

2024 消防年報

こおりやま



郡山地方広域消防組合

(令和5年版)



消 防 訓

我々は全体の奉仕者である

一 明なるべし

明は、礼節を基とし、人を愛する心によつて築かれる。

二 強なるべし

強は、正義を基とし、勇気ある行動によつて築かれる。

三 敏なるべし

敏は、沈着を基とし、たゆまぬ修練によつて築かれる。

郡山地方広域消防組合

は じ め に

昨年は5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類となり、社会生活や経済活動が徐々に正常化してきた1年でした。本組合の新型コロナウイルス感染症の対応では、救急活動時間の延伸や、組織内での感染予防対策など今までに経験のない状況に苦慮したことは記憶に新しく、これらの経験で学んだことを教訓とし、さらなる消防体制の整備及び柔軟な対応力の強化に努めてまいります。

昨年、本組合管内の火災件数は過去10年間で最多件数となり、また救急出動件数も過去最多件数となりました。火災予防の啓発や、増加の一途をたどる救急出動への対応など本組合の活動においても新たな課題が浮き彫りになりました。このことから、デジタル技術及び蓄積されたデータを積極的に活用し、広く住民の皆様へ情報発信するとともに消防DXの推進を図り、効率的で迅速な消防行政の運営を目指してまいります。また、住民の皆様及び関係機関との連携を深め、近年複雑化・激甚化する自然災害への対策を強化し、住民の皆様が安全に安心して暮らせるまちづくりのため一層努力してまいります。

本組合は住民の皆様へ支えられ、昨年、発足50周年を迎えました。消防を取り巻く環境は時代とともに変化する中で、管内住民の皆様への尊い命と財産を守るという消防の責務は変わりません。引き続き、次の50年へ向けて「いのちと心を 未来につなげる消防」を目指してまいります。

この年報は、令和5年中の郡山地方広域消防組合の現勢及び消防統計を記録したものです。

なお、火災・救急・救助等の統計は暦年とし、その他の業務については原則会計年度で収録しております。

令和6年8月

郡山地方広域消防組合

目 次

1 管内情勢編

消防沿革	1
一目統計	11
位置及び市町別面積	12
地勢・概要	13
消防組合構成市町の紹介	14

2 消防概要編

消防予算と事業	18
広報活動	19
火災概況・予防対策	20
消防活動概況	24
救急概況	27
救助概況	31
通信指令概況	32

3 統計資料編

第1章 総務

1 消防庁舎の所在地	36
2 組合執行機関等・組合議員	37
3 郡山地方広域消防組合組織	38
4 職員配置状況	39
5 職員階級別年齢	40
6 職員研修状況	41
7 職員資格取得状況	42
8 消防組合財産の状況	43
9 令和6年度一般会計当初予算	45
10 構成市町普通分担金（過去5年間の予算額の推移）	45

第2章 予防

1 月別火災発生状況	48
2 市町別火災発生状況	49
3 市町別・原因別火災発生状況	50
4 署所別火災発生状況	50
5 建築物用途別出火件数	51
6 市町別建築物用途別出火件数	51
7 時間別火災発生状況	52
8 曜日別火災発生状況	52
9 火災による死傷者の推移	52
10 階層別防火対象物	53
11 市町別防火対象物	54
12 年度別火災予防条例に基づく各種届出状況	55
13 年度別火災予防条例以外の各種届出等状況	55

1 4	年度別証明書等交付件数	56
1 5	市町別危険物施設	56
1 6	年度別危険物施設認可・再交付・各種届出状況	57
1 7	倍数別危険物施設	57
1 8	年度別危険物施設許可等処理状況	58

第3章 消 防

1	車両種別保有状況	60
2	車両配置状況	60
3	消防車両出動状況	61
4	一般業務出向状況	61
5	各種協定	62
6	消防水利の現有数	64

第4章 救 急

1	署所別救急出動件数及び搬送人員	66
2	月別・市町別（対前年比）救急出動件数	67
3	事故種別医療機関別搬送人員	68
4	現場到着所要時間別出動件数	69
5	収容所要時間別搬送人員	69
6	傷病程度別搬送人員	70
7	曜日別救急出動件数	70
8	時間別救急出動件数	70
9	高速自動車道路救急出動状況	71
1 0	過去5年間の高速自動車道路救急出動状況	71
1 1	市町別ドクターヘリ要請状況	71
1 2	応急手当普及指導講習実施件数	72
1 3	バイスタンダーCPR実施率の推移	72
1 4	応急手当普及員受講者数	72

第5章 救 助

1	救助出動状況	74
2	救助活動状況	75
3	過去5年間の救助出動状況	75
4	救助隊員資格者数	76
5	救助隊が装備すべき救助器具（救助隊の編成、設備及び配置の基準を定める省令）	76

第6章 通信指令

1	通信指令系統図	78
2	無線電話等配置状況	79
3	災害等受理状況	80
4	過去5年間の災害等受理種別状況	81
5	テレホンサービス利用状況	82
6	気象注意報及び気象警報の発令	83

4 管内消防団編

1	郡山市消防団	86
2	田村市消防団	87
3	三春町消防団	88
4	小野町消防団	89

5 協力団体編

1	郡山地方消防防災協会	93
2	郡山地方幼年・少年・女性防火クラブ	94

1 管内情勢編

消防沿革

昭和7年4月	郡山市に常備消防部発足、部員11人、消防ポンプ自動車2台を配置
11月	常備消防部に高さ21.6mの望楼竣工
昭和8年2月	火災専用電話架設
昭和25年4月	消防法の施行により、郡山市消防本部を設置、常備消防部を郡山市消防署に改組 職員37人、消防ポンプ自動車3台を配置
昭和33年12月	消防庁舎落成、新庁舎に移転 建面積 249.8㎡、延面積 518.7㎡ 附属建物 8.0㎡
昭和34年10月	水晶発振方式無線機を配置（周波数 1,755KC、空中出力 3W）
昭和35年1月	庁舎塔屋に望楼取付起工 地上 30.1m
10月	郡山市消防署に消防ポンプ自動車1台を配置
昭和38年1月	郡山市消防署に速消車（容量 1,800ℓ）1台を配置、連続泡沫発生器と泡沫消火剤を搭載
12月	郡山市消防署に可搬動力ポンプ1台を配置
昭和39年3月	郡山市消防署消防ポンプ自動車に3MHz型無線機搭載
12月	郡山市消防署に救急自動車1台を配置し、救急業務を開始
昭和41年2月	郡山市消防署にはしご付消防ポンプ自動車（24メートル級）1台を配置 全伸梯 24m 矢萩式排煙器、投光器（500W 2ヶ）発動発電機一式 インターホン、酸素呼吸器及び携帯用KSライト積載
昭和42年11月	郡山市消防署熱海出張所開所、職員14人を配置 消防ポンプ自動車1台を配置
昭和43年1月	郡山市消防署に消防ポンプ自動車2台を配置し、1台を熱海出張所に配置
同	郡山市消防署に携帯無線機6基を配置
同	郡山市消防署熱海出張所に携帯無線機2基を配置
3月	郡山市消防署に化学消防ポンプ自動車（水 1,500ℓ、薬液 1,200ℓ）1台を配置
昭和44年2月	磐光ホテル火災 出火 2月5日 21時ごろ、気温 - 3℃、最大瞬間風速25m/s、死者31人、負傷者38人 焼損面積15,510㎡
12月	郡山市消防署日和田出張所開所、職員10人を配置 消防ポンプ自動車（可搬動力ポンプ搭載）1台を配置
昭和45年8月	郡山市消防署にフカダ式高発泡装置（直管送泡チューブ 10m 1本）を配置
9月	郡山市消防署に東消型発泡器を配置
昭和46年4月	郡山市消防署田村出張所開所、職員10人を配置 消防ポンプ自動車（可搬動力ポンプ搭載）1台及び赤バイ1台を配置
昭和47年10月	郡山地方広域消防組合発足準備室開設、担当職員10人を配置
昭和48年2月	郡山市消防署にはしご付消防ポンプ自動車（40メートル級）1台を配置 （東消型発泡装置、救命索発射銃2丁、空気呼吸器3基、発動発電機 500W 2ヶ装置）
4月	郡山地方広域消防組合発足 構成市町村（郡山市、安達郡本宮町、田村郡三春町、小野町、滝根町、大越町、都路村、常葉町 及び船引町）1本部、1署、6分署 消防長以下 139人体制（消防本部、郡山消防署、熱海、日和田、田村、本宮、小野、船引分署）小野町役場職員8人を併任 消防ポンプ自動車 10台、水槽付消防ポンプ自動車1台、はしご付消防ポンプ自動車2台、化学消防ポンプ自動車2台、救急自動車4台、指揮車1台、広報車3台を配置
5月	職員12人を増員し、職員定数を151人とする。
同	消防用案内電話を設置
9月	小野町役場職員の併任を解き、郡山消防署小野分署に職員9人を配置
10月	郡山消防署本宮分署及び船引分署に救急自動車各1台を配置し、救急業務を開始
11月	東北自動車道郡山-白河間の開通に伴い救急業務を開始
同	消防本部通信指令室に高速道路専用業務電話を開局
昭和49年2月	郡山消防署に特別救助隊発足、隊長以下10人を配置
3月	職員19人を増員し、職員定数を170人とする。
4月	郡山消防署大槻、本宮、三春、小野、船引分署庁舎落成 職員各10人、消防ポンプ自動車、救急自動車、広報車各1台を配置
同	職員22人を増員し、職員定数を192人とする。

昭和50年	5月	郡山消防署田村分署に救急自動車1台を配置、救急業務を開始
	3月	郡山消防署に空気充填室設置
	4月	職員12人を増員し、職員定数を204人とする。
	同	郡山消防署安積分署及び常葉分署開所 職員各10人、消防ポンプ自動車、救急自動車、広報車各1台を配置
	同	郡山市役所庁舎の一部を借用し、郡山消防署西部分遣所（救急隊）を設置 職員6人、救急自動車1台を配置
	11月	郡山消防署熱海分署庁舎落成 救急自動車及び広報車各1台を配置
昭和51年	3月	水難救助隊発足、隊長以下3人配置
	4月	消防本部通信指令室にP・D（B型）一斉指令装置を導入
昭和52年	1月	郡山消防署に訓練塔設置 総工費550万円
	同	郡山消防署に救助工作車1台を配置
	4月	職員20人を増員し、職員定数を224人とする。
	同	郡山消防署大滝根分署及び喜久田分署開所 職員各10人、消防ポンプ自動車、救急自動車、広報車各1台を配置
	10月	県道郡山・飯豊線の東橋架け替え工事（車両通行止）に伴い、阿武隈分団方八町部の詰所に 郡山消防署東部臨時分遣所を開所 職員8人、消防ポンプ自動車、救急自動車各1台を配置
	11月	郡山地方広域消防組合章制定
	12月	郡山消防署本宮分署及び小野分署の消防ポンプ自動車を役場に返還し、新たに2台を購入配置
昭和53年	4月	職員19人を増員し、職員定数を243人とする。
	同	消防音楽隊発足（隊長以下32人）
	同	東橋架け替え工事に伴い、再度郡山消防署東部臨時分遣所を開所 職員8人及び消防ポンプ自動車、救急自動車各1台を配置
	12月	郡山消防署三春分署及び船引分署配置の消防ポンプ自動車を役場に返還し、新たに2台を購入配置
昭和54年	1月	熱海分署に水槽付消防ポンプ自動車（タンク水量1,500ℓ）1台を配置
	4月	職員17人を増員し、職員定数を260人とする。
	5月	郡山消防署針生分署開所 職員10人、消防ポンプ自動車、救急自動車、広報車各1台を配置
	9月	郡山消防署日和田分署及び田村分署に可搬動力ポンプ各1台を配置
	11月	消防本部及び消防署の機構改革を行い、警防課を警防救急課に名称変更
昭和55年	1月	郡山消防署に水槽付消防ポンプ自動車1台を配置
	4月	職員18人を増員し、職員定数を278人とする。
	同	郡山消防署都路分署開所 職員8人、消防ポンプ自動車、救急自動車、広報車各1台を配置
	7月	本宮分署職員を安達地方広域行政組合に移管 職員定数278人を268人に改正
	12月	クリスマス豪雪 県内全域で大雪による被害が続発、郡山市内では高圧線鉄塔等が倒壊し、3日間にわたり停電となる。
昭和56年	2月	郡山消防署湖南分署開所 職員9人、四輪駆動車の消防ポンプ自動車、救急自動車、広報車各1台を配置
	12月	豪雪災害に対応するため郡山消防署に四輪駆動の救急自動車1台を配置
昭和57年	4月	職員13人を増員し、職員定数を281人とする。
	同	郡山消防署船引分署を消防署に昇格し、2署13分署とする。
	7月	郡山消防署中田分署開所 職員9人、消防ポンプ自動車、救急自動車、広報車各1台を配置
	12月	郡山消防署熱海分署及び日和田分署の消防ポンプ自動車2台を更新
昭和58年	4月	消防本部通信指令室を通信指令課に改称
	同	福島県防災行政無線を通信指令課に開局
	12月	船引消防署に水槽付消防ポンプ自動車1台を配置

昭和59年 4月	職員7人を増員し、職員定数を 288 人とする。
11月	郡山市から郡山消防署田村分署庁舎（139.37㎡）が譲与
昭和60年 2月	郡山消防署田村分署庁舎の増改築工事（158.50㎡）が完了
4月	職員3人を増員し、職員定数を 291 人とする。
10月	郡山地方幼年・少年・女性防火委員会を設立する。
昭和61年 4月	国際消防救助隊派遣協力消防本部となる。 登録隊員 10 人
8月	8.5 集中豪雨 郡山市内を流れる阿武隈川の越水及び逢瀬川の堤防が決壊する等大雨による被害続発 （床上浸水 1,321 棟 床下浸水 1,386 棟）
12月	船引消防署移分駐所開所 救急自動車1台を配置
昭和62年 3月	船引消防署庁舎の増改築工事（98.541㎡）が完了
4月	職員7人を増員し、職員定数を 298 人とする。
5月	郡山広域消防歌誕生（作詞 作曲 秋田直孝）
同	郡山消防署に資機材搬送用トラック1台を配置
昭和63年 3月	郡山消防署日和田分署庁舎を新築移転（395.52㎡）
4月	職員8人を増員し、職員定数を 306 人とする。
平成元年 5月	郡山市防災行政無線を通信指令課に開設
7月	通信指令課に郡山ファクシミリ 119 番を開局
10月	第 10 回幼年消防全国大会が郡山市で開催される。
平成 2年 4月	職員8人を増員し、職員定数を 314 人とする。
平成 3年 3月	郡山市老人緊急通報システムを通信指令課に開設
平成 4年 4月	職員 10 人を増員し、職員定数を 324 人とする。
10月	消防本部のマイクロバス1台を更新
12月	本組合初の救急救命士が誕生し、郡山消防署に配置
平成 5年 3月	郡山消防署の救助工作車1台を更新
同	郡山消防署熱海分署に救助車 1 台を配置
4月	職員 14 人を増員し、職員定数を 338 人とする。
8月	消防本部南庁舎塔屋に設けられた望楼を撤去
11月	船引消防署に救助工作車I型（ポンプ付）1台を配置
同	広域消防組合発足 20 周年記念式典を開催し、記念誌「20 年のあゆみ」を発刊
平成 6年 4月	職員 14 人を増員し、職員定数を 352 人とする。
平成 7年 1月	消防 OA システムの運用を開始
同	第 50 回国民体育大会冬季大会（スケート競技・アイスホッケー）の消防警備を実施
同	阪神・淡路大震災災害援助のために救助隊 10 人を派遣（1月 20 日から 26 日まで）
3月	郡山消防署に高規格救急自動車1台を配置し、救急伝送システムを開始
4月	職員7人を増員し、職員定数を 359 人とする。 阪神・淡路大震災での活動に対し、消防庁長官から感謝状を受ける。
9月	第 50 回国民体育大会夏季大会（シンクロ・飛込・競泳・ボウリング）の消防警備を実施
同	緊急消防援助隊派遣消防本部となる。 登録部隊 {救助部隊・特殊部隊（はしご車）・消火部隊}
10月	第 50 回国民体育大会秋季大会（サッカー・体操・新体操・アーチェリー）の消防警備を実施
11月	乾電池製造工場火災（リチウムイオン電池） 郡山市北部工業団地にあるハイテク工場が火災となり、無窓階のため鎮火までに7時間 15 分を要する。 出火 4日 7時 15 分 鎮火 4日 14 時 30 分 焼損延面積 1,583㎡ 損害額 44 億 6,000 万円
平成 8年 4月	職員7人を増員し、職員定数を 366 人とする。
同	田村郡船引町において、大規模な林野火災発生 場所 田村郡船引町大字上移字北ノ作地内 出火 15日 10 時 30 分 鎮火 15日 17 時 30 分 焼損面積林野約 116.42 h a ヘリコプター9機で消火（東京消防庁ヘリ2機・自衛隊ヘリ7機）
平成 9年 4月	職員2人を増員し、職員定数を 368 人とする。

7月	郡山地方広域消防組合消防本部・郡山消防署庁舎建設起工式
平成10年4月	職員を2人増員し、職員定数を370人とする。
8月	8月末豪雨災害 県南部で甚大な被害が発生、郡山市内でも被害が続発(床上浸水394世帯 床下浸水523世帯)
9月	船引消防署に(社)日本損害保険協会より水槽付消防ポンプ自動車1台が寄贈される。
10月	職員を2人増員し、職員定数を372人とする。
平成11年3月	消防本部・郡山消防署庁舎竣工 SRC構造、地下1階・地上6階、延面積6,325.78㎡ 総工費約35億円
同	消防本部通信指令課に通信指令装置(Ⅲ型)を導入 消防本部通信指令課に無線統制車1台を配置
12月	船引消防署に高規格救急自動車1台を配置
平成13年1月	はしご付消防自動車(40メートル級)1台を更新
8月	メッキ製品工場火災 郡山市西部工業団地内のメッキ製品工場が火災となり、損害額が20億円を超える。 出火 19日 17時49分 鎮火 19日 21時18分 焼損面積10,387㎡
同	郡山市と本組合との「総合行政ネットワーク」を構築
平成14年4月	総合行政ネットワーク及び消防本部ウェブサイト運用開始
5月	郡山地方消防防災協会が発足 三協会(郡山地方危険物安全協会・郡山地方防火管理連絡協議会・郡山地方消防設備士協会)が統一され、郡山地方消防防災協会が設立される。
7月	郡山市内で台風6号による被害発生 床上浸水144世帯・床下浸水165世帯
平成15年4月	郡山地方メディカルコントロール協議会設立
7月	郡山消防署針生分署に高規格救急自動車1台を配置
11月	郡山地方広域消防組合発足30周年記念事業として管理者自治功労・特別表彰式を挙行 発足30周年記念版消防年報を発刊
平成16年2月	郡山消防署喜久田分署に高規格救急自動車1台を配置
同	木工団地で工場火災 郡山市安積町の木工団地の工場が火災となり、損害2億3,500万円 出火 22日 22時13分 鎮火 23日 2時05分 焼損面積3,770㎡
4月	船引消防署大越分遣所開所 職員10人、救急自動車1台、連絡車1台を配置
7月	7日 はしご付消防自動車(40メートル級)リフター落下事故 郡山消防署中庭において、点検作業中の職員2人がはしご付消防自動車リフターとともに落下する事故が発生し、職員1人が殉職、1人が重傷を負う。
10月	新潟県中越地震災害応援のため、新潟県長岡市などへ緊急消防援助隊福島県隊として派遣 (10月23日から24日まで) 救助隊5人 救急隊3人 後方支援隊2人 車両3台 計3隊10人
11月	県内初の気管挿管認定救急救命士が誕生
12月	管内全救急車へAED(自動体外式除細動器)を配置
同	災害時の非常通信手段確保のため、災害時優先電話(カメラ付携帯電話)20台を全所属へ配置
平成17年2月	郡山消防署へ救助工作車(Ⅲ型)1台を配置、救助工作車(Ⅱ型)1台を喜久田分署へ配置転換し、救助体制の強化を図る。
3月	平成の大合併 滝根町、大越町、都路村、常葉町、船引町が合併し田村市が誕生、構成団体が2市2町となる。 田村市の誕生により、船引消防署を田村消防署に名称変更
4月	職員定数を5人増員し、377人とする。
7月	平成16年に発生した、はしご付消防自動車事故の教訓を後世に伝え、職場内の安全確保を図るため、7月7日を「職場安全の日」と制定
12月	消防活動におけるアスベスト対策を開始
平成18年2月	携帯電話からの119番の直接受信方式開始 県内4ヶ所の代表消防本部で受信していた、携帯電話からの119番通報が各消防本部で受信となり、短時間での出動が可能となる。

	3月	消防音楽隊休止
	4月	職員定数を10人増員し、387人とする。
	同	薬剤投与認定救急救命士が誕生
	6月	住宅用火災警報器の設置義務化
	同	阿武隈川上流水防演習が郡山市富久山町で行われる。
	10月	郡山医師会が「郡山バイスタンダー CPR70%達成推進委員会」設置
	12月	新消防ネットワークシステム運用開始
平成19年	2月	郡山消防署大槻分署に高規格救急自動車1台を配置
	同	構成市町分担金の負担方法を改正 基準財政需要額割から人口割40%、署所割10%、職員割50%の負担割合とする。
	同	郡山 CPR ティーチングアシスタントチーム発足
	4月	職員定数を15人増員し、402人とする。
	6月	郡山地方広域消防組合消防力の整備に関する検討委員会を設立
	11月	郡山消防署中田分署の救急自動車1台を更新
平成20年	1月	福島県ドクターヘリ運航開始
	4月	郡山地方広域消防組合総合計画開始
	6月	岩手・宮城内陸地震に伴い、緊急消防援助隊第1・2次部隊24人派遣（6月14日から17日まで）
	7月	県内初となる高度救助隊を発足、隊員総数19人
	同	岩手県沿岸北部を震源とする地震に伴い、緊急消防援助隊第1次部隊12人派遣（7月24日）
	同	岩手・宮城内陸地震での緊急消防援助隊としての活動に対し消防庁長官表彰を受ける。
	9月	岩手県沿岸北部を震源とする地震での緊急消防援助隊としての活動に対し、消防庁長官表彰を受ける。
	11月	第1回3消防本部（郡山・須賀川・白河）合同訓練、郡山市で開催
平成21年	1月	田村消防署に高規格救急自動車（老朽更新）1台、郡山消防署安積分署に高規格救急自動車（拡充更新）1台を配置
	2月	田村消防署常葉分署に消防ポンプ自動車（老朽更新）1台を配置
	8月	福島県総合防災訓練が開成山公園をメイン会場として開催
	10月	第32回全国消防職員意見発表会において最優秀賞受賞
	12月	郡山消防署日和田分署、田村消防署滝根・都路分署に救急自動車（老朽更新）3台を配置、 郡山消防署田村分署に高規格救急自動車（拡充更新）1台を配置
平成22年	5月	郡山消防署に高規格救急自動車（老朽更新）1台を配置
	6月	住宅用火災警報器設置促進本部を設置
	7月	集中（ゲリラ）豪雨 6日夜、郡山駅前を中心に浸水被害が発生 床上浸水 49件、床下浸水 130件、非住宅（店舗）浸水 229件、土砂崩れ 130件
	9月	住宅用火災警報器普及キャラクター「べるべるくん」誕生（製作：田村消防署三春分署）
	10月	郡山消防署針生分署に高規格救急自動車（老朽更新）1台を配置
	11月	郡山消防署大槻分署を大槻基幹分署、郡山消防署喜久田分署を喜久田基幹分署、 郡山消防署針生分署を針生救急所として開署
	同	平成22年度緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練の開催 8、9日に郡山カルチャーパークにて、83機関・170隊・700人、協力団体18機関・27隊 115人が参加して実施する。
	11月	郡山市大槻町内の大型衣料品販売店から火災発生 12日 16時53分出火 19時54分鎮火 焼損床面積 2,968㎡ 店舗1棟全焼 負傷者 2人 損害額 約2億6,600万円
平成23年	2月	屈折はしご付消防自動車（25メートル級）1台を郡山消防署に配置 はしご付消防自動車（30メートル級）の老朽更新のため
	3月	東日本大震災 11日 14時46分 東北地方太平洋沖地震 マグニチュード9.0 最大震度：震度7（宮城県栗原市） 管内の震度：震度6弱 郡山市、田村市、小野町 震度5強 三春町 死者30人（郡山市15人、田村市14人、三春町1人） ※関連死等を含む 建物火災6件（郡山市4件、田村市2件）、救助47件（地震発生から3日間） 救急 3月11日52件、3月12日79件、3月13日157件（通常平均42件）

	(地震により救急指定病院1施設と救急協力病院1施設が損壊し、収容不能) 消防本部庁舎への避難者(3月11日から3月31日まで(21日間))延べ1,447人 (最大収容時3月12日216人) 消防本部敷地内の耐震性貯水槽(50㎡)を使用して給水活動を実施
	東京電力福島第一原子力発電所事故
	12日 東京電力福島第一原子力発電所1号機で水素爆発 東京電力福島第一原子力発電所から半径20キロ圏内に避難指示が発令される。 (田村市では「都路町の一部」から「都路町全域」に拡大し発令する。) 都路分署を緊急避難により閉鎖する。(常葉分署に移転する。) 郡山市総合体育館にて避難住民に対しスクリーニングを実施(3月12日から6月21日(102日間)) 活動職員 延べ896人、緊急被ばくスクリーニング実施人数 28,714人 (完全除染10人、簡易除染146人、救急搬送82人)
	14日 東京電力福島第一原子力発電所3号機で水素爆発
	15日 東京電力福島第一原子力発電所から半径30キロ圏内に屋内退避指示が発令される。 (田村市常葉町黒川地区・田代地区及び船引町横道地区の一部)
	25日 屋内退避区域へ自主的避難が呼びかけられる。 (田村市では、田村市常葉町黒川・田代地区を、堀田地区に拡大し呼びかける。)
	28日 福島第一原子力発電所から半径20キロ圏内避難地域の立入禁止が発令される。 緊急消防援助隊の受援(群馬・静岡・岐阜・滋賀の4県)延べ143人(3月24日から3月31日まで)
4月	18日 屋内退避・自主避難地域に常葉町山根地区の一部が追加される。 (田村市では「常葉町山根地区の一部」から「常葉町山根地区全域」に拡大し指定する。)
	22日 東京電力福島第一原子力発電所から半径20キロ圏内(田村市都路町の一部)が警戒区域に設定され、立入が制限される。
	同日 警戒区域を除く都路町、田村市常葉町堀田・山根地区、船引町横道地区が緊急時避難準備区域に設定される。
7月	発信者位置情報通知システム運用の開始
9月	台風15号による被害発生
	21日 郡山市内阿武隈川及びその支流が増水し、避難指示が発令される。 建物被害1,564件(床上浸水1,257件、床下浸水122件、非住宅浸水185件) 河川等の溢水11ヶ所、土砂崩れ・法面崩壊等87ヶ所 避難指示 対象48地区、対象世帯27,323世帯、対象人数66,335人
同	30日 田村市の緊急時避難準備区域が解除される。
10月	7日 都路分署閉鎖を解除し、業務を再開する。
11月	郡山市中町「なかまち夢通り」にて「消防・夢通りフェスタ」を開催 本組合が東日本大震災の対応について、総務大臣表彰を受ける。
平成24年3月	構成市町・消防団合同図上訓練 東日本大震災の経験を踏まえ、構成市町及び消防団との連携強化、大規模災害対応力向上を図るため訓練を実施する。
同	郡山消防署及び田村消防署に消防ポンプ自動車2台を配置 東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、東京電力へ貸与した消防ポンプ自動車2台の代替として、同車2台を導入する。
同	田村消防署小野分署に高規格救急自動車(拡充更新)1台を配置
同	警戒区域内消防活動にかかる4消防本部合同訓練 東京電力福島第一原子力発電所事故を受け、警戒区域内での大規模災害に迅速に対応するため郡山・須賀川・白河・双葉の4消防本部による合同訓練を実施
4月	1日 田村市都路町の一部が警戒区域から避難指示解除準備区域に再編される。
同	田村消防署三春分署に高規格救急自動車(拡充更新)1台を配置
5月	消防庁長官が激励のため来訪
8月	鹿児島から被災地の石巻まで行われた「消防士タスキリレー」に35人の職員が参加する。
9月	本組合が平成24年防災功労者内閣総理大臣表彰を受ける。
同	双葉郡川内村にて、警戒区域内の大規模な林野火災を想定した4消防本部合同訓練を実施する。

平成25年 3月	2日 双葉消防本部管内（旧緊急時避難準備区域）において、大規模な林野火災が発生し、 応援協定に基づき本組合から4隊 15 人が応援出場
同	無償使用制度を活用し、消防庁から、無線中継車及び資機材搬送車各1台が配備される。
同	双葉消防本部へ「福島支援全国消防派遣隊」として職員を派遣
4月	職員定数を2人増員し、404 人とする。
6月	郡山消防署第2中隊が、第 66 回福島県消防大会において、竿頭綬を受章する。
8月	第 42 回全国消防救助技術大会において、29 年ぶりに4種目が出場する。
10月	郡山市中町「なかまち夢通り」にて「組合発足 40 周年記念消防・夢通りフェスタ」を開催する。
同	組合発足 40 周年記念版消防年報を発刊
11月	福島支援全国消防派遣隊等による双葉消防本部への支援に対し、消防庁長官から感謝状を受ける。
12月	郡山消防署に救助工作車Ⅲ型（老朽更新）1台を配置
平成26年 1月	田村消防署移分駐所を新築移転（120.31㎡）
同	郡山消防署熱海分署及び田村消防署移分駐所に高規格救急自動車（老朽更新）各1台を配置
2月	無償使用制度を活用し、消防庁から、機動連絡車1台が配備される。
4月	1日 田村市都路町の一部に出されていた避難指示が解除される。
同	新消防指令センター及び消防救急デジタル無線の運用を開始する。
同	eメール 119 の運用を開始する。
5月	避難指示区域における大規模火災対応訓練 浪江町内を会場に、県内 12 消防本部合同による訓練を実施
10月	郡山市で開催されたB-1グランプリに伴う消防警備を実施する。
11月	消防本部庁舎にて「消防ふれあい広場」を開催する。 組合キャラクター「火まもり君」が誕生する。
同	原子力災害避難指示区域消防活動費交付金を活用し、田村消防署に車庫を新築するとともに、 小型動力ポンプ付水槽車1台を配置
12月	郡山消防署喜久田基幹分署及び田村消防署大越分遣所に高規格救急自動車（老朽更新）各1台を配置
平成27年 2月	郡山消防署に水槽付消防ポンプ自動車（老朽更新）及び化学消防ポンプ自動車（老朽更新）各1台を、 田村消防署小野分署に消防ポンプ自動車（老朽更新）1台を配置
4月	予防救急を推進するため、「予防救急プロジェクトチーム」を発足
6月	火災ゼロに向けて「火災ゼロ対策推進委員会」を発足
同	本組合初となる指導救命士が誕生
10月	第 69 回福島県社会福祉大会において、大会会長感謝状を受賞
11月	郡山消防署大槻基幹分署及び田村消防署常葉分署に高規格救急自動車（老朽更新）各1台を配置
12月	田村消防署三春分署及び都路分署に消防ポンプ自動車（老朽更新）各1台を配置
平成28年 2月	郡山消防署喜久田基幹分署に水槽付消防ポンプ自動車（老朽更新）1台を配置
3月	平成 27 年度消防功労者消防庁長官表彰において、本組合及び三春町消防団が竿燈綬を受章
9月	郡山消防署中田分署に消防ポンプ自動車（老朽更新）1台を配置
11月	郡山消防署湖南分署に高規格救急自動車（老朽更新）1台を配置
同	第 70 回福島県社会福祉大会において、福島県共同募金会会長感謝状を受賞
平成29年 2月	職員定数を3人増員し、407 人とする。
3月	田村消防署に救助工作車Ⅱ型（ポンプ付救助工作車Ⅰ型の老朽更新）1台を配置
4月	組合ウェブサイトをリニューアル
同	双葉郡浪江町の十万山で大規模な林野火災が発生し、福島県広域消防相互応援協定に基づき、 延べ 80 人を派遣。（5月2日から5月6日まで、5月8日から5月10日まで）
7月	田村消防署新庁舎竣工 敷地面積 7,862㎡ 庁舎：鉄筋コンクリート一部鉄骨造 延べ面積 1,474㎡ 訓練塔：鉄筋コンクリート造 延べ面積 146㎡
9月	郡山消防署安積分署及び中田分署に高規格救急自動車（老朽更新）各1台を配置
10月	日本赤十字社福島支部から、献血協力に対する感謝状を授与
平成30年 1月	田村消防署の車庫 76.72㎡を新庁舎施設内に移設
2月	郡山消防署日和田分署及び田村分署に消防ポンプ自動車（老朽更新）各1台を配置
同	郡山消防署熱海分署に水槽付消防ポンプ自動車（老朽更新）1台を配置

	3月	原子力発電施設等緊急時安全対策交付金により、福島県が人員搬送車配備し、無償貸与を受ける。
	4月	「こおりやま消防安全・安心基本指針」開始
	9月	福島県総合防災訓練が田村市運動公園をメイン会場として開催
平成31年	1月	郡山消防署にはしご付消防自動車（40m級）（老朽更新）1台を配置
	3月	火災発生情報公開システム「火事ログ」を公開
	4月	郡山市田村町において、大規模な林野火災発生 場所 郡山市田村町糖塚 出火 9日 11時10分ころ 鎮火 10日 12時45分 焼損面積約68ha 福島県消防広域応援隊（福島・伊達・安達・須賀川・白河・いわき・双葉）51人 陸上自衛隊ヘリコプター10機の応援を受け消火
令和元年	8月	ドローン（無人航空機）の運用を開始
	10月	郡山消防署及び針生救急所に高規格救急自動車（老朽更新）
	同	令和元年東日本台風（台風第19号）による被害 12日～14日 人的被害：7人（死者6人、重症者1人） 建物被害：1,7881件（道路被害：677件 河川等被害：91件）
	同	郡山消防署富久山分署庁舎竣工
	11月	郡山消防署富久山分署業務開始 職員15人、水槽付消防ポンプ自動車（郡山消防署から配置換え）、高規格救急自動車及び指令車各1台を配置
	12月	郡山消防署大槻基幹分署に水槽付消防ポンプ自動車（タンク水量1,500ℓ）（老朽更新）1台を配置
令和2年	4月	Net119緊急通報システム運用開始
	6月	消防庁主催の予防業務優良事例において、火災発生情報公開システム「火事ログ」を活用した取り組みが優秀賞を受賞
	7月	郡山市島2丁目地内において大規模な爆発火災発生 （出火 30日 8時57分頃 鎮火 30日 11時05分） り災物件 292件（建物232件 車両57件 その他3件） 損害額 1,226,110,000円（令和3年3月29日現在）
	8月	水上バイク1台を郡山消防署に配置
	10月	郡山消防署日和田分署・田村分署、田村消防署移分駐所に高規格救急自動車（老朽更新）3台を配置
令和3年	2月	福島県沖地震 13日 23時7分頃 マグニチュード7.3 最大震度：震度6強 管内の震度 震度6弱 田村市、三春町 震度5強 郡山市 震度5弱 小野町 建物火災1件（郡山市）、救助3件（郡山市）、救急13件（郡山市）
	4月	郡山市熱海町において大規模な林野火災発生 場所 郡山市熱海町玉川地内 出火 23日 12時45分頃 鎮火 24日 8時21分 焼損面積150a 福島県消防広域応援隊（安達）4人 他県の消防防災航空隊ヘリコプター2機の応援を受け消火
	7月	東京オリンピック2020警戒警備 県営あづま球場で行われた東京2020オリンピック 野球・ソフトボールの警戒警備に本組合から4隊 16名が警備に当たる。
	9月	無償使用制度を活用し、消防庁から情報収集活動用ドローン1機が配備される。
	10月	田村消防署滝根分署及び都路分署に高規格救急自動車（老朽更新）2台を配置 管内の全ての署所に高規格救急自動車配置される（以下、「救急自動車」とする。）
	同	災害情報共有GISシステムの運用を開始する。
	11月	Live119の運用を開始する。
	同	郡山消防署安積分署消防ポンプ自動車（老朽更新）各1台を配置
令和4年	2月	本組合が東京オリンピック2020警戒警備に対して消防庁長官から表彰を受ける。
	同	郡山消防署に化学消防ポンプ自動車（老朽更新）1台を配置
	3月	福島県沖地震 16日 23時36分頃 マグニチュード7.4 最大震度：震度6強 管内の震度：震度6弱 田村市 震度5強 郡山市 震度5弱 三春町、小野町 建物火災1件（田村市）、救助1件（郡山市）、救急6件（郡山市、田村市）
	同	田村消防署常葉分署閉署

4月	田村消防署常葉分署を田村消防署に集約し機能拡充
同	田村消防署特別救助隊発隊
11月	郡山消防署湖南分署に消防ポンプ自動車（老朽更新）1台を配置
同	田村消防署小野分署に救急自動車（老朽更新）1台を配置
同	予防課に火災調査車（新規）1台を配置
令和5年1月	消防課に支援車（新規）1台を配置
3月	郡山市中田町において大規模な林野火災が発生 場所 郡山市中田町中津川地内 出火 8日 11時10分頃 鎮火 11日 7時30分 建物3棟全焼 林野焼損面積 113ha 消火隊 4日間延べ 612人（郡山市消防団、陸上自衛隊、警察を含む） 消防防災航空隊（他県を含む）及び陸上自衛隊のヘリコプターの応援を受け消火
8月	福島県総合防災訓練が郡山カルチャーパークをメイン会場として開催
10月	郡山消防署喜久田基幹分署、田村消防署三春分署に救急自動車（老朽更新）各1台を配置
同	郡山地方広域消防組合発足 50周年記念式典をビッグパレットふくしまで開催

一 目 統 計

管内情勢・消防予算等

(R6.4.1)



面積	人口		世帯数		当初予算
1,413.47km ²	郡山市	319,520人	郡山市	143,129	51億6612万8千円
	田村市	32,626人	田村市	12,258	
	三春町	16,366人	三春町	6,081	
	小野町	8,669人	小野町	3,373	
	合 計	377,181人	合 計	164,841	

組織・車両・水利

(R6.4.1)

署 所	消防職員	消防車両	消防水利
消防本部 1	現数 410人 平均年齢 37.3歳	ポンプ車 13台	消火栓 4,565 防火水槽 1,374 (※消防水利はR5.12.31時点)
消 防 署 2		タンク車等 6台	
基幹分署 2		救助工作車 3台	
分 署 11		梯子車 2台	
救 急 所 1		救 急 車 20台	
分 遣 所 1		指 揮 車 1台	
分 駐 所 1		指 令 車 18台	
		特殊車等 10台 連絡車等 7台	

火災・救急・救助

(R5.12.31)

火 災		救 急		救 助		災害通報	
火災件数	133件	出動件数	19,242件	出動件数	121件	総通報件数	28,247件
死 者	14人	搬送人員	17,208人	救助人員	92人	1日平均	77.4件
負 傷 者	21人	1日平均	52.7件				

予防・その他

防火対象物数	危険物施設数	防火クラブ数	防火管理者講習会	応急手当受講者数
16,134 (R6.3.31)	製造所 38 貯蔵所 1,183 取扱所 473 (R6.3.31)	幼年消防 78 少年消防 35 女性防火 2 (R6.3.31)	受講者数 甲種 468 (R5.12.31)	上級救命講習 9 普通救命講習 598 一般救命講習 3,802 (R5.12.31)

施設見学状況 ※消防署（分署等を含む）の施設見学状況

(R5.3.31)

所属	幼稚園		小学校		その他の学校		一般		その他の団体		合 計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
郡山消防署管内	11	339	32	1,422	7	78	2	14	3	57	55	1,910
田村消防署管内			9	291	2	7					11	298
合 計	11	339	41	1,713	9	85	2	14	3	57	66	2,208

位置及び市町別面積



位置	
北緯	37°23'34"
東経	140°23'07"
標高	
231.819m (消防本部庁舎基点)	

市町名	面積 (km ²)
郡山市	757.20
田村市	458.33
三春町	72.76
小野町	125.18
計	1,413.47

1 地 勢

本組合は、福島県のほぼ中央に位置し、郡山市・田村市・三春町・小野町の2市2町で構成され、管轄面積は1,413.47km²で県土の約10.3%を占めています。

また、福島県には12消防本部があり、本組合は、いわき市・双葉地方広域・会津若松地方広域・須賀川地方広域・安達地方広域の5消防本部に隣接しています。

管内の交通は、東北自動車道、磐越自動車道、あぶくま高原道路が縦横に整備されているほか、東北新幹線、隣接管内には福島空港があり高速交通網の要衝となっています。

2 概 要

本組合は、昭和48年4月に安積平野に街を形成する郡山市を母都市として、田村郡（三春町・小野町・滝根町・大越町・都路村・常葉町・船引町）と本宮町（昭和55年7月に安達地方広域行政組合に移管）の1市7町1村で発足、本部・1署・6分署の職員139人という組織体制でのスタートしました。

その後、平成17年3月に田村地方の5町村（滝根町・大越町・都路村・常葉町・船引町）が合併し、新たに田村市が誕生したことにより、構成団体は2市2町となりました。

現在は、本部・2署・2基幹分署・11分署・1救急所・1分遣所・1分駐所に職員410人の組織体制となり、消防ポンプ自動車など17台、はしご付消防自動車などの特殊車両8台、救急自動車20台を配置し、管内人口377,181人、世帯数164,841世帯の「安全で安心して暮らせるまち」を目指しています。

現在の消防本部庁舎は、平成11年に「防災の拠点」として郡山市堂前町に建設、住民が利用できる防災展示ホールを設けております。

平成29年7月に田村消防署庁舎を移転新築し、広大な訓練施設を生かして、より実践的な訓練や各種大会など、幅広く活用しています。また、令和元年11月に郡山消防署富久山分署が開署され、郡山市北部地域の消防力の充実強化と住民サービスの向上を図っています。

令和5年4月に管内住民の皆さまの支えにより組合発足から50周年を迎え、本組合は次の50年へ向けて新たなスタートを切りました。

これからも管内住民の安全安心の確保と持続可能な署所体制の構築に取り組んでまいります。



組合発足50周年記念ロゴ

郡山市

「“楽都”郡山」



郡山の「山」の小篆（しょうてん）文字を図案化したもので、藩政時代から郡山代官支配下「郡山」の標識として使用されてきたものです。

市の鳥はカッコウ、木はヤマザクラ、花はハナカツミ

郡山市は、福島県の中央に位置し、地理的条件の良さを生かしながら交通網の要衝として発展を続け、「人」「モノ」「情報」がつかかり、交流する「経済県都」「知の結節点」として成長を続けています。

さらに、発展の礎となった安積開拓により農業・商業・工業がバランス良く発展し、観光としての魅力も併せ持っています。

また、2018年にセーフコミュニティ国際認証を取得し、2023年に再認証取得したところであり、2019年には内閣府から「SDGs 未来都市」に選定されるなど、“誰一人取り残されない”安全・安心な社会の実現に向け、地域社会全体で取り組んでいます。



ビッグアイと駅前広場



田村市

「ワクワクがとまらない

自然とチャレンジがいきるまち」



田村市の「田」をモチーフにして、緑豊かな自然にいだかれた高原都市として光り輝きながら限りなく発展するイメージを表現しています。

市の鳥はウグイス、木はナラ、花はツツジ

田村市は、平成17年、5町村が合併し誕生しました。それぞれの豊かな自然環境や歴史・伝統の中で培ってきた特色ある風土を引き継ぎつつ、人の個性を大切に、先人から受け継がれてきた資源、そしてすべての市民が地域に誇りを持ちながら、夢の実現に向けて協働する環境づくりを進めています。

また、山や川、滝、鍾乳洞など市を代表する資源を活用し、観光・レクリエーションなど多彩な交流を進めるとともに、市民が「安心して暮らせる」新しいまちづくりを推進しています。



あぶくま洞（滝根御殿）



三春町



「今、花ひらく小さな城下町 三春」

三春の「み」を円形に図案化したもので、円型は協同と団結を、横線は融和を、真ん中の線と空間は向上発展を希求する姿を表しています。

町の鳥はウグイス、木はシダレザクラ、花は松波

三春は、梅・桃・桜が一斉に咲き競うところから名付けられたといわれます。

城下町の面影を今も残す裏通り、商家の土蔵群は、「滝桜」にも劣らぬ町内各所の枝垂れ桜の名木群とともに、三春の新しい観光名所。

楽しく歩ける街には、三春素麺や名物の三角油揚げを食べることができるお店、蔵を利用した食事処、カフェなどがあちこちに。

都会の賑やかさはありませんが、ゆったりとした空間・時間がながれる街です。



三春の滝桜



小野町



「笑顔とがんばりの町」

小野町の頭文字「小」を図案化したもので、町の飛躍的な発展と町民融和と団結を表しています。

町の鳥はカッコウ、木はスギ、花はツツジ

小野町は、9世紀頃、小野篁（おののたかむら）が陸奥守（むつのかみ）として東下した折に開発され、「小野六郷」と総称したのがルーツといわれています。

高原型の気候を生かしたミネラル野菜の栽培が盛んなほか、特産品やご当地グルメの開発にも力を入れています。

「黒にんにく」は、ミネラル栽培にこだわったにんにくを熟成させ、とても甘くフルーティな味わいで、新たな特産品です。

また「おのまち小町アイスバーガー」は、地元では知る人ぞ知る昔懐かしの味を、商工会青年部が工夫を凝らし、新たな名物として町内外に発信しています。



特産品「黒にんにく」



ご当地グルメ
「おのまち小町アイスバーガー」



2 消防概要編

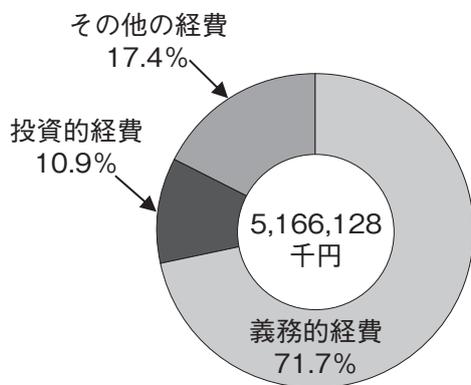
消防予算と事業

令和6年度の一般会計当初予算は5,166,128千円で、前年度と比較して718,952千円(16.2%)の増額となっています。

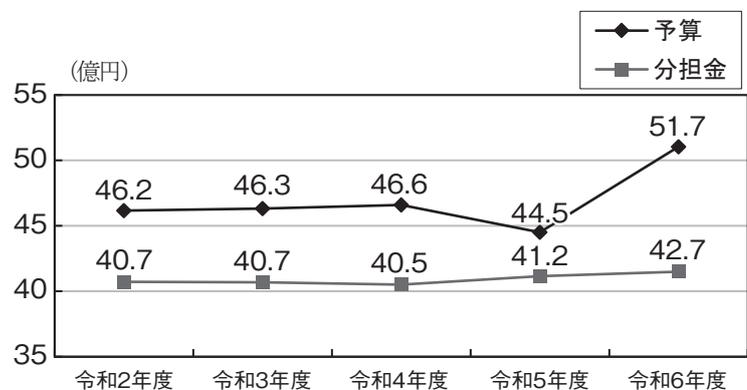
令和6年度一般会計当初予算を性質別に分類すると、人件費、扶助費、公債費等の義務的経費が3,702,664千円(71.7%)、消防車両購入費、庁舎改修費等の投資的経費が564,281千円(10.9%)、物件費や維持補修費等のその他の経費が899,183千円(17.4%)などです。

これらの予算は、管内住民の皆様が安心して暮らすことのできる安全なまちづくりのために、消防体制の整備や予防消防を推進するものです。

当初予算性質別割合



5年間の当初予算及び分担金の推移



令和6年度当初予算に係る主な事業

事業	内容
高機能消防指令センター更新事業	○ デジタル無線システム等更新のための設計
消防活動能力向上事業	○ 水害対応資機材の拡充
人材育成・開発事業	○ 資格助成制度の導入
消防車両の整備管理事業	○ 公用車の脱炭素化 ○ 計画的な消防車両の更新整備
脱炭素化推進事業	○ 本部庁舎のZEB化改修業務
住民の利便性向上と行政事務の効率化事業	○ 電子入札制度の導入
消防内部事務のDX推進事業	○ 消防内部ネットワークの強靱化
モバイル消防推進事業	○ リモートワークのためのデジタル機器の整備

広報活動

本組合では、住民の皆さんに消防活動へのご理解とご協力をいただくため、広報紙「ふれあい消防119」、組合ウェブサイト、フェイスブック、ユーチューブ、インスタグラム、エックスなどをおして火災予防や予防救急などの活動をお知らせしております。

住民の皆さんの人命や財産を守るため、報道機関、構成市町の広報誌、防災行政無線などを活用し、随時、火災予防を始めとする情報発信及び注意喚起を行っております。

<p>【ふれあい消防119】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙 ・年2回発行 (7月、11月) ・管内全世帯に配布   	<p>【ウェブサイト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・随時更新 ・消防全般  		
 <p>【フェイスブック】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週数回更新 ・消防の動きを投稿 ・文章多め 	 <p>【インスタグラム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週数回更新 ・消防の動きを投稿 ・写真中心 	 <p>【ユーチューブ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・随時更新 ・動画を投稿 ・防災全般 	 <p>【エックス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・随時更新 ・短い文を投稿 

令和5年度中の主な広報活動

活動内容	実施回数等	対象
構成市町の広報誌掲載	96回	管内住民
組合ウェブサイト掲載	194回	不特定多数
組合フェイスブック掲載	269回	不特定多数
組合ユーチューブ掲載	119回	不特定多数
組合インスタグラム掲載	352回	不特定多数
報道機関掲載等	175回	管内住民
防火チラシ作製	64種	管内住民
防火ポスター募集・作製	901点	管内幼稚園・保育所、小・中学校
防火標語募集	1,622点	管内事業所・学校等
広報紙発行	2回(256,000部)	管内全世帯「ふれあい消防119」
消防施設見学	27回(526人)	管内市町小学生ほか
防火パレード	49回(1,287人)	管内一円(消防職員・消防団員・女性消防協会等)
防火講話	312回(26,148人)	管内事業所・学校等
防火訓練指導	438回(33,959人)	管内事業所・学校等
広報警戒	3,142回(8,394人)	管内一円(消防職員・消防団員・女性消防協会等)
街頭活動	31回(277人)	管内一円(消防職員・消防団員・女性消防協会等)

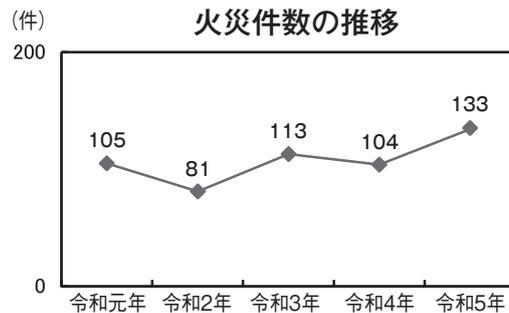
火災概況・予防対策

1 令和5年の火災発生状況

(1) 火災件数は133件、前年より増加

火災件数は133件（前年比29件増）で、出火率（人口1万人当たりの出火件数）は3.50件／万人※となり、全国平均の3.08件／万人を0.42ポイント上回っています。

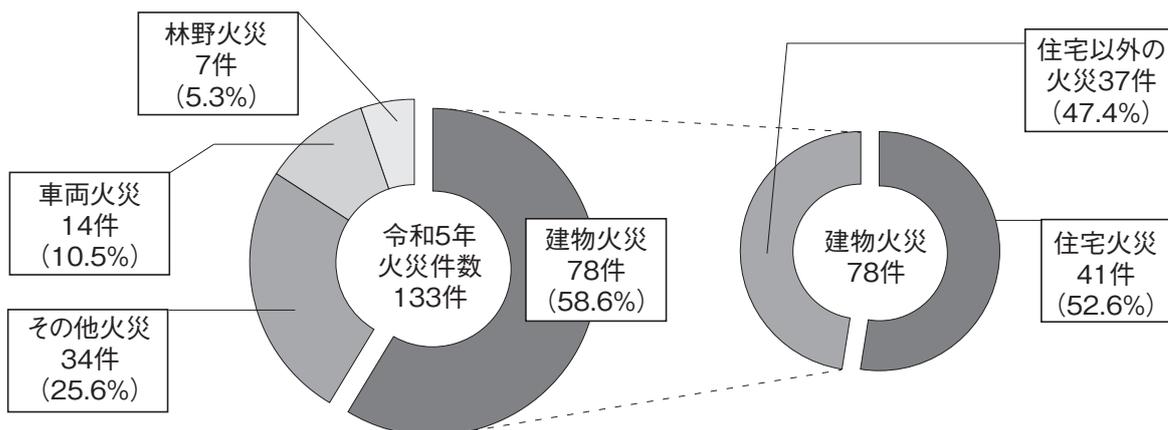
※出火率は令和5年12月1日の管内人口で算出している



(2) 建物火災78件のうち住宅火災は41件

火災種別にみると、「建物火災」が78件（前年比20件増）、「林野火災」が7件（前年比2件増）、「車両火災」が14件（前年比2件増）、「その他の火災」が34件（前年比5件増）となっています。

なかでも建物火災のうち、火元建物の用途別にみると住宅火災が41件（前年比9件増）発生しており、建物火災全体の52.6%を占めています。

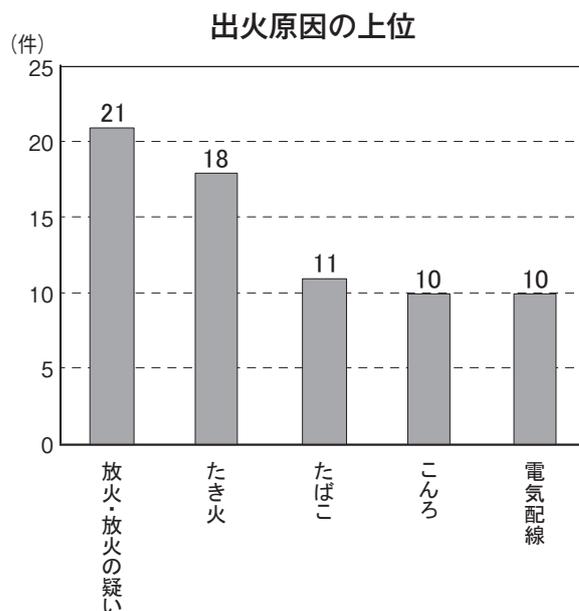


(3) 出火原因の上位は「放火・放火の疑い」、「たき火」、「たばこ」

出火原因は、「放火・放火の疑い」21件（15.8%）、「たき火」18件（13.5%）、「たばこ」11件（8.3%）、「こんろ」10件（7.5%）及び「電気配線」10件（7.5%）の順となっています。

令和5年は、2月から5月にかけて「放火・放火の疑い」による火災が16件発生しました。

※ 電気配線は、「電灯・電話等の配線」及び「配線器具」を合算したものです。



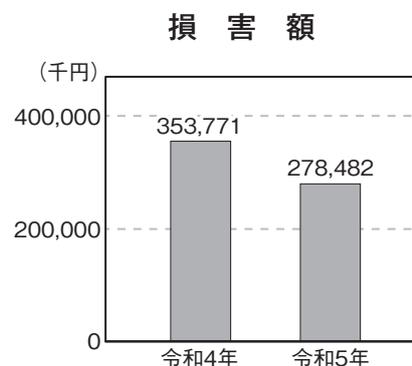
(4) 火災による死者は14人

火災により14人（前年比9人増）の尊い命が失われ、21人（前年比同数）が負傷しました。住宅火災による死者は8人で、65歳以上の高齢者は3人でした。

(5) 損害額について

火災による損害額は278,482千円で、前年に比べ75,289千円減少しています。

令和4年度は工場等の大規模な建物火災や大型貨物自動車複数台焼損した火災が発生し、大きな損害額が計上されたことにより、令和5年度は減少したものと考えられます。



(6) 市町別火災発生状況

構成市町別にみると、郡山市104件（前年比19件増）、田村市16件（前年比5件増）、三春町7件（前年比3件増）、小野町6件（前年比2件増）となっています。

市町別火災発生状況

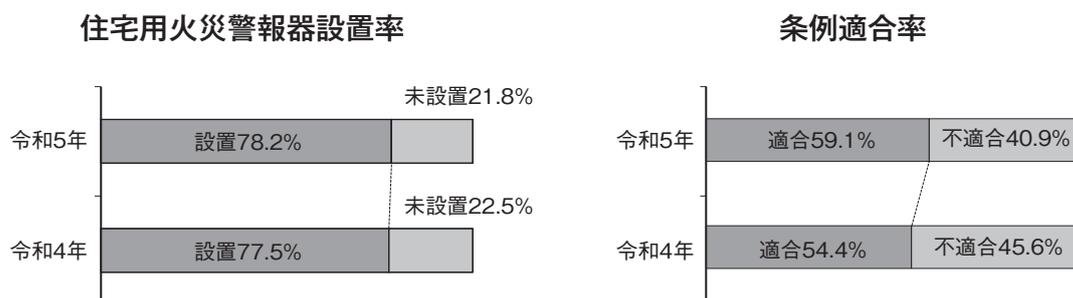
	郡山市	田村市	三春町	小野町
令和5年	104	16	7	6
令和4年	85	11	4	4
前年比	19	5	3	2

2 火災予防行政

火災の未然防止及び火災による死者・傷者をなくすため、春、秋及び年末年始の火災予防運動のほか、各種イベント等を通して、住民に対する防火意識の啓発を図るとともに、事業所に対して立入検査を実施し、防火対策事業を推進しています。

(1) 住宅防火対策の推進

逃げ遅れ等による死者を抑止するため、消防法により設置が義務付けられている住宅用火災警報器の設置促進を図っており、管内世帯の設置率は、令和5年は、78.2%と前年から0.7ポイント増加しました。また、火災予防条例の基準どおりに適正に設置されているかの指標となる条例適合率は59.1%と前年から4.7ポイント増加しました。



住宅用火災警報器の設置率及び条例適合率の向上のため、各行政機関、自主防災組織、消防団、事業所等と協力し設置促進及び適正な維持管理を呼びかけます。

また、次のことについて重点的に取り組んでいます。

- ア 消防署員による住宅用火災警報器の取付け支援の推進
- イ 各種 SNS を活用した火災予防広報活動
- ウ 各種スポーツ競技の試合における住宅用火災警報器の PR 活動
- エ 老朽化（廃）消火器の回収の推進
- オ 消防団・女性防火クラブ・自主防災組織等と連携した予防広報活動



(2) 防火対象物の防火対策

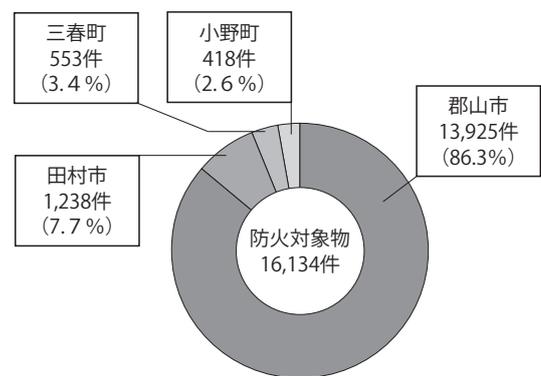
管内の防火対象物は総数 16,134 件で、市町別にみると、郡山市 13,925 件、田村市 1,238 件、三春町 553 件、小野町 418 件で、郡山市が全体の約 86.3%を占めています。

用途別では、寄宿舍・共同住宅が 5,021 件と最も多く全体の約 31.1%を占めており、次いで事業所等の 2,326 件、工場・作業所 1,839 件となっています。

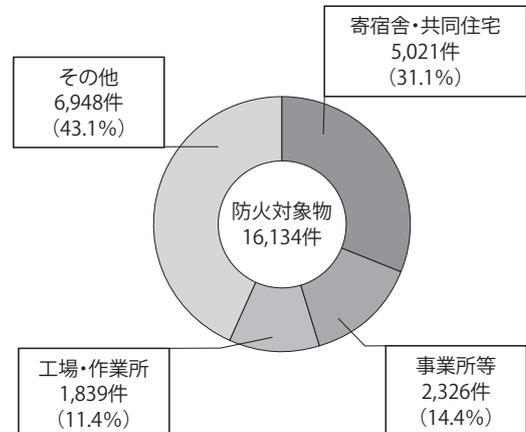
火災の未然防止と被害の軽減を図るため、年間の立入検査実施計画に基づき、防火対象物 1,876 件、危険物施設 355 件で立入検査を合計 2,231 件実施し、消防用設備等の維持管理、防火管理、危険物保安管理状況等を確認しています。

消防法令違反が判明したときは、速やかに改善指導を行い、重大な違反に対しては本組合ウェブサイトでの公表や改善の命令などの行政処分を行っています。

市町村別防火対象物数



用途別防火対象物数



《違反対象物の公表制度の実施》

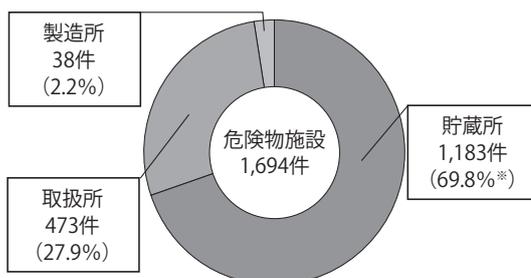
建物を利用する方が、自らが利用する建物の危険性に関する情報を入手し、その建物の利用について判断できるよう、平成 30 年 4 月 1 日から、消防が立入検査時に確認した重大な消防法令違反のある防火対象物を本組合ウェブサイトにて公表しており、令和 6 年 3 月 31 日現在で 17 件の防火対象物を公表しています。

防火安全への認識を高め、防火管理業務の適正化を目的として公表することで、その建物を利用しようとする方が、違反に関する情報を確認した上で、建物の利用を判断することができます。



(3) 危険物施設の安全対策

管内の危険物施設数は1,694施設で、施設区別にみると、製造所が38施設、貯蔵所が1,183施設、取扱所が473施設となっており、年々減少しています。全国的にも危険物施設数は減少しているものの、火災や流出事故の発生件数は増加傾向にあり、各地で死傷者や多大な被害が発生しています。



※小数点第2位以下の四捨五入により、合計が100にならない場合があります。

危険物施設における事故を未然に防止するため、危険物安全週間時には、ラジオ放送での広報活動、各行政機関の広報誌への記事掲載及び講習会を開催しています。

また、許認可時、検査時における安全指導等の徹底を図ることにより、保安に関する普及啓発を行っています。

〈最近の危険物行政の動向〉

令和元年7月に京都市のアニメーションスタジオで多くの死傷者を出した火災を受け、危険物の規制に関する規則の一部が改正になり、「ガソリンを携行缶などの容器に詰め替えて販売するときは、顧客の本人確認、使用目的の確認及び販売記録の作成を行わなければならない」とされています。

また、令和3年12月大阪市北区において多数の死傷者を出すビル火災が発生したことから、ガソリンの容器詰め替え時における本人確認等の適正な運用の徹底を図るとともに、ガソリンを購入しようとする者の言動に不審な点を感じた場合の警察への通報要領が示されました。

(4) 「火事ログ」の公開

平成31年3月14日から火災発生状況の発信・分析を目的に本組合ウェブサイトをとおして火災発生情報公開システム「火事ログ」を公開しています。

「火事ログ」は、曜日、時間、原因などの検索条件ごとに火災の発生状況を地図上に表示し、可視化したものです。

また、このシステムを活用した取組みは、総務省消防庁が主催する第4回予防業務優良事例として令和2年3月に優秀賞を受賞しました。



消防活動概況

1 消防隊の活動

火災・災害への出動状況

令和5年は1,010件の災害等に対して、2,440台が出動しました。これは1日当たり2.8件出動したことになり、前年と比較し161件増加しました。

2 消防訓練

(1) 総合防災訓練

地震や風水害、大規模災害などに迅速・的確に対応できるよう、消防活動の強化と、住民の防災意識の高揚を図ることを目的に、地域住民及び防災関係機関が一体となった、総合的かつ実践的な防災訓練に参加しました。

	実施日	実施場所	参加機関	参加人数	車両台数
郡山市総合防災訓練	10月22日	郡山総合体育館	36	232	11
田村市総合防災訓練	10月1日	田村市運動公園	23	320	15
三春町総合防災訓練	9月25日	三春町町営グラウンド	9	230	17
小野町総合防災訓練	9月4日	小野町運動公園	16	300	20
福島県総合防災訓練	8月26日	郡山カルチャーパーク	128	2,000	80

(2) 事業所等との連携訓練

管内の重要文化財や大規模な危険物施設を管理する事業所等と様々な機会をとらえて、従業員等の防災意識の高揚及び自衛消防力の強化並びに付近住民や消防団との連携を図る目的で、災害対応の訓練を実施しました。

	実施日	実施場所	参加機関	参加人数	車両台数
文化財防火デーに伴う 消防訓練	1月22日	堂山王子神社(田村市)	6	64	4
危険物安全週間に伴う 危険物災害対応訓練	6月6日	ジャパンコーティングレジン株式会社 小野工場	3	60	7
危険物安全週間に伴う 危険物災害対応訓練	6月6日	東北村田製作所	2	560	7
三春分署 水難事故初動対応訓練	6月19日	三春ダム	2	13	4
秋季火災予防運動に伴う 事業所連携訓練	11月9日	ザ・モール郡山	2	28	7

(3) 消防本部訓練

管内における水難事故への対応を強化するため、水難救助隊員の養成及び技術の向上を目的とした水難救助訓練を実施しました。

	実施日	実施場所	参加人数	車両等台数
水難救助基本訓練 (前期)	6月7日 ～6月9日	郡山カルチャーパーク	21	
水難救助対応訓練 (河川対応)	6月8日	阿武隈川河川敷 郡山河川防災センター	20	車両5台 ボート1艇 ドローン1機
水難救助対応訓練 (湖沼対応)	7月11日 ～7月13日	郡山市湖南町浜路地内 尚志学園キャンプ場南側	21	水上バイク1台 ボート2艇 ドローン1機
水難救助合同訓練	7月12日	郡山市船津字小磯地内湖南港	46	水上バイク1台 ボート2艇 ドローン1機
水難救助基本訓練 (後期)	9月13日 ～9月15日	郡山カルチャーパーク	21	
水難救助対応訓練 (冷水対応)	11月2日	郡山カルチャーパーク	21	

(4) 消防救助技術訓練（大会）

救助技術の高度化に必要な基本的要素を練磨することを通じ、消防救助活動に不可欠な体力、精神力、技術力を養うとともに、他の模範となる消防救助隊員を育成し、地域住民の消防に寄せる期待に力強く応えることを目的としています。

毎年、消防救助技術大会が開催され、その成果を披露しています。

	実施日	実施場所	参加人数	種目
第45回 福島県消防救助技術大会	6月28日	福島県消防学校	16	6
第51回 東北地区支部消防救助技術指導会	7月26日	山形県 鶴岡消防本部	4	1
第51回 全国消防救助技術大会	8月25日	北海道 札幌市消防学校	4	2

救急概況

1 救急活動状況

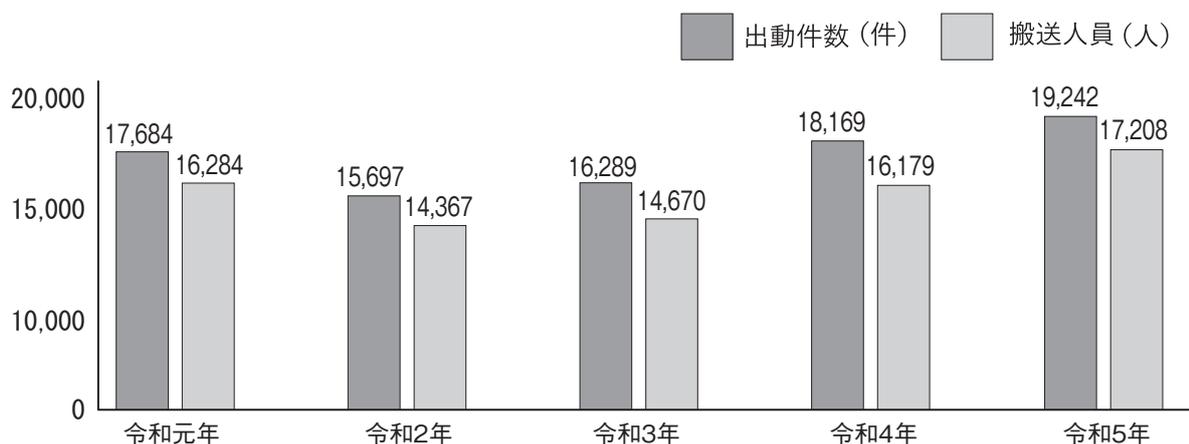
令和5年の出動件数は19,242件で、前年より1,073件の増加となり、搬送人員は17,208人で、前年より1,029人増加しました。

搬送人員については、急病によるものが全体の約70.6%を占めており、傷病程度では軽症者の搬送が全体の約54.8%を占めています。

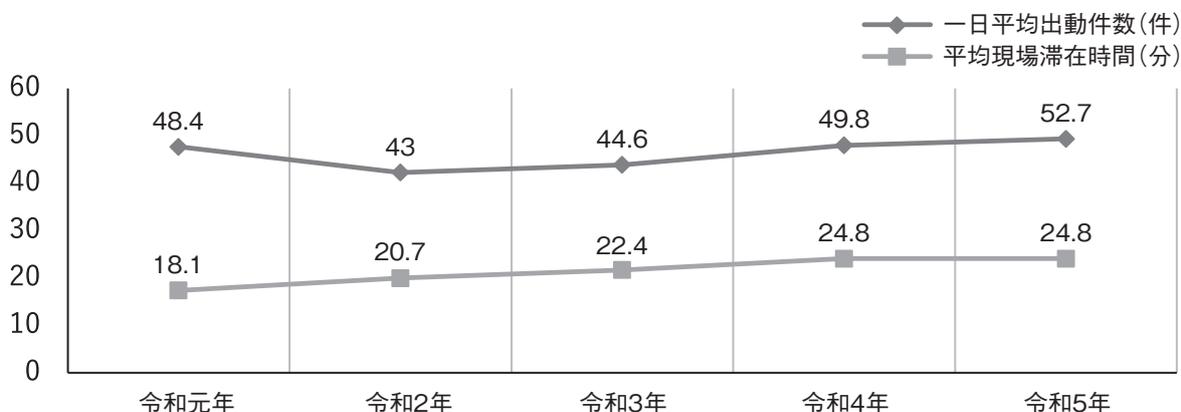
超高齢化社会の進展、気象変動による熱中症の増加、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、救急需要が増大し現場滞在時間が延伸、さらに医療機関等への収容時間が延伸する傾向にあり、脳卒中や心筋梗塞、心肺停止状態の傷病者など一刻を争う「本当に救急車を必要としている声」に応えるため、救急車の適正利用を呼びかけています。

1日当たりの出動件数は52.7件で、約27.3分に1件の割合で出動したことになり、管内人口の21.9人に1人が搬送されたこととなります。

出動件数と搬送人員の推移



一日平均出動件数と平均現場滞在時間の推移



2 救急隊員の研修

救急隊員が行う処置の拡大に伴い、より高度な知識や応急処置技術を身につけることが求められています。本組合では99人の救急救命士が活動しており、計画的に救急救命士の養成を進めています。

救急救命士のうち、より高度な救命処置を行うことができる気管挿管認定救命士が75人、薬剤投与認定救命士が114人、医師の具体的な指示の下での心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液並びに血糖測定及び低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与が行える認定救命士が106人おり、令和5年は救急の現場で薬剤投与を111回、心肺機能停止前輸液を22回、ブドウ糖投与を8回実施しました。

また、福島県消防学校における救急科等を修了した275人の救急有資格者が業務に従事しています。

また、平成27年6月には、救急隊員を教育する指導救命士が誕生し、現在は8名の指導救命士が救急隊員の更なるレベルアップを図るために、救命士再教育、救急隊員生涯教育のプログラム作成や指導・助言を行っております。

昨年度からは、指導救命士を中心とした救急実務研修を実施しております。

この研修は、救急隊員の研修のほか、増加する救急需要への対応と働き方改革の観点を紐づけた「デイトタイム救急隊」として、非常用救急車（予備救急車）を活用し、救急需要が高まる日中に活動する救急隊を試行的に編成、指導救命士等が救急車に同乗し、救急活動を検証及び指導する研修となります。

この実務的な研修のほか、各種救急講習会も、オンラインと対面のハイブリッド形式で開催し、多くの救急隊員が積極的に参加しています。

指導救命士を中心とした指導管理体を拡充させ、基本訓練を始めとした、質の高い研修を実施し、住民サービスの向上に努めています。

3 救急医療体制

(1) 医療機関との連携

本組合では、管内で発生した傷病者を輪番による救急病院（7施設）や救急協力病院等（3施設）、その他の病院、医院、診療所に搬送しています。

また、重篤な傷病者にあつては、救命救急センター（1施設、ドクターカー1台）に搬送しています。

さらに、休日・夜間の診療体制として郡山医師会による休日・夜間急病センター（1施設）や田村医師会による夜間診療所（1施設）も運営されています。

(2) ドクターヘリの出動要請

平成 20 年 1 月から、消防機関・医療機関からの出動要請に基づき、医師等を現場に派遣して重症者にいち早く適切な救命医療を施す、福島県ドクターヘリの運航が開始されました。

令和 5 年の福島県ドクターヘリの出動状況は、県内全体で 416 件そのうち本組合管内における出動件数は 12.7% の 53 件でした。本組合管内における出動件数のうち各市町村別の出動状況は、郡山市が 16 件で 30.2%、田村市が 26 件で 49.0%、三春町が 2 件で 3.8%、小野町が 9 件で 17.0% となっています。

(3) 郡山地方メディカルコントロール協議会

平成 15 年 4 月から、郡山地方メディカルコントロール協議会が設けられ、医療機関と消防機関が更なる連携強化を図り、傷病者の搬送途上における救命効果を高めるため、次の体制が構築されました。

- ア 救急隊が現場や救急車からいつでも迅速に医師の指示・指導・助言を要請できる。
- イ 実施した救急活動の医学的判断、処置の適切性について検証医師による事後検証が行われる。
- ウ 救急救命士の資格取得後の再教育として、医療機関において定期的に病院実習を行う。

特に事後検証については、郡山メディカルコントロール協議会の検証小委員会が毎月 1 回開催され、令和 5 年は 475 件の救急事案が検証を受けました。

4 応急手当の普及啓発（救命の連鎖）

突然の心停止から救命し、社会復帰に導くためには、心停止の予防や早期通報、心肺蘇生と AED の使用など「救命の連鎖」が不可欠です。心臓と呼吸が止まってから 3～4 分以上そのままの状態が続くと回復が困難となります。

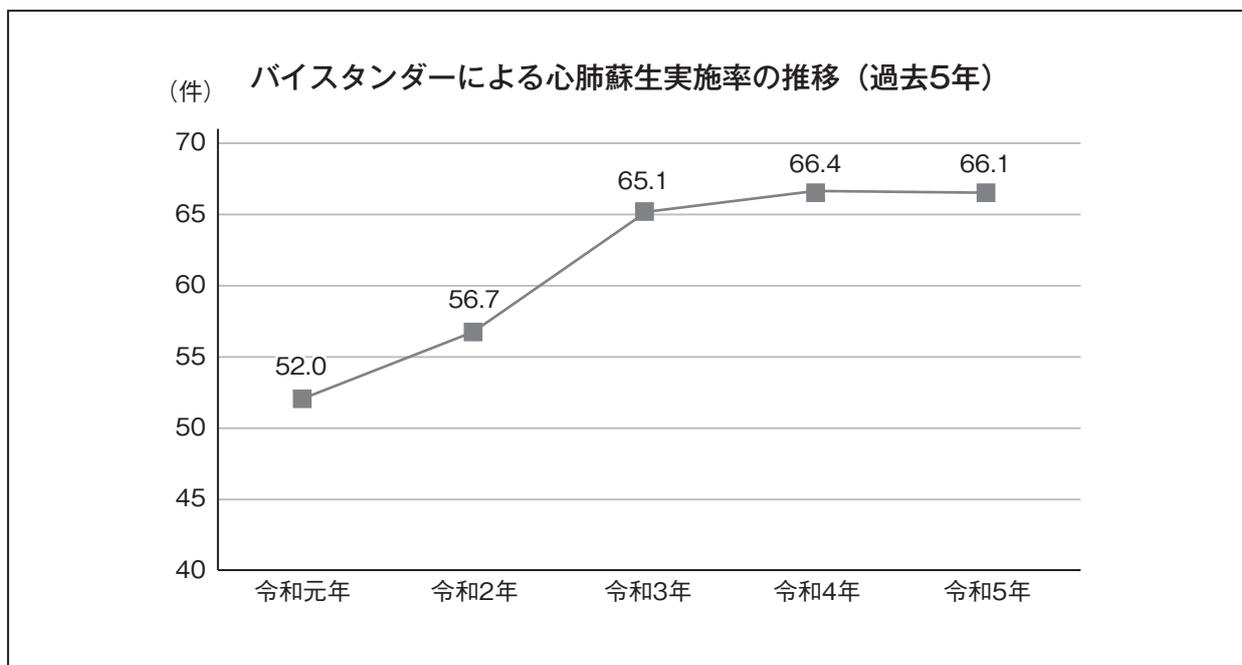
本組合の令和 5 年の現場到着所要時間の平均は 12.2 分となっており、令和 5 年における全国平均の 10.3 分と比較すると約 2 分延伸しております。

これらのことから、現場に居合わせた人（バイスタンダー）の適切な応急手当が重要となります。

本組合では応急手当指導資器材の整備を図りながら、320 人の応急手当指導員が救命講習等を行い、令和 5 年中は 301 回の講習会を実施し、4,409 人が受講しました。

救急現場でのバイスタンダーによる心肺蘇生の実施率は、令和 3 年は 65.1%、令和 4 年は 66.4%、令和 5 年が 66.1% と令和 3 年以降から実施率は 60% を超え、令和 4 年の全国の実施率 59.2% と比較すると高い水準となります。





5 予防救急プロジェクトチーム

救急需要の増大に伴い、管内の救急現状を分析してその問題を抽出し、それらに対応するための方策を構築し、関係機関との連携を図りながら救急件数の減少と救急車の適正利用の推進を目的に、平成 27 年度に予防救急プロジェクトチームを設立しました。予防救急プロジェクトチームでは、「予防救急サポーター養成」のほか、防災みらい、ふれあい消防 119、セーフコミュニティ通信及び組合WEBでの情報発信、管内開催の各種イベントに参加し、予防救急ブース開設、病院や郡山市と合同でのPR活動を実施しました。



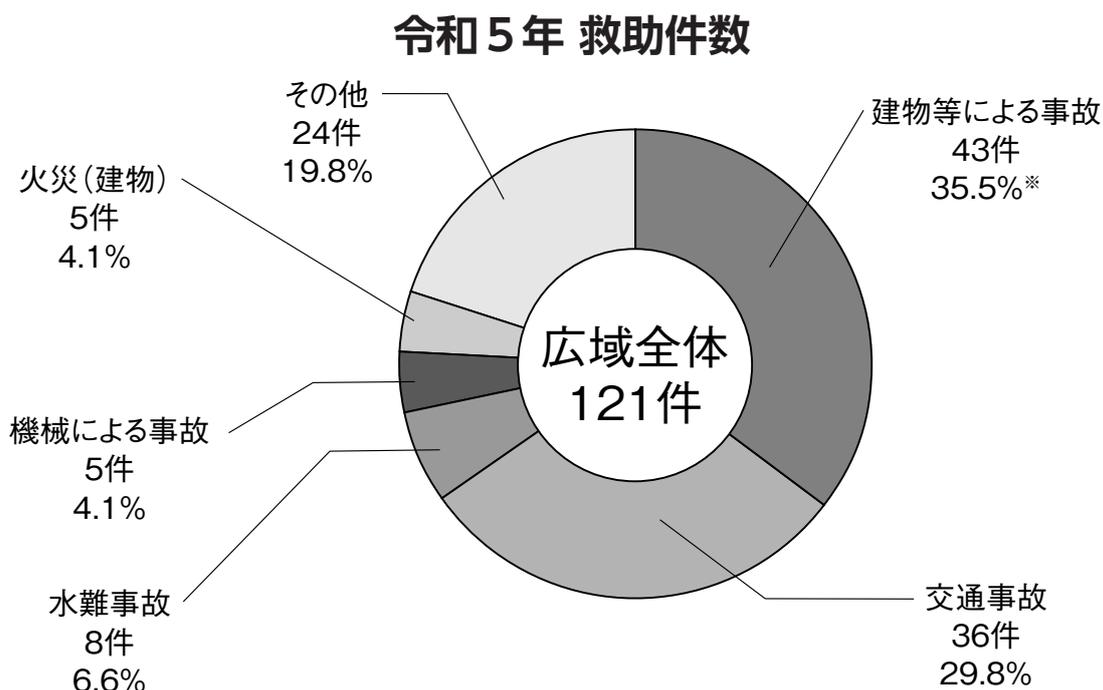
救助概況

1 救助隊の活動

令和5年中の救助件数は121件で、前年から1件の増加となっています。

事故種別でみると、建物等による事故が最も多く43件で全体の35.5%、次いで交通事故が36件(29.8%)、水難事故が8件(6.6%)、機械による事故が5件(4.1%)、火災(建物)が5件(4.1%)の順になっています。その他の事故24件(20.0%)の内訳は、車内等閉じ込め事案10件、転落等事故6件、ベトナムの柵への挟まり5件、救急支援等3件となっています。

本組合では、各種災害事案において、安全・確実・迅速な救助活動を行い、住民から信頼される救助隊を目指しています。



※小数点第2位以下の四捨五入により、合計が100にならない場合があります。

2 救助隊員の研修

救助隊員は、交通事故や自然災害、また複雑・多様化する火災等の災害に適切に対応するため、救助活動に必要な知識、技術及び体力の習得を目的に消防学校や本組合で行う教育、研修を修了した隊員であり、現在116人の職員が救助資格を有しています。

これら救助隊員のうち、人命救助に関する専門的かつ高度な教育を受けた高度救助隊員が56人、海外で大規模災害が発生した際に日本政府が行う国際援助の救助チームとして派遣される部隊に登録されている国際救助隊員が6人います。

また、河川及び湖等で発生する災害や台風及びゲリラ豪雨等の災害に対応する水難救助隊員が20人おり、各種災害に精通した隊員が業務に従事しています。

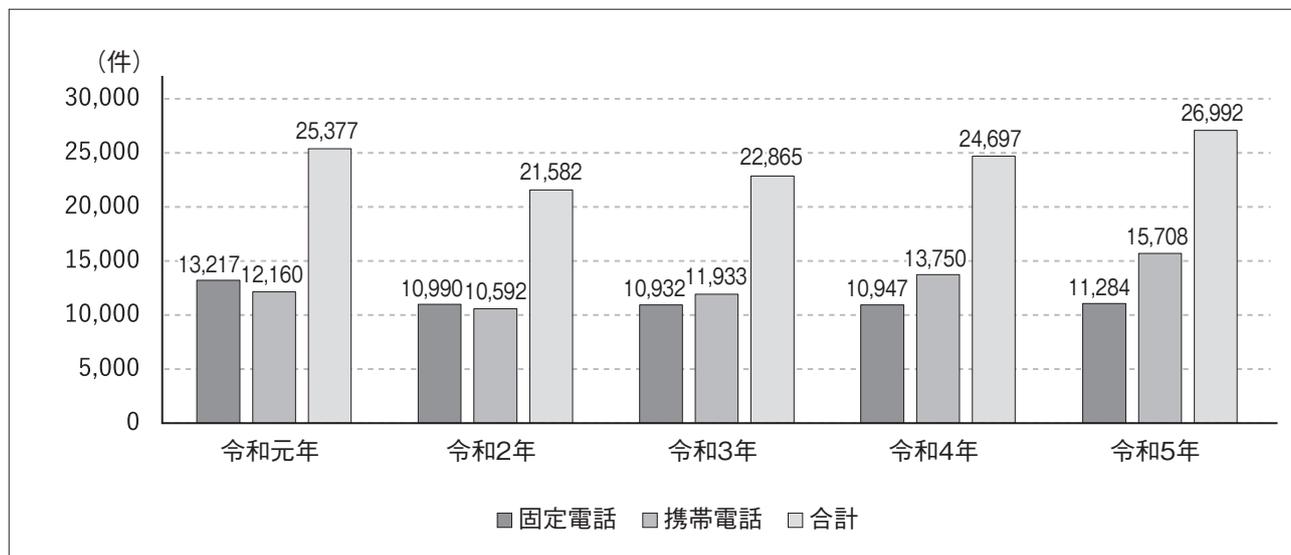
本組合では、気候変動や生活様式の多様化などにより災害が複雑化しており、隊員個人の知識や技術の向上とともに、部隊間の連携が求められていることから、日々あらゆる災害に対応できるよう訓練を継続して行い、現場対応力の充実強化を図っています。

通信指令概況

1 過去5年間の回線別119番受理件数の状況

令和5年の119番通報による災害等受理件数は、総数で26,992件でした。

なかでも、携帯電話からの119番受理件数は15,708件で、全体の約58%を占めています。



2 FAX119、メール119、Net119での119番通報について

聴覚または言語障がい等により電話での119番通報が困難な方から、火災や救急等の通報をFAX、メール等により受け付けており、本組合ウェブサイトからFAX119通報用紙をダウンロードすることができます。

なお、メール119、Net119は事前に登録が必要となります。

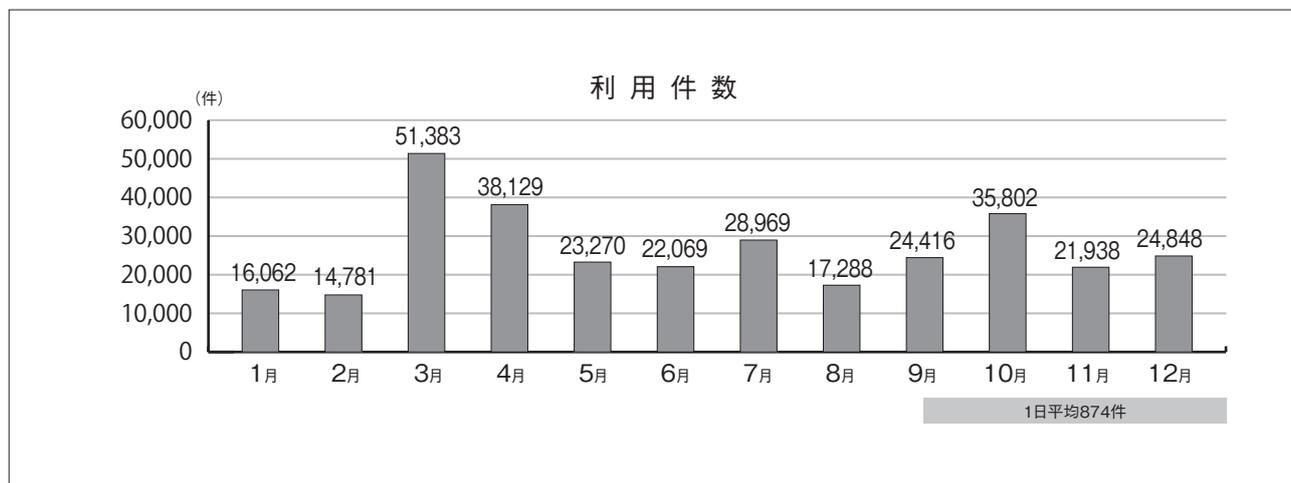


3 テレホンサービスについて

テレホンサービスは、主に災害情報や休日当番・夜間病院を案内しています。

また、火災予防や住宅用火災警報器の普及、携帯電話からの119番通報者向けの広報も行っています。

令和5年のテレホンサービス総利用件数は318,955件でした。



3 統計資料編

第1章

総務

1 消防庁舎の所在地

(R6.4.1)



区分 署・分署	所在地	電話番号 (FAX)
消 防 本 部 郡 山 消 防 署	郡山市堂前町5番16号	024-923-8171 (024-923-1228)
大 槻 基 幹 分 署	郡山市大槻町字中前田15番2号	024-951-1590
喜 久 田 基 幹 分 署	郡山市喜久田町卸一丁目134番1号	024-959-6530
熱 海 分 署	郡山市熱海町熱海二丁目65番地	024-984-3124
日 和 田 分 署	郡山市日和田町字山ノ井1番1	024-958-2140
田 村 分 署	郡山市田村町岩作字穂多礼57番5	024-955-3127
安 積 分 署	郡山市安積二丁目354	024-945-2141
湖 南 分 署	郡山市湖南町三代字原木390番の8	024-982-2468
中 田 分 署	郡山市中田町下枝字柏田202の1	024-973-2114
富 久 山 分 署	郡山市富久山町八山田字経堂52番1	024-955-6119
針 生 救 急 所	郡山市大槻町字笹ノ台34の1	024-923-5110
田 村 消 防 署	田村市船引町船引字遠表24番地1	0247-82-1200 (0247-82-1231)
移 分 駐 所	田村市船引町上移字後田52番地	0247-86-2950 (0247-86-2951)
三 春 分 署	田村郡三春町字亀井88番地	0247-62-4049
小 野 分 署	田村郡小野町大字小野新町字知宗57番の1	0247-72-2630
滝 根 分 署	田村市滝根町菅谷字入水257番の1	0247-78-2511
都 路 分 署	田村市都路町古道字戸屋79番地	0247-75-3000
大 越 分 遣 所	田村市大越町下大越字中田140番地2	0247-68-3899



2 組合執行機関等・組合議員

(R6.5.1)

執行機関

管理者（郡山市長） 品川 万里
 副管理者（田村市長） 白石 高司
 会計管理者 橋本 香
 （郡山市会計管理者）

監査委員

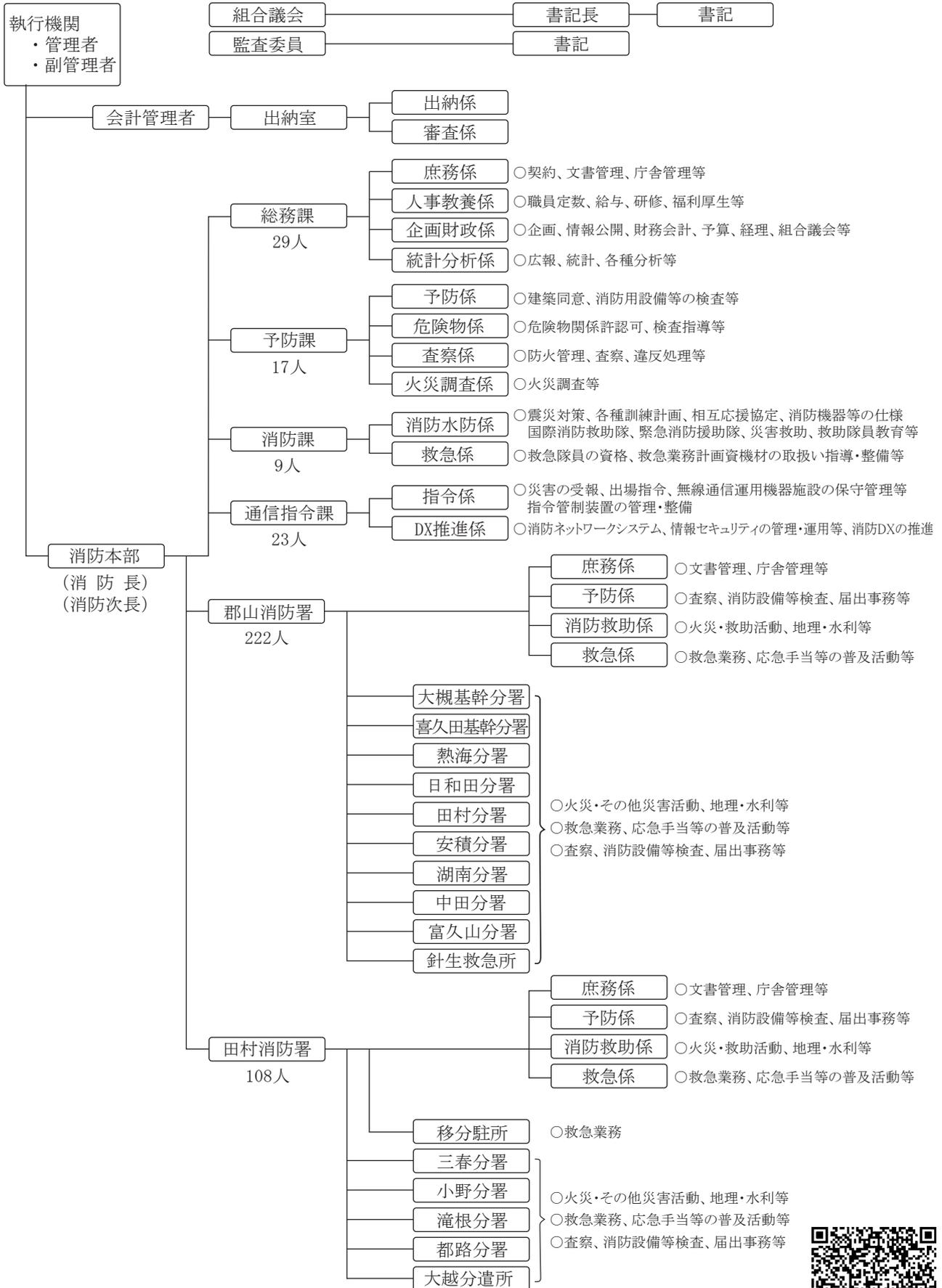
監査委員 藤橋 桂市
 （郡山市代表監査委員）
 監査委員 村上 昭正
 （組合議会議員・小野町長）

組合議員 21名（郡山市 12名 田村市 5名 三春町 2名 小野町 2名）
 議長 佐藤 政喜 副議長 大橋 幹一

議席番号	氏名	選出市町役職
1	村上 晃一	郡山市議会議員
2	名木 敬一	郡山市議会議員
3	遠藤 利子	郡山市議会議員
4	薄井 長広	郡山市議会議員
5	良田 金次郎	郡山市議会議員
6	森合 秀行	郡山市議会議員
7	塩田 義智	郡山市議会議員
8	小島 寛子	郡山市議会議員
9	栗原 晃	郡山市議会議員
10	近内 利男	郡山市議会議員
11	村上 一郎	郡山市副市長
12	佐藤 政喜	郡山市議会議長
13	大橋 幹一	田村市議会議長
14	安瀬 信一	田村市議会副議長
15	菊地 武司	田村市議会議員
16	半谷 理孝	田村市議会議員
17	猪瀬 明	田村市議会議員
18	坂本 浩之	三春町長
19	影山 初吉	三春町議会議長
20	村上 昭正	小野町長
21	田村 弘文	小野町議会議長

3 郡山地方広域消防組合組織

(R6.4.1)



職員数 410人

※ 再任用短時間勤務職員、暫定再任用職員、会計年度任用職員は含まない。



4 職員配置状況

(R6.4.1)

区分	人員	階級別	消防吏員							事務吏員		
			消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長		消防士	
消防本部	消防長・消防次長	2	1	1								
	消防長付	(1)				(1)						
	総務課	課長・主幹・課長補佐	4			2	2					
		庶務係	5				2	2	1			
		人事教養係	5				2	2	1			
		企画財政係	3				1	1	1			
		統計分析係	2(1)				(1)	2				
		総務課付	10				1	1	1		7	
		小計	29(1)			2	8	8	4		7	
		予防課	課長・主幹・課長補佐	2			2					
			予防係	5				1	2	2		
			危険物係	3				1		2		
	査察係		4				1	1	2			
	火災調査係		3				1	2				
	小計	17			2	4	5	6				
	消防課	課長・主幹・課長補佐	2			2						
		消防水防係	4				1	3				
		救急係	3				2		1			
		小計	9			2	3	3	1			
	通信指令課	課長・主幹・課長補佐	2			2						
指令係		18				4	5	9				
D X 推進係		3				1	1	1				
小計		23			2	5	6	10				
計	80(1)	1	1	8	20	22(1)	21		7			
郡山消防署	署長・副署長・当直長・副当直長	6			1	3	2					
	庶務係	9				2	3			4		
	予防係	17				3	6	4	1	3		
	消防救助係	24				6	4	3	3	8		
	救急係	14				4	3	5		2		
	小計	70		1	3	17	16	12	4	17		
	分署等	大槻	23			1	2	6	4	2	8	
		喜久田	23			1	2	6	4	2	8	
		熱海	14			1	1	4	4	1	3	
		日和田	14			1	1	4	4	1	3	
		田村積	14			1	1	4	5	1	2	
		安南	15				1	1	4	4	1	
		湖田	12				2	2	4	1	3	
		中富山	12				2	2	4	1	3	
針久生	15			1	1	4	5		4			
小計	10				2	3	2		3			
計	152			7	15	39	40	10	41			
計	222		1	10	32	55	52	14	58			
田村消防署	署長・副署長・当直長・副当直長	6			1	3	2					
	庶務係	7				1	1	2	1	2		
	予防係	10				3	3	3		1		
	消防救助係	14				3	2	4	1	4		
	救急係	10				2	2	3		3		
	小計	47		1	3	11	8	12	2	10		
	分署等	三春	14			1	1	4	4	1	3	
		小野	14			1	1	4	4		4	
		滝根	12				2	2	4	1	3	
		都路	12				2	2	5		3	
大越		9				2	2	3		2		
小計	61			2	8	14	20	2	15			
計	108		1	5	19	22	32	4	25			
合	計	410(2)	1	3	23	71(1)	99(1)	105	18	90		

※ () 内数字は兼務職とし、実数に含まない。
 ※定年前再任用短時間勤務職員、暫定再任用職員、会計年度任用職員は含まない。

5 職員階級別年齢

(R64.1)

	合計	消防吏員								事務吏員
		消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	
平均	37.3	58.0	57.7	55.8	48.5	41.0	33.8	29.2	24.4	
合計	410	1	3	23	71	99	105	18	90	
18歳	1								1	1
19歳	1								1	1
20歳	4								4	4
21歳	8								8	8
22歳	8								8	8
23歳	10								10	10
24歳	8								8	8
25歳	19						2		17	19
26歳	19						1	3	15	19
27歳	14						5	1	8	14
28歳	16						6	5	5	16
29歳	15						8	2	5	15
30歳	6					1	4	1		6
31歳	10						7	3		10
32歳	14					3	10	1		14
33歳	15					1	13	1		15
34歳	10					1	9			10
35歳	18					5	12	1		18
36歳	15					11	4			15
37歳	16					11	5			16
38歳	18				1	12	5			18
39歳	15				3	8	4			15
40歳	10				2	7	1			10
41歳	12				3	7	2			12
42歳	6				3	2	1			6
43歳	4					4				4
44歳	6				6					6
45歳	10				5	3	2			10
46歳	4				1	3				4
47歳	7				4	2	1			7
48歳	14				8	4	2			14
49歳	13				7	5	1			13
50歳	9				8	1				9
51歳	6			1	4	1				6
52歳	4			1	1	2				4
53歳	2			1		1				2
54歳	8			4	3	1				8
55歳	7			4	3					7
56歳	5		1	2	2					5
57歳	4			3	1					4
58歳	8	1	1	5	1					8
59歳	4		1	2		1				4
60歳以上	7				5	2				7

6 職員研修状況

(R6.3.31)

研修別			階級別								
			合計	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士
消防 大学 校	総合教育	火災調査科	1					1			
	実務講習	女性活躍推進コース	1					1			
	小計			2				2			
消 防 学 校	初任教育		7							7	
	専科教育	特殊災害科	2					2			
		予防査察科	2						2		
		危険物科	2						2		
		救急科	3							3	
		救助科	3						1	2	
	幹部教育	初級幹部科	2					2			
	特別教育	通信指令科	2						2		
		救命士養成補助教育	2							2	
小計			25					4	7	14	
ふくしま自治 研修センター	基本研修	実行力アップ研修	17					3	13	1	
		新任係長研修	4				4				
		新任管理者研修	3				3				
	選択研修	地方公会計講座(オンライン)	1						1		
		折衝・交渉力養成講座	2							1	1
		政策課題研究講座	2					2			
		接遇実践講座	2								2
		有事の危機管理講座	1				1				
	仕事に役立つ法令入門講座(オンライン)	2						2			
	政策立案のためのデータ分析講座	2						2			
小計			36				8	5	18	2	3
そ の 他	救急救命士養成研修(東京研修所)		3								3
	指導救命士養成研修(九州研修所)		2				1	1			
	市町村職員中央研修所 法令実務能力の向上A(基礎)		1					1			
	市町村職員中央研修所 法令実務能力の向上B(応用)		1					1			
	小計			7				1	3		
合計			70				9	14	25	2	20

7 職員資格取得状況

(R6.4.1)

区分	種別	階級別								
		合計	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士
消防	大型自動車(第1種)	241		3	9	42	53	71	10	53
	大型自動車(第2種)	14			2	7	4	1		
	中型自動車	16					2	9	2	3
	準中型自動車免許	2					1			1
	大型特殊自動車	23			1	10	5	6		1
	けん引自動車	3			1	1		1		
	玉掛技能	82			4	18	21	25	2	12
	フォークリフト運転技能	5			1	1	1	2		
	移動式クレーン運転取扱業務	5			3	2				
	小型移動式クレーン運転技能	75			2	14	20	28	2	9
	小型船舶(5級以上)	37			2	5	16	13		1
	高圧ガス製造(乙種機械)	1			1					
	高圧ガス製造(丙種化学特別科目)	25			3	11	8	3		
	潜水士	65			6	12	21	17	2	7
	酸素欠乏硫化水素危険作業主任者	42			3	9	14	12		4
	アルミニウム溶接技能	0								
	アーク溶接技能	3			2	1				
	アセチレン溶接技能	1			1					
ガス溶接技能	10		1	2	3		3	1		
救急	救急隊員資格者	272		2	14	53	67	64	14	58
	救急救命士	130		1	9	18	32	41	4	25
	気管挿管実施救急救命士	75		1	9	18	27	20		
	薬剤投与実施救急救命士	114		1	9	18	32	41	3	10
	指導救命士	9			2	5	2			
	ブドウ糖溶液投与救急救命士	106			3	17	32	41	3	10
	応急手当指導員	402		3	23	71	99	105	18	83
	医科学 修士	1					1			
予防	危険物取扱者(甲種)	5				1	1	3		
	危険物取扱者(乙種)	195		1	21	34	54	69	2	14
	危険物取扱者(丙種)	16		2	7	3	2	2		
	毒劇物取扱者	3			1	1	1			
	消防設備士(甲種)	27				8	12	7		
	消防設備士(乙種)	50		3	10	10	10	12	1	4
	消防設備点検資格者第一種	1			1					
	消防設備点検資格者第二種	1			1					
	予防技術検定(防火査察)	63		2	1	12	21	16	2	9
	予防技術検定(消防用設備等)	18		2	1	2	5	8		
予防技術検定(危険物)	21		1	2	4	5	7	1	1	
通信	第一級 陸上特殊無線技士	32				4	14	14		
	第二級 陸上特殊無線技士(特殊乙も含む)	80		2	9	32	23	14		
	第三級 陸上特殊無線技士	290		1	14	35	62	77	18	83
その他	第1種衛生管理者	8				5	2	1		
	特定化学物及び四アルキル鉛等作業主任者	32			2	7	11	10		2
	第一種 家用発電設備専門技術者	1		1						
	ボイラー技士(2級)	5			2	1	1	1		
	ボイラー技能	4			1	1	2			
	有機溶剤作業主任者	1		1						

8 消防組合財産の状況

(1) 公有財産

(ア) 建 物



(R6.4.1)

区 分		延床面積 (㎡)	備 考
建 物	行政財産	14,131.62	消防施設

(イ) 消防施設

消防施設名	建築年月	延床面積 (㎡)	建物構造	備 考
消防本部・郡山消防署庁舎	平成11年3月	6,947.31	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階、地上6階建て	主訓練塔333.64㎡ 副訓練塔274.93㎡ 駐輪場12.96㎡を含む
大槻基幹分署庁舎	昭和49年3月	373.25	鉄筋コンクリート造 一部2階建て	
喜久田基幹分署庁舎	昭和52年3月	409.25	鉄筋コンクリート造 一部2階建て	車庫36.00㎡を含む
熱海分署庁舎	昭和50年11月	373.25	鉄筋コンクリート造 一部2階建て	
日和田分署庁舎	昭和63年3月	395.52	鉄筋コンクリート造 平屋建て	
田村分署庁舎	昭和60年2月	297.87	鉄骨造 一部コンクリート ブロック平屋建て	
安積分署庁舎	昭和50年3月	373.25	鉄筋コンクリート造 一部2階建て	
湖南分署庁舎	昭和56年2月	336.75	鉄筋コンクリート造 平屋建て	ボイラー室8.00㎡を含む
中田分署庁舎	昭和57年6月	321.16	鉄筋コンクリート造 平屋建て	ボイラー室8.00㎡ ポンプ室4.41㎡を含む
富久山分署庁舎	令和元年10月	641.62	鉄骨造平屋建て	訓練塔20.0㎡を含む
針生救急所庁舎	昭和54年3月	373.25	鉄筋コンクリート造 一部2階建て	
田村消防署庁舎	平成29年6月	1,703.43	鉄筋コンクリート 一部鉄骨造 一部2階建て	訓練塔145.95㎡ 車庫76.72㎡ 駐輪場5.04㎡ LPG収納庫1.87㎡を含む
三春分署庁舎	昭和49年3月	373.25	鉄筋コンクリート造 一部2階建て	
小野分署庁舎	昭和49年3月	383.92	鉄筋コンクリート造 一部2階建て	無線通信用局舎 10.67㎡を含む
滝根分署庁舎	昭和52年3月	373.25	鉄筋コンクリート造 一部2階建て	
都路分署庁舎	昭和55年3月	296.30	鉄筋コンクリート造 平屋建て	倉庫5.00㎡ 倉庫6.30㎡を含む
大越分遣所庁舎	平成16年3月	158.99	木造平屋建て	
合 計		14,131.62		

(2) 物 品

・ 消防ポンプ自動車	13 台	・ ショートメッセージ端末	1 式
・ 水槽付消防ポンプ自動車	4 台	・ ネットワークセキュリティ	1 式
・ 化学消防ポンプ自動車	2 台	・ 移動無線設備伝送装置	1 式
・ 屈折はしご付消防自動車	1 台	・ 遠隔制御装置	4 式
・ はしご付消防自動車	1 台	・ 音声合成装置	1 式
・ 救助工作車	3 台	・ 可搬型無線機	12 台
・ 小型動力ポンプ付水槽車	1 台	・ 回線制御装置	1 式
・ 指揮隊車	1 台	・ 基地局無線設備	4 式
・ 救急自動車	20 台	・ 気象情報収集装置	1 式
・ 指令車	16 台	・ 空中線系設備	1 式
・ 支援車	1 台	・ 現場映像送信装置	2 式
・ 火災調査車	1 台	・ 交流系電源装置	1 式
・ 普通乗用車	1 台	・ 災害情報等表示設備	1 式
・ 防火広報車	1 台	・ 指揮台	1 式
・ 資機材搬送車（普通）	1 台	・ 指令制御装置	1 式
・ 高度救命処置シミュレーター	2 器	・ 指令台	1 式
・ 画像探索機I型	1 式	・ 支援情報システムサーバー	1 式
・ 画像探索機II型	2 式	・ 車載端末装置	54 台
・ 地震警報器	1 式	・ 署所端末装置	18 台
・ 水上バイク	1 艇	・ 消防ネットワーク及び管理装置	1 式
・ エアーテント	1 張	・ 多重無線設備	1 式
・ 地震体験装置	1 式	・ 卓上型固定移動局無線設備	19 式
・ 煙体験装置	1 式	・ 長時間録音装置	1 式
・ 模擬消火訓練装置	1 台	・ 直流系電源装置	1 式
・ ブロンズ像「愛の光」	1 体	・ 避雷設備	1 式
・ ハンドルラック	1 組	・ 非常用指令設備	1 式
・ ホース乾燥機	1 台	・ 非常用発電機	1 式
・ 機器収納架	1 組	・ 非常用発動発電機	31 台
・ AV コントロール卓	1 組	・ 表示盤	1 式
・ 移動式コンプレッサー	1 式	・ 無線統制台	1 式
・ 台帳ロッカー移動式	1 式	・ 無線避雷設備	1 式
・ MDF（主配線盤）	1 式	・ 無停電電源装置	1 式
・ eメール指令設備	1 式	・ 高所カメラ	1 式
・ サーバー	1 式	・ 自動心臓マッサージ器	12 台

9 令和6年度一般会計当初予算

(1) 歳入

(単位：千円)

款	令和6年度予算額	令和5年度予算額	比較	構成率
1 分担金及び負担金	4,352,963	4,261,317	91,646	84.3%
2 使用料及び手数料	5,249	4,344	905	0.1%
3 国庫支出金	29,399	26,532	2,867	0.6%
4 県支出金	966	1,451	△485	0.0%
5 財産収入	572	561	11	0.0%
6 繰入金	155,477	109,776	45,701	3.0%
7 繰越金	10,000	10,000	0	0.2%
8 諸収入	6,502	5,595	907	0.1%
9 組合債	605,000	27,600	577,400	11.7%
歳入合計	5,166,128	4,447,176	718,952	100%

(2) 歳出

(単位：千円)

款	令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳				構成率
				特定財源			一般財源	
				国・県 支出金	組合債	その他		
1 議会費	1,771	568	1,203				1,771	0.0%
2 総務費	154,847	169,531	△14,684			65	154,782	3.0%
3 消防費	4,794,360	4,067,504	726,856	30,365	605,000	180,983	3,978,012	92.8%
4 公債費	197,150	191,573	5,577			67,750	129,400	3.8%
5 予備費	18,000	18,000	0				18,000	0.4%
歳出合計	5,166,128	4,447,176	718,952	30,365	605,000	248,798	4,281,965	100%

10 構成市町普通分担金（過去5年間の予算額の推移）

(単位：千円)

	郡山市	田村市	三春町	小野町	合計
令和2年度	2,978,810	725,569	200,092	162,529	4,067,000
令和3年度	2,993,268	715,690	199,841	162,201	4,071,000
令和4年度	2,989,909	706,766	195,850	158,475	4,051,000
令和5年度	3,023,148	737,714	200,603	162,535	4,124,000
令和6年度	3,142,578	761,914	202,000	162,508	4,269,000

第 2 章

予 防

1 月別火災発生状況

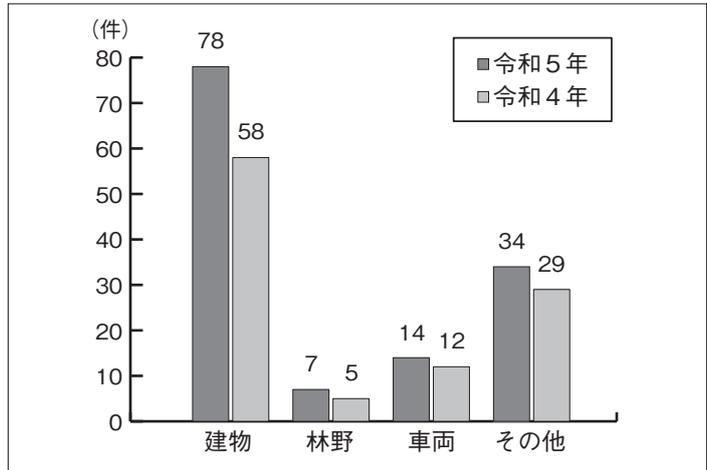
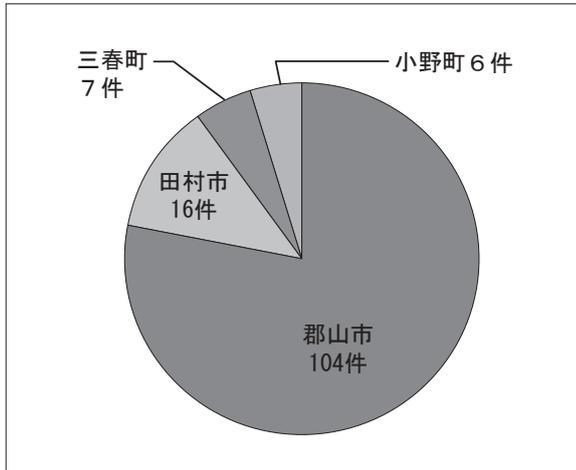


月別火災発生件数及び損害額

(単位：件、千円)

月別	市町	令和5年				合計 (A)	令和4年 (B)	増減 (C)=(A)-(B)
		郡山市	田村市	三春町	小野町			
1月	件数	4	1			5	5	0
	損害額	413	1,277			1,690	17,911	△ 16,221
2月	件数	10		2		12	11	1
	損害額	69,803		1,439		71,242	33,907	37,335
3月	件数	24	3		2	29	14	15
	損害額	47,000	8,133		392	55,525	28,824	26,701
4月	件数	17	1	2		20	16	4
	損害額	12,188		6,276		18,464	58,815	△ 40,351
5月	件数	9	1			10	9	1
	損害額	9,467	100			9,567	22,578	△ 13,011
6月	件数	6	1		2	9	7	2
	損害額	11,636	4,395		3,973	20,004	21,662	△ 1,658
7月	件数	10	1	1		12	2	10
	損害額	15,819	166			15,985	960	15,025
8月	件数	3	3	1		7	5	2
	損害額	101	3,506			3,607	1,338	2,269
9月	件数	5	2			7	6	1
	損害額	4,967	475			5,442	10,062	△ 4,620
10月	件数	6	1	1		8	7	1
	損害額	11,582	627	21,919		34,128	14,403	19,725
11月	件数	5	1			6	15	△ 9
	損害額	486	1,381			1,867	83,818	△ 81,951
12月	件数	5	1		2	8	7	1
	損害額	23,412	254		17,295	40,961	59,493	△ 18,532
計	件数	104	16	7	6	133	104	29
	損害額	206,874	20,314	29,634	21,660	278,482	353,771	△ 75,289

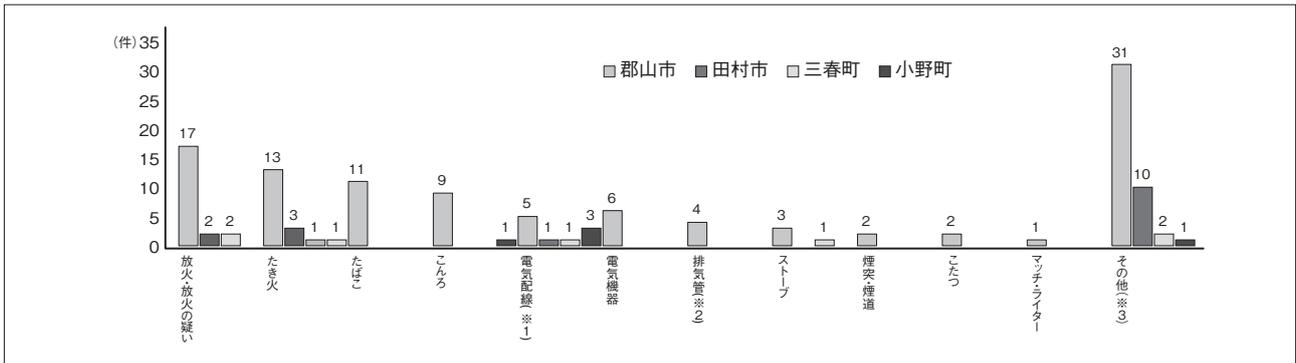
2 市町別火災発生状況



区 分	令和5年					令和4年	増 減 (C)=(A)-(B)
	郡山市	田村市	三春町	小野町	合計(A)	(B)	
出火件数合計(件)	104	16	7	6	133	104	29
建物	58	10	6	4	78	58	20
林野	4	1	1	1	7	5	2
車両	10	3		1	14	12	2
その他	32	2			34	29	5
焼損棟数(棟)	116	18	16	7	157	105	52
全焼	35	12	9	4	60	39	21
半焼	6	2	2	1	11	6	5
部分焼	38	3	2	2	45	30	15
ぼや	37	1	3		41	30	11
延焼棟数(棟)	58	8	10	3	79	47	32
全焼	16	6	6	1	29	15	14
半焼	4		1		5	3	2
部分焼	29	1	2	2	34	16	18
ぼや	9	1	1		11	13	△2
建物焼損面積(m ²)	2,730	684	818	704	4,936	5,187	△251
建物焼損表面積(m ²)	56	16			72	276	△204
林野焼損面積(a)	11,307	12	10	80	11,409	310	11,099
死者(人)	10	1	2	1	14	5	9
負傷者(人)	18	1	1	1	21	21	0
り災世帯(世帯)	57	3	5	5	70	56	14
全損	14	1	1	4	20	21	△1
半損	2		1		3	4	△1
小損	41	2	3	1	47	31	16
り災人数(人)	125	4	8	6	143	116	27
損害額(千円)	206,874	20,314	29,634	21,660	278,482	353,771	△75,289
建物	193,817	19,542	29,492	20,558	263,409	293,151	△29,742
林野	6,854	25			6,879	79	6,800
車両	4,060	747	142	1,102	6,051	52,515	△46,464
その他	2,143				2,143	8,026	△5,883
(爆発)							0
出火率※(件)					3.50	2.71	0.79

※ 出火率：人口1万人あたりに対する1年間の火災発生件数(小数第3位四捨五入)
 なお、令和5年については、令和5年12月1日現在の人口(人)を基準とした。

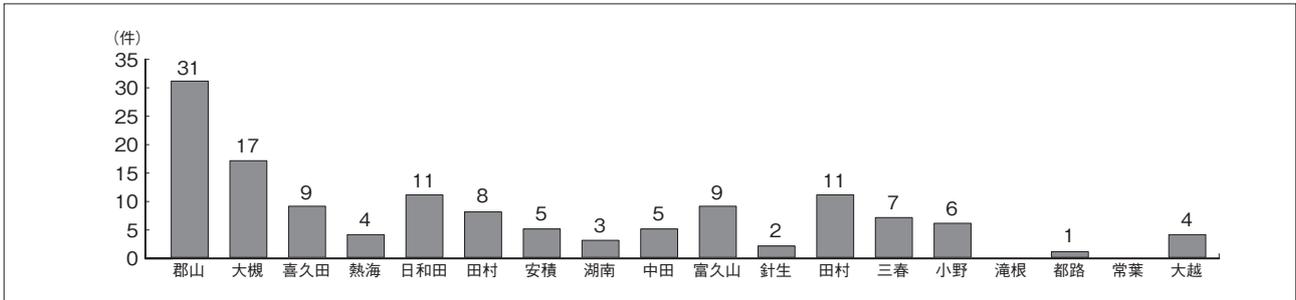
3 市町別・原因別火災発生状況



原因	郡山市	田村市	三春町	小野町	計
放火・放火の疑い	17	2	2	0	21
たき火	13	3	1	1	18
たばこ	11	0	0	0	11
こんろ	9	0	0	1	10
電気配線(※1)	5	1	1	3	10
電気機器	6	0	0	0	6
排気管(※2)	4	0	0	0	4
ストーブ	3	0	1	0	4
煙突・煙道	2	0	0	0	2
こたつ	2	0	0	0	2
マッチ・ライター	1	0	0	0	1
その他(※3)	31	10	2	1	44
合計	104	16	7	6	133

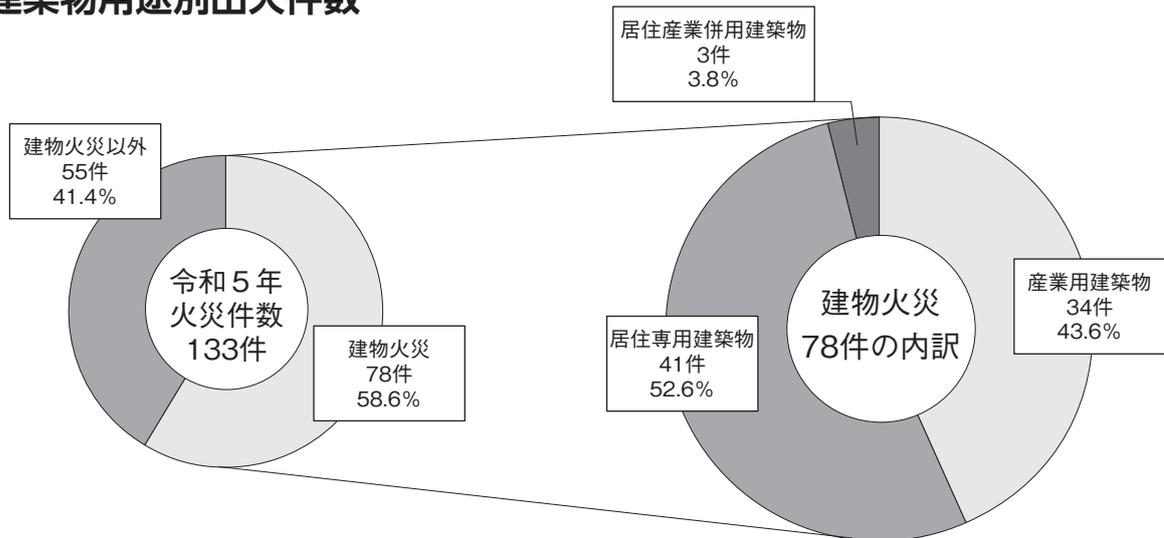
- ※1 電灯・電話等の配線及び配線器具を合算
- ※2 車両マフラーなど
- ※3 上記に含まれない原因の合算

4 署所別火災発生状況



区分	令和5年				令和4年				対前年比				
	件数	損害額(千円)	死者	傷者	件数	損害額(千円)	死者	傷者	件数	損害額(千円)	死者	傷者	
郡山消防署管内	郡山	31	24,369	5	4	15	6,808		3	16	17,561	5	1
	大槻	17	90,786	2	6	18	45,794		8	△1	44,992	2	△2
	喜久田	9	28,935			11	45,990	1	1	△2	△17,055	△1	△1
	熱海	4	11,872	1	1	3	108			1	11,764	1	1
	日和田	11	6,135		2	7	3,731			4	2,404		2
	田村	8	27,686			8	22,264		4	0	5,422		△4
	安積	5	896		1	7	144,528		1	△2	△143,632		
	湖南	3	2,371	1		3	19,892	1		0	△17,521		
	中田	5	10,049	1		3	20,530		1	2	△10,481	1	△1
	富久山	9	3,755		4	6	6,560	1		3	△2,805	△1	4
針生	2	20			4	6,549			△2	△6,529			
小計	104	206,874	10	18	85	322,754	3	18	19	△115,880	7	0	
田村消防署管内	田村	11	18,901	1	1	6	14,724	1		5	4,177	0	1
	三春	7	29,634	2	1	4	437		1	3	29,197	2	
	小野	6	21,660	1	1	4	1,651	1		2	20,009		1
	滝根					1	3,006		1	△1	△3,006		△1
	都路	1				2	2,124		1	△1	△2,124		△1
	常葉					2	9,075			△2	△9,075		
大越	4	1,413							4	1,413			
小計	29	71,608	4	3	19	31,017	2	3	10	40,591	2	0	
合計	133	278,482	14	21	104	353,771	5	21	29	△75,289	9	0	

5 建築物用途別出火件数

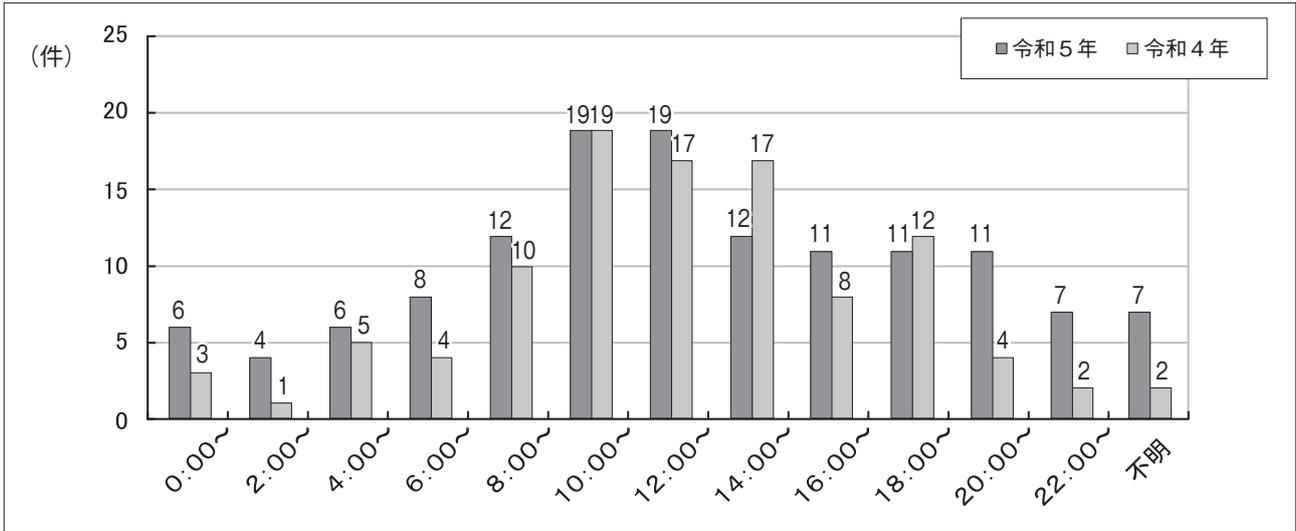


6 市町別建築物用途別出火件数

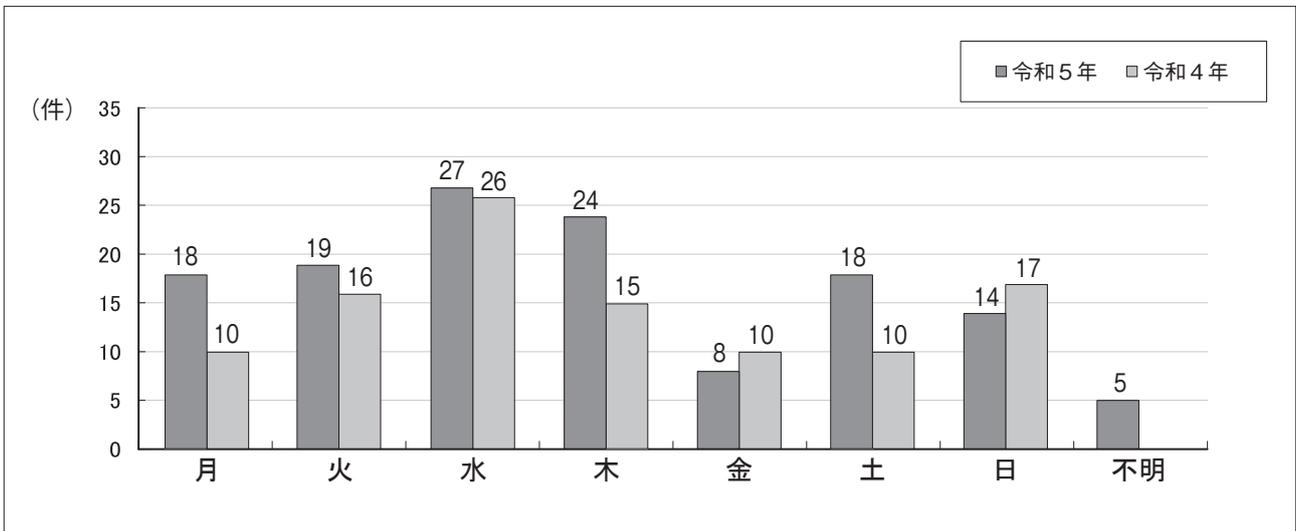
(R5.12.31)

用途		市町					合計
		郡山市	田村市	三春町	小野町		
建 物	居住専用	居 住	34	2	3	2	41
		付 属 別 棟					
		小 計	34	2	3	2	41
	居住産業併用建築物	農 林 水 産					
		鉱 工 業					
		商 業	2				2
		サ ー ビ ス				1	1
		そ の 他					
		小 計	2			1	3
	産業用建築物	事 務 所	1				1
		店 舗	2	1			3
		工 場・作 業 場	7	1			8
		倉 庫	9	4	2	1	16
そ の 他		3	2	1		6	
小 計		22	8	3	1	34	
合 計		58	10	6	4	78	
建 物 以 外	林 野	4	1	1	1	7	
	車 両	10	3		1	14	
	そ の 他	32	2			34	
	小 計	46	6	1	2	55	
合 計		104	16	7	6	133	

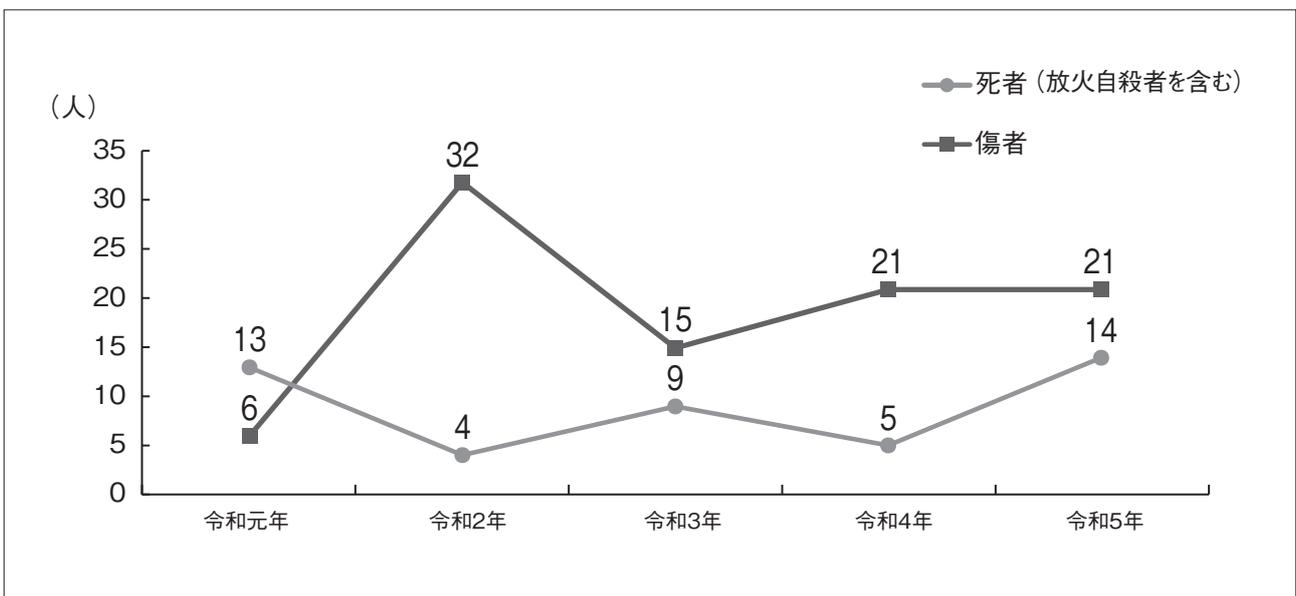
7 時間別火災発生状況



8 曜日別火災発生状況



9 火災による死傷者の推移



10 階層別防火対象物

(R6.3.31)

項目	対象物	階層													13以上	合計			
		地下1	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12					
1	イ 劇場・映画館等		4	6	6	2												18	
	ロ 公会堂・集会		205	114	10	3	2	1										335	
2	イ キャバレー・カフェ等			1	1		1											3	
	ロ 遊技場・ダンスホール		20	22					1									43	
2	ハ 風営法に規定する性風俗関連特殊営業を営む店舗その他これらに類するもの																		
	ニ カラオケボックス・物品を個室において客に利用させる店舗		1	5	2	1												9	
3	イ 待合・料理店等				1	1												2	
	ロ 飲食店		157	85	15	10	4	1										272	
4	百貨店・マーケット等		520	176	14	9												719	
5	イ 旅館・ホテル・宿泊所等		37	78	21	8	8	3	3		4	6	2	1	1			172	
	ロ 寄宿所・下宿・共同住宅		31	3,674	699	298	105	48	39	35	12	17	9	16	38			5,021	
6	イ (1) 次のいずれにも該当する病院(火災発生時の延焼を抑制するための消火活動を適切に実施することができる体制を有するものとして総務省令で定めるものを除く。 (i)診療科名中に特定診療科名(内科、整形外科、リハビリテーション科その他の総務省令で定める診療科名をいう。(2)(i)において同じ。)を有すること。 (ii)医療法(昭和二十三年法律第二百五号)第七条第二項第四号に規定する療養病床又は同項第五号に規定する一般病床を有すること。		3	1	5	5	5	5	1	4								29	
	(2) 次のいずれにも該当する診療所 (i)診療科名中に特定診療科名を有すること。 (ii)四人以上の患者を入院させるための施設を有すること。		1	4		1													6
	(3) 病院((1)に掲げるものを除く。)、患者を入院させるための施設を有する診療所((2)に掲げるものを除く。)又は入所施設を有する助産所		2	7	7	2	4	1											23
	(4) 患者を入院させるための施設を有しない診療所又は入所施設を有しない助産所		51	145	14	2	1			1									214
ロ	(1) 老人短期入所施設その他これらに類する施設		53	86	9	9	1											158	
	(2) 救護施設		1	1														2	
	(3) 乳児院																		
	(4) 障害児入所施設				1													1	
	(5) 障害者支援施設その他これらに類する施設		5	3														8	
ハ	(1) 老人デイサービスセンターその他これらに類する施設		42	35	1	1												79	
	(2) 更正施設																		
	(3) 助産施設その他これらに類する施設		60	55	1													116	
	(4) 児童発達支援センターその他これらに類する施設		9	14	2													25	
	(5) 身体障害者福祉センターその他これらに類する施設		35	46	3													84	
ニ 幼稚園又は特別支援学校		23	32	7													62		
7	小学校・中学校・高等学校等		131	150	124	32	16	3	2	1	1	1						461	
8	図書館・博物館・美術館等		4	9	2	1												16	
9	イ 公衆浴場(蒸気浴場・熱気浴場等)		2	3	1													6	
	ロ 公衆浴場(上記以外の公衆浴場)		8	2														10	
10	停車場・船舶等の発着場等		2	1														3	
11	神社・寺院・教会等		49	74	4	1												128	
12	イ 工場・作業場		1,015	743	65	12	2	2										1,839	
	ロ 映画スタジオ等			2	1		1											4	
13	イ 自動車車庫・駐車場		86	23	3	4	1	2										119	
	ロ 飛行機等の格納庫																		
14	倉庫		1	936	496	34	7											1,474	
15	前各項に該当しない事業所		1	784	1,202	225	51	26	9	9	7	8	2	2				2,326	
16	イ 特定防火対象物が存する複合用途対象物		122	698	262	84	42	31	13	10	5	2	3	1	4			1,277	
	ロ 上記以外の複合用途対象物		57	619	268	47	23	19	13	3	2		2		1			1,054	
16の2	地下																		
16の3	準地下																		
17	重要文化財等の建造物		9	1	1													11	
18	アーケード(延長50m以上)		5															5	
19	市町村長の指定する山林																		
20	総務省令で定める舟車																		
合計			2	4,470	8,613	1,809	591	242	126	80	61	32	28	18	18	44		16,134	

11 市町別防火対象物

(R6.3.31)

項目	対象物	市 町				合計
		郡山市	田村市	三春町	小野町	
1	イ 劇場・映画館等	14	1	2	1	18
	ロ 公会堂・集会場	236	53	19	27	335
2	イ キャバレ・カフェ等	3				3
	ロ 遊技場・ダンスホール	37	5		1	43
	ハ 風営法に規定する性風俗関連特殊営業を営む店舗その他これらに類するもの					
3	ニ カラオケボックス・物品を個室において客に利用させる店舗	9				9
	イ 待合・料理店等	1		1		2
4	ロ 飲食店	243	17	9	3	272
	ニ 百貨店・マッケット等	617	62	15	25	719
5	イ 旅館・ホテル・宿泊所等	134	17	14	7	172
	ロ 寄宿所・下宿・共同住宅	4,795	139	45	42	5,021
6	イ (1) 次のいずれにも該当する病院(火災発生時の延焼を抑制するための消火活動を適切に実施することができる体制を有するものとして総務省令で定めるものを除く。) (i)診療科名中に特定診療科名(内科、整形外科、リハビリテーション科その他の総務省令で定める診療科名をいう。(2)(i)において同じ。)を有すること。 (ii)医療法(昭和二十三年法律第二百五号)第七条第二項第四号に規定する療養病床又は同項第五号に規定する一般病床を有すること。	27	1		1	29
	(2) 次のいずれにも該当する診療所 (i)診療科名中に特定診療科名を有すること。 (ii)四人以上の患者を入院させるための施設を有すること。	5	1			6
	(3) 病院((1)に掲げるものを除く。)、患者を入院させるための施設を有する診療所((2)に掲げるものを除く。)又は入所施設を有する助産所	22		1		23
	(4) 患者を入院させるための施設を有しない診療所又は入所施設を有しない助産所	181	17	8	8	214
6	ロ (1) 老人短期入所施設その他これらに類する施設	118	22	12	6	158
	(2) 救護施設	2				2
	(3) 乳児院					
	(4) 障害児入所施設	1				1
	(5) 障害者支援施設その他これらに類する施設	6	2			8
6	ハ (1) 老人デイサービスセンターその他これらに類する施設	63	8	4	4	79
	(2) 更正施設					
	(3) 助産施設その他これらに類する施設	104	7	4	1	116
	(4) 児童発達支援センターその他これらに類する施設	21	3	1		25
	(5) 身体障害者福祉センターその他これらに類する施設	63	14	6	1	84
ニ 幼稚園又は特別支援学校	57	4	1		62	
7	小学校・中学校・高等学校等	400	25	23	13	461
8	図書館・博物館・美術館等	8	4	3	1	16
9	イ 公衆浴場(蒸気浴場・熱気浴場等)	4		2		6
	ロ 公衆浴場(上記以外の公衆浴場)	10				10
10	停車場・船舶等の発着場等	2			1	3
11	神社・寺院・教会等	84	25	13	6	128
12	イ 工場・作業場	1,406	248	110	75	1,839
13	ロ 映画スタジオ等	4				4
	イ 自動車車庫・駐車場	99	13	4	3	119
14	ロ 飛行機等の格納庫					
	イ 倉庫	1,167	164	71	72	1,474
15	前各項に該当しない事業所	1,884	265	96	81	2,326
16	イ 特定防火対象物が存する複合用途対象物	1,130	77	49	21	1,277
	ロ 上記以外の複合用途対象物	958	41	40	15	1,054
16の2	地下					
16の3	準地下					
17	重要文化財等の建造物	5	3		3	11
18	アーケード(延長50m以上)	5				5
19	市町村長の指定する山林					
20	総務省令で定める舟車					
合計		13,925	1,238	553	418	16,134

12 年度別火災予防条例に基づく各種届出状況

(R6.3.31)

種別	年度				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
禁止行為の解除承認申請	135	78	80	125	154
防火対象物使用開始(変更)届出書	442	385	415	379	375
火を使用する設備等の設置届出書	106	61	72	63	47
電気設備設置届出書	114	168	132	141	101
水素ガスを充てんする気球の設置届出書					
火災とまぎらわしい煙又は火炎を発生のおそれのある行為の届出書	333	265	357	343	272
煙火打上げ・仕掛け届出書	237	93	100	118	89
催物開催届出書	37	2	4	14	17
水道断水・減水届出書	10	15	1	6	
消防活動上支障ある行為等の届出書	132	94	96	407	207
露店等の開設届出書	313	59	91	211	314
少量危険物・指定可燃物貯蔵(取扱い)届出書	88	120	77	55	57
少量危険物・指定可燃物貯蔵(取扱い)廃止届出書	28	61	47	33	39
指定洞道等届出書(新規・変更)					
タンクの水張り検査等申請書	2		4		
合計	1,977	1,401	1,476	1,895	1,672

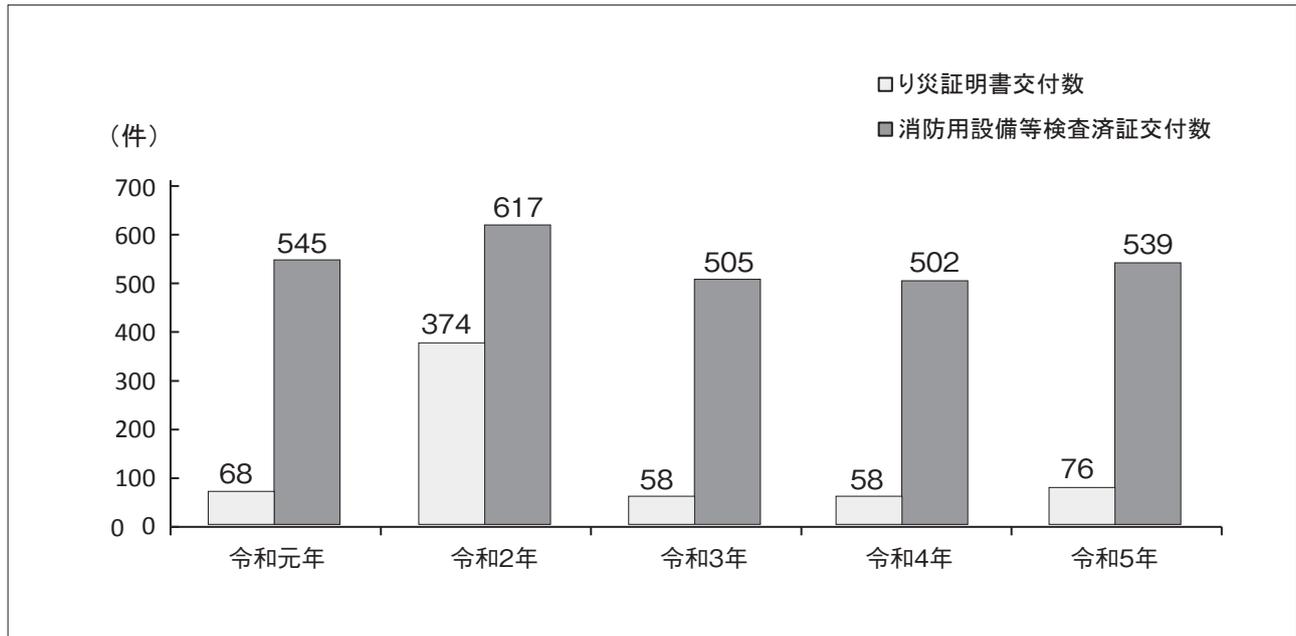
13 年度別火災予防条例以外の各種届出等状況

(R6.3.31)

種別	年度				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
防火管理者選任(解任)届出書	823	726	826	882	793
消防計画作成(変更)届出書(防火管理に係る)	1,253	1,288	1,370	1,279	1,220
防災管理者選任(解任)届出書	7	37	3	1	
消防計画作成(変更)届出書(防災管理に係る)	7	4	7		5
自衛消防組織設置(変更)届出書	10	38	10	7	21
消火設備	484	463	287	379	281
警報設備	833	709	554	679	652
避難設備	352	340	326	444	347
消火活動上必要な施設	22	13	7	8	10
意見書交付申請	1		1		2
圧縮アセチレンガス等の貯蔵(取扱い)開始(廃止)届出書	102	146	179	101	103
合計	3,894	3,764	3,570	3,780	3,434

14 年度別証明書等交付件数

(R6.3.31)



15 市町別危険物施設

(R6.3.31)

施設		市町	郡山市	田村市	三春町	小野町	合計
製造所			24	1	10	3	38
貯蔵所	屋内貯蔵所		208	18	25	16	267
	屋外タンク貯蔵所		133	8	22	5	168
	屋内タンク貯蔵所		29	1			30
	地下タンク貯蔵所		249	30	18	19	316
	簡易タンク貯蔵所						
	移動タンク貯蔵所		299	30	11	8	348
	屋外貯蔵所		46	2	1	5	54
	小計		964	89	77	53	1,183
取扱所	給油取扱所		177	38	6	12	233
	うちセルフ型		41	9	1	4	55
	販売取扱所		8				8
	一般取扱所		159	42	19	12	232
	小計		344	80	25	24	473
合計			1,332	170	112	80	1,694

16 年度別危険物施設認可・再交付・各種届出状況

(R6.3.31)

種別	年度				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予防規程制定(変更)認可申請	27	26	16	18	14
危険物保安統括管理者選任・解任届					
危険物保安監督者選任・解任届	85	89	142	97	97
譲渡引渡し届	9	9	15	10	12
品名、数量又は指定数量の倍数変更届	37	36	38	36	39
完成検査済証等再交付申請	1	4	1	4	
許可書等再交付申請	2	3	1	1	
廃止届	57	57	42	36	38
合計	218	224	255	202	200

17 倍数別危険物施設

(R6.3.31)

施設 倍数	製 造 所	貯蔵所								取扱所				合 計
		屋 内 貯 蔵 所	屋 外 タ ン ク 貯 蔵 所	屋 内 タ ン ク 貯 蔵 所	地 下 タ ン ク 貯 蔵 所	簡 易 タ ン ク 貯 蔵 所	移 動 タ ン ク 貯 蔵 所	屋 外 貯 蔵 所	小 計	給 油 取 扱 所	販 売 取 扱 所	一 般 取 扱 所	小 計	
5倍以下	3	118	31	21	174		233	14	591	9	2	96	107	701
5倍を超え ～10倍以下	5	57	20	8	77		12	12	186	12	3	47	62	253
10～50	10	37	53	1	48		21	28	188	71	3	70	144	342
50～100	9	18	19		10		71		118	25		7	32	159
100～150	5	24	2		2		11		39	21		1	22	66
150～200		3	11		1				15	36		2	38	53
200～1,000	5	6	19		3				28	59		6	65	98
1,000～5,000	1	2	9		1				12			1	1	14
5,000～10,000		1	3						4			1	1	5
10,000倍を 超えるもの		1	1						2			1	1	3
合計	38	267	168	30	316		348	54	1,183	233	8	232	473	1,694

18 年度別危険物施設許可等処理状況

(R6.3.31)

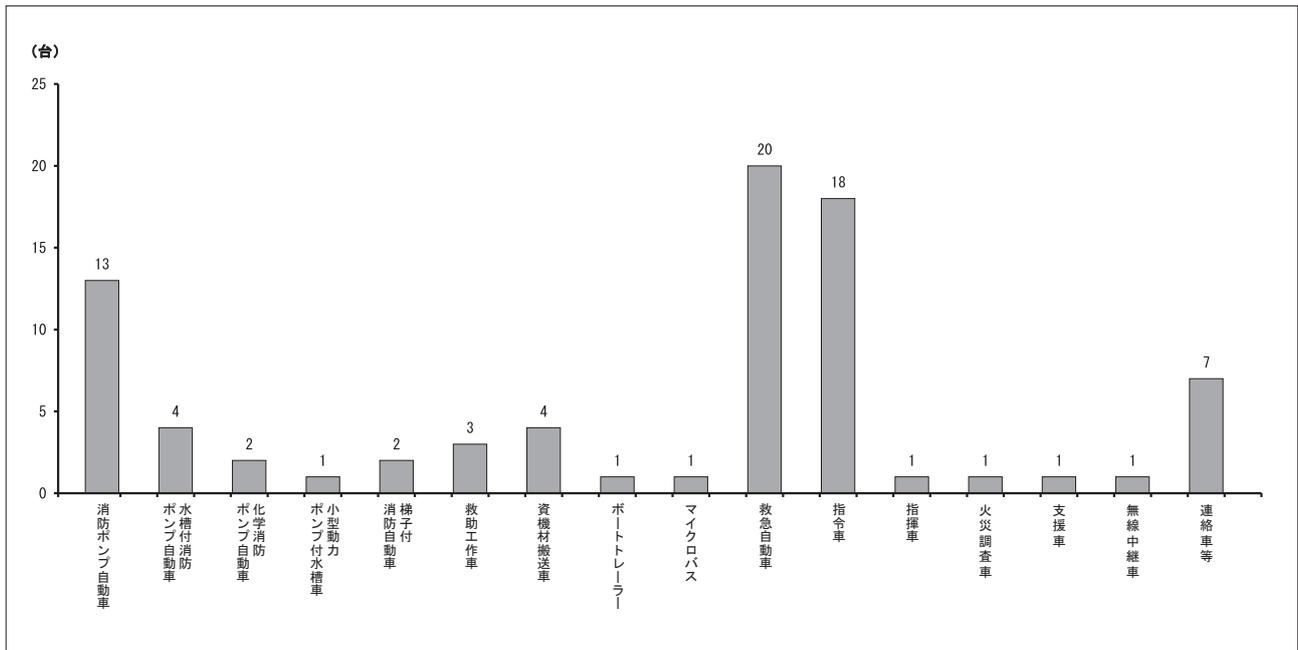
施設別	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
製 造 所	設置許可		1			
	変更許可	11	12	19	11	21
	設置完成		1	1		
	変更完成	13	10	16	16	19
屋 内 貯 蔵 所	仮使用承認	10	8	17	12	17
	設置許可	3	5	13	7	2
	変更許可	3		5	4	5
	設置完成	3	3	1	9	7
屋 外 タ ン ク 貯 蔵 所	変更完成	2	1	16	3	6
	仮使用承認	1		4		2
	設置許可	2	1	1		
	変更許可	8	5	6	3	3
屋 外 タ ン ク 貯 蔵 所	設置完成	2	2	1		
	変更完成	7	5	5	3	4
	仮使用承認			2	1	3
	設置許可		1			
屋 内 タ ン ク 貯 蔵 所	変更許可	1				
	設置完成			1		
	変更完成	1				
	仮使用承認	1				
地 下 タ ン ク 貯 蔵 所	設置許可	2	1	1		3
	変更許可	4		1	3	1
	設置完成	1	2	2		1
	変更完成	4		1	2	2
簡 易 タ ン ク 貯 蔵 所	仮使用承認					
	設置許可					
	変更許可					
	設置完成					
移 動 タ ン ク 貯 蔵 所	変更完成					
	仮使用承認					
	設置許可	16	11	10	4	13
	変更許可	20	17	14	16	15
屋 外 貯 蔵 所	設置完成	16	10	11	4	10
	変更完成	18	18	13	16	14
	仮使用承認					
	設置許可		1	1	4	1
給 油 取 扱 所	変更許可	3				
	設置完成		1	1		1
	変更完成	3				
	仮使用承認	2				
一 般 取 扱 所	設置許可	2	1		1	3
	変更許可	60	59	19	30	23
	設置完成	2	2			4
	変更完成	59	58	21	27	22
販 売 取 扱 所	仮使用承認	52	53	15	22	19
	設置許可					
	変更許可					
	設置完成					
一 般 取 扱 所	変更完成					
	仮使用承認					
	設置許可	4	4	1	4	
	変更許可	39	35	29	17	27
合 計	設置完成	2	5	3	3	3
	変更完成	36	32	31	18	22
	仮使用承認	36	30	31	14	22
	設置許可	29	26	27	20	22
完 成 検 査 前 検 査 (水 圧)	変更許可	149	128	93	84	95
	設置完成	26	26	21	16	26
	変更完成	143	124	103	85	89
	仮使用承認	102	91	69	49	63
完 成 検 査 前 検 査 (水 張)	3	6	2	1		
完 成 検 査 前 検 査 (水 張)	12	8	1	5	6	
仮貯蔵・仮取扱承認	5	6	4	3	5	

第 3 章

消 防

1 車両種別保有状況

(R6.4.1)



2 車両配置状況

(R6.4.1)

車両	所属	郡山消防署管内											田村消防署管内					合計		
		消防本部	分署等										田村消防署	分署等						
			郡山消防署	大槻	喜久田	熱海	日和田	田村	安積	湖南	中田	富久山		針生	移	三春	小野		滝根	都路
消防ポンプ自動車		2				1	1	1	1	1			2	1	1	1	1		13	
水槽付消防ポンプ自動車			1	1	1							1							4	
化学消防ポンプ自動車		2																	2	
小型動力ポンプ付水槽車													1						1	
梯子付消防自動車		2																	2	
救助工作車		1		1									1						3	
資機材搬送車		3											1						4	
ボートトレーラー		1																	1	
マイクロバス		1																	1	
救急自動車		2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	20	
指令車		3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	18	
指揮車													1						1	
火災調査車		1																	1	
支援車		1																	1	
無線中継車			1																1	
連絡車等		7																	7	
合計		10	17	3	4	3	3	3	3	3	3	2	9	1	3	3	3	3	1	80

3 消防車両出動状況

(R5.12.31)

	出動回数	出動延人員	出動延車両	車 両 別						
				ポンプ車	タンク車	化学車	救助工作車	広報車	その他の車両	
火災	104	2,111	646	201	107	69	52	53	164	
うち林野火災	7	272	80	28	10	5		15	22	
風水害等の災害	7	28	7	2	4	1				
捜索 ※1										
誤報等	63	504	151	35	40	22	12	4	38	
その他の出動	警察との協力 ※2									
	焼跡処理 ※3	1	20	4		2	1		1	
	公共作業 ※4									
	危険排除 ※5	85	562	179	19	26	40	3	1	90
	後方支援 ※6	496	3,277	1,081	258	129	80	42	8	564
	ヘリポート確保	51	198	76	13	4	1	4	28	26
	その他 ※7	203	1,059	296	70	52	91	12		71
小 計	836	5,116	1,636	360	213	213	61	37	752	
合 計	1,010	7,759	2,440	598	364	305	125	94	954	

- ※1 山岳遭難、水難、航空機又は船舶の遭難に出動したもの。
- ※2 水難事故等で時間経過から死亡が確定的となっている場合に出勤したもの。
- ※3 火災鎮火後、時間をおいて警戒に出動したもの。
- ※4 側溝等の排水作業、強風時の粉塵拡散防止作業に出動したもの。
- ※5 ガソリン等が流出し、二次災害防止及び流水汚染防止のため回収、除去作業等に出勤したもの。
- ※6 救急出動や救助出動に伴い後方支援のために出勤したもの。
- ※7 「その他の出動」の各項目以外の内容で出勤したもの。

4 一般業務出向状況

(R5.12.31)

	出向回数	出向延人員	出向延車両	車 両 別					
				ポンプ車	タンク車	化学車	救助工作車	広報車	その他の車両
演習訓練 ※1	2,395	9,058	2,241	579	341	49	269	187	816
広報・指導 ※2	979	2,695	1,004	127	90	42	35	398	312
警防調査 ※3	3,078	7,560	3,140	306	195	120	129	920	1,470
火災原因調査 ※4	199	738	236	32	22	6	10	99	67
特別警戒 ※5	2,395	6,410	2,568	148	164	13	56	585	1,602
予防査察 ※6	2,015	6,232	2,114	278	212	75	106	464	979
合 計	11,061	32,693	11,303	1,470	1,024	305	605	2,653	5,246

- ※1 関係機関と合同で行う演習訓練で消防車両が出向したもの及び消防機関単独で訓練したもの。
- ※2 住民等が行う消防訓練に対して指導したもの。（消防操法指導を含む）
- ※3 地水利、危険区域、対象物調査等したもの。
- ※4 火災の原因、損害調査したもの。
- ※5 火災警報発令時、火災期、台風時、花火大会、祭礼等における火災等の警戒したもの。
- ※6 消防法令により、消防用設備の設置について規制される対象建物の立入調査したもの。

5 各種協定

本組合の消防力のみでは、対処し難い大規模災害や本組合境界付近で発生した災害等に対し、円滑有効な消防活動を実施し、被害を最小限にとどめるため、下表のとおり応援協定を締結し、消防力の効率的な運用を図っています。

(1) 相互応援協定

名 称	締結年月日	締 結 先	応援内容
消防相互 応援協定	昭和48年12月1日	双葉地方広域市町村圏組合消防本部 安達地方広域行政組合消防本部 須賀川地方広域消防本部 白河地方広域市町村圏消防本部	火 災 救 急
	昭和49年1月1日	会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部	その他の災害
	昭和49年8月6日	いわき市消防本部	

(2) 高速道路応援協定

名 称	締結年月日	締 結 先	応援内容
東北自動車道 消防相互応援協定	平成2年4月1日	須賀川地方広域消防本部 安達地方広域行政組合消防本部 白河地方広域市町村圏消防本部 福島市消防本部	火 災 救 急 その他の災害
磐越自動車道 消防相互応援協定	平成8年10月17日	安達地方広域行政組合消防本部 会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部 いわき市消防本部 喜多方地方広域市町村圏組合消防本部	
あぶくま高原道路 消防相互応援協定	平成23年3月26日	須賀川地方広域消防本部 白河地方広域市町村圏消防本部	

(3) 福島空港及びその周辺における消火救難活動に関する協定

名 称	締結年月日	締結先	内 容
福島空港及びその周辺 における消火救難活動 に関する協定	平成5年3月20日	福島県	航空及びその周辺における航空機に関する火災、 その他の災害に際して被害の防止又は軽減を図る。

(4) 大規模災害等の応援協定

名 称	締結年月日	締 結 先	内 容
福島県広域消防相互応援協定	平成9年12月26日	県内消防本部	大規模及び特殊な災害が発生し又は発生するおそれのある場合、消防本部が相互に応援体制を確立し有効に対処する。
福島県広域消防相互応援協定に基づく避難指示区域内の広域応援隊活動方針	平成25年10月31日	県内消防本部	東京電力福島第一原子力発電所で発生した事故に伴い設定された、避難指示区域内における福島県消防広域応援隊の活動方針を定め、災害が発生し又は発生するおそれのある場合、消防本部が相互に応援体制を確立し有効に対処する。
福島県広域消防相互応援協定に基づく東京電力福島第一原子力発電所での多数傷病者発生時における広域応援隊の活動方針	平成25年10月31日	県内消防本部	東京電力福島第一原子力発電所で多数傷病者が発生し、双葉地方広域市町村圏組合消防本部の搬送能力を超えた救急搬送が生じた場合、消防本部が相互に応援体制を確立し有効に対処する。

(5) 火災原因調査に係る相互応援協定

名 称	締結年月日	締 結 先	内 容
火災原因調査に係る相互応援協定	平成11年12月27日	県内消防本部	大規模火災及び相互応援体制による原因調査が必要と認める特異火災発生時に有効に対処する。

(6) 建設機械等の貸借に関する協定書

名 称	締結年月日	締 結 先	内 容
建設機械等の貸借に関する協定書	平成14年9月	福島建機株式会社	地震、水火災等の災害及び事故並びに訓練の際に建設機械等を借受けすることに関すること。
消防活動等の協力に関する協定書	令和2年6月16日	Creative有限会社	地震、水火災等の災害及び事故並びに訓練の際に大型レッカー車等を活用し消防活動等への協力。

(7) ドローン等に係わる連携協力に関する協定書

名 称	締結年月日	締 結 先	内 容
ドローンに係わる連携協力に関する協定書	平成29年12月20日	株式会社スペースワン	火災、地震、風水害その他の災害時や訓練など、ドローンの運用について相互の連携強化を図る。
ドローン等の産業用ロボットに係わる連携協力に関する協定書	平成30年2月1日	イームズロボティクス株式会社	火災、地震、風水害その他の災害時や訓練など、ドローン等の産業ロボットの運用について相互の連携強化を図る。

6 消防水利の現有数

(R5.12.31)

	消防水利現有数				耐震性 貯水槽	合 計
	公設消火栓	公設防火水槽		小 計		
		40m ³ 未満	40m ³ 以上			
郡山市	3,602	76	407	483	15	4,100
田村市	494	367	208	575		1,069
三春町	306	19	218	237	6	549
小野町	163	33	46	79		242
合 計	4,565	495	879	1,374	21	5,960

●耐震性貯水槽

- 1 大規模な地震などの災害時に、飲料水の確保と火災時には消火用として活用できる水槽です。
- 2 この貯水槽は、水道管を太くした形で普段は常にきれいな水が流れています。
- 3 地震で配水管が壊れた場合、自動的に弁が作動し、水槽内の水が飲料水として確保されます。
- 4 貯水槽1基（50m³）で、約 16,000 人分の一日分の飲料水を確保できます。

○郡山市	希望ヶ丘団地	100m ³	○郡山市	荒井中央公園	50m ³
	芳賀小学校	50m ³		郡山駅西口広場	50m ³
	四ッ長公園	50m ³		21世紀記念公園	50m ³
	行健小学校	50m ³		芳山公園	50m ³
	開成山公園	50m ³	○三春町	みはる交流館まほら	80m ³
	酒蓋公園	50m ³		役場西側駐車場	100m ³
	香久池公園	50m ³		旧若松屋駐車場	80m ³
	西部公園	50m ³		旧ヨークベニマル跡地	
	西ノ内公園	50m ³		(中町)	80m ³
	緑ヶ丘ふれあいセンター	50m ³		三春中学校駐車場	80m ³
	郡山消防署	50m ³		平沢工業団地	40m ³

第 4 章

救 急

1 署所別救急出動件数及び搬送人員

上段:出動件数
下段:搬送人員

(R5.12.31)

署所	種別	合計	救 急 事 故 種 別													
			火災	自然災害	水難	交通	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	そ の 他			
													転院搬送	医師搬送	資材搬送	その他
郡山消防署	郡山消防署	2,880	15			156	19	10	355	9	42	1,984	220	5	7	58
	大基幹分署	2,503	3			155	18	9	312	7	25	1,755	219			
	喜久田基幹分署	1,993	9		2	108	12	15	237	5	13	1,480	98	2	1	11
	熱分署	1,842	4		2	112	12	16	219	3	10	1,366	98			
	日和田分署	1,667	10			100	9	7	205	3	24	1,202	88		1	18
	田村分署	1,497	3			89	9	7	190	1	15	1,095	88			
	安積分署	513	1		2	28	4	8	69	2	2	362	28		1	6
	湖分署	480			1	27	4	8	68	1	1	342	28			
	中分署	948	3			65	9	1	119	2	11	674	58			6
	針急救所	857				59	9	1	108	2	8	612	58			
	田村分署	824	1			52	12	4	108	2	13	588	41			3
	安積分署	728				44	12	4	100	2	8	517	41			
	針急救所	1,848	5			142	10	11	238	7	21	1,235	167			12
	針急救所	1,630				119	10	11	217	6	13	1,087	167			
	湖分署	205			4	12	2	1	27	1	2	147	8			1
	湖分署	179			3	12	2	1	26		1	126	8			
	中分署	532	3			28	7	1	86	3	6	380	16			2
	中分署	497				27	5	1	83	3	4	358	16			
富久山分署	2,076	3		1	140	14	5	240	3	21	1,456	177	2	4	10	
富久山分署	1,825	2			124	14	5	209	3	17	1,274	177				
針急救所	2,687	8			171	10	8	332	7	29	1,875	204	4	2	37	
針急救所	2,460	3			159	10	8	315	6	24	1,731	204				
田村消防署	田村消防署	987	7			46	6	4	139	1	5	670	104			5
	三春分署	888				45	6	4	130	1	2	596	104			
	小野分署	850				24	10	5	116		5	610	73	2		5
	小野分署	711				21	9	4	102		3	499	73			
	滝根分署	459				13	7	1	65	2	10	312	47			2
	滝根分署	424				13	7	1	62	2	7	285	47			
	都路分署	298				16	5	3	30		5	224	12			3
	都路分署	252				16	5	3	27		3	186	12			
	大遣分署	108				5	1		19		1	77	5			
	大遣分署	105				5	1		19			75	5			
合計	合計	19,242	76		9	1,127	144	86	2,421	48	212	13,545	1,361	15	16	182
	合計	17,208	16		6	1,045	140	85	2,220	37	142	12,157	1,360			

2 月別・市町別（対前年比）救急出動件数

(R5.12.31)

市町		月												合計
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
郡山市	R5	1,362	1,125	1,253	1,176	1,250	1,232	1,519	1,683	1,364	1,384	1,319	1,490	16,157
	R4	1,188	979	1,191	1,130	1,172	1,237	1,385	1,540	1,200	1,261	1,384	1,447	15,114
	増減	174	146	62	46	78	△ 5	134	143	164	123	△ 65	43	1043
田村市	R5	130	137	141	128	137	140	154	165	157	149	150	126	1,714
	R4	168	117	115	137	137	136	135	156	146	157	144	185	1,733
	増減	△ 38	20	26	△ 9	0	4	19	9	11	△ 8	6	△ 59	△ 19
三春町	R5	64	52	57	69	60	62	80	95	84	74	79	79	855
	R4	73	54	66	54	61	57	81	98	51	73	68	80	816
	増減	△ 9	△ 2	△ 9	15	△ 1	5	△ 1	△ 3	33	1	11	△ 1	39
小野町	R5	57	23	36	34	42	51	44	46	37	37	48	49	504
	R4	48	43	33	33	41	33	50	53	36	42	36	48	496
	増減	9	△ 20	3	1	1	18	△ 6	△ 7	1	△ 5	12	1	8
管轄外	R5			2				3	3	1	3			12
	R4			1	2				2	2	3			10
	増減	0	0	1	△ 2	0	0	3	1	△ 1	0	0	0	2
合計	R5	1,613	1,337	1,489	1,407	1,489	1,485	1,800	1,992	1,643	1,647	1,596	1,744	19,242
	R4	1,477	1,193	1,406	1,356	1,411	1,463	1,651	1,849	1,435	1,536	1,632	1,760	18,169
	増減	136	144	83	51	78	22	149	143	208	111	△ 36	△ 16	1,073

3 事故種別医療機関別搬送人員

(R5.12.31)

事故種別 医療機関		急病		交通		一般負傷		その他		計		
			うち 管轄外		うち 管轄外		うち 管轄外		うち 管轄外		うち 管轄外	
救急 医療 機関	国立							2	2	2	2	
	公立	68	68	22	22	11	11	73	73	174	174	
	公的					1	1	5	5	6	6	
	私的	病院	11,368	101	978	14	2,100	18	1,593	14	16,039	147
		診療所										
計	11,436	169	1,000	36	2,112	30	1,673	94	16,221	329		
その 他の 医療 機関	国立											
	公立	274	3	2		41		46	2	363	5	
	公的											
	私的	病院	309	12	12		32	7	65	6	418	25
		診療所	138	3	31		35		2		206	
計	721	18	45		108	7	113	8	987	33		
計	国立							2	2	2	2	
	公立	342	71	24	22	52	11	119	75	537	179	
	公的					1	1	5	5	6	6	
	私的	病院	11,677	113	990	14	2,132	25	1,658	20	16,457	172
		診療所	138	3	31		35		2		206	3
計	12,157	187	1,045	36	2,220	37	1,786	102	17,208	362		
その 他の 場所	接骨院等											
	その他											
	計											
合計		12,157	187	1,045	36	2,220	37	1,786	102	17,208	362	

4 現場到着所要時間別出動件数

(R5.12.31)

現場到着 事故種別	3分未満	3分以上 5分未満	5分以上 10分未満	10分以上 20分未満	20分以上	計	現場到着所要時間(分)		
							最短	最長	平均
急病	129	80	4,443	8,202	691	13,545		64	12.1
交通	6	4	297	704	116	1,127	1	68	13.7
一般負傷	33	21	737	1,484	146	2,421		37	12.3
その他	28	41	875	1,072	133	2,149		116	11.6
合計	196	146	6,352	11,462	1,086	19,242			12.2

● 過去5年間の現場到着所要平均時間 (分)

年別	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
広域全体	10.7	10.5	11.5	12.4	12.2
郡山消防署	10.7	10.4	11.4	12.2	12.1
田村消防署	10.8	11.1	12.1	13.3	13.3

5 収容所要時間別搬送人員

(R5.12.31)

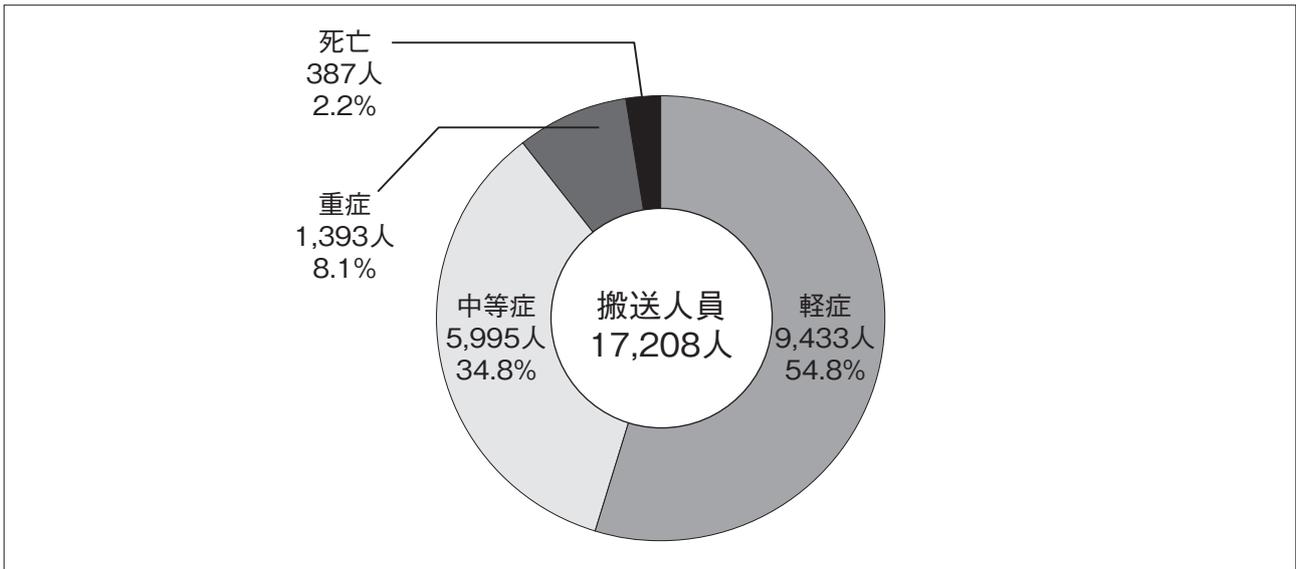
収容所要時間 事故種別	10分未満		10分以上 20分未満		20分以上 30分未満		30分以上 60分未満		60分以上 120分未満		120分以上		計	収容所要時間(分)			
	うち 管轄外		うち 管轄外		うち 管轄外		うち 管轄外		うち 管轄外		うち 管轄外			うち 管轄外	最短	最長	平均
急病			11		297	1	7,813	42	3,895	114	141	30	12,157	187	18	297	55.8
交通					7		508	4	501	19	29	13	1,045	36	20	180	63.5
一般負傷					30	1	1,276	8	883	21	31	7	2,220	37	23	200	59.7
その他			18		360	1	1,079	34	315	59	14	8	1,786	102	10	192	45.4
計			29		694	3	10,676	88	5,594	213	215	58	17,208	362			55.7

● 過去5年間の収容所要平均時間 (分)

年別	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
広域全体	45.1	48.3	52.2	56.4	55.7
郡山消防署	42.1	45.4	49.4	53.6	52.9
田村消防署	59.2	61.9	65.9	70.2	70.9

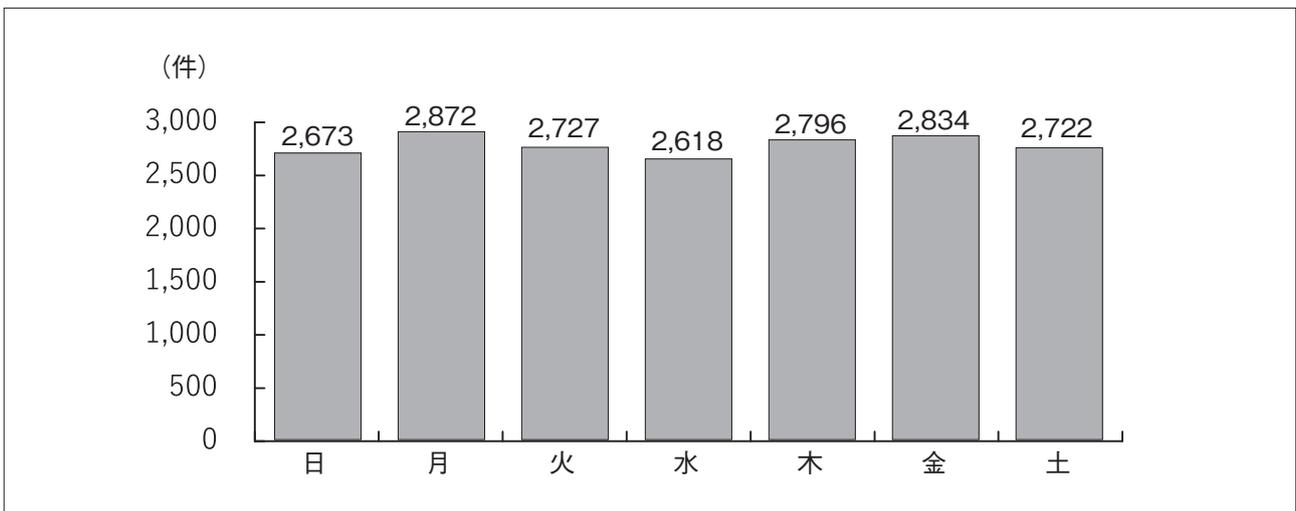
6 傷病程度別搬送人員

(R5.12.31)



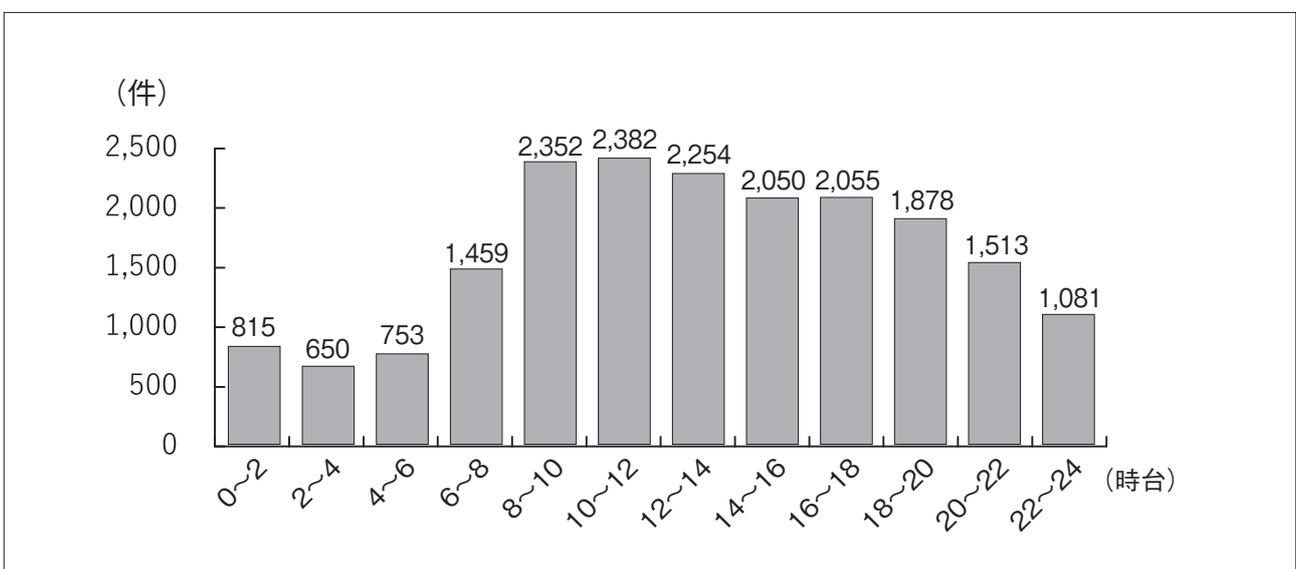
7 曜日別救急出動件数

(R5.12.31)



8 時間別救急出動件数

(R5.12.31)



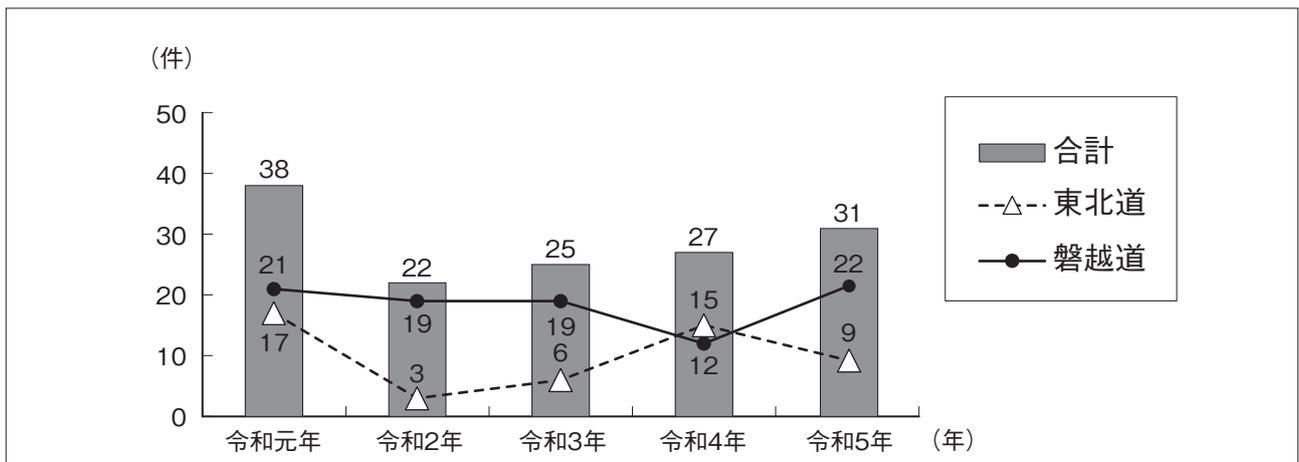
9 高速自動車道路救急出動状況

(R5.12.31)

道路別		月	計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
東北道 上り	出動台数		3		1								2		
	搬送人員		2		1								1		
東北道 下り	出動台数		6			1		1	1	1			1		1
	搬送人員		5			1		1	0	1			1		1
磐越道 上り	出動台数		14			1			2	1	4	1	3		2
	搬送人員		13			1			1	1	4	0	3		3
磐越道 下り	出動台数		8			2			1	1		1	2	1	
	搬送人員		7			2			1	0		1	2	1	
計	出動台数		31		1	4		1	4	3	4	2	8	1	3
	搬送人員		27		1	4		1	2	2	4	1	7	1	4

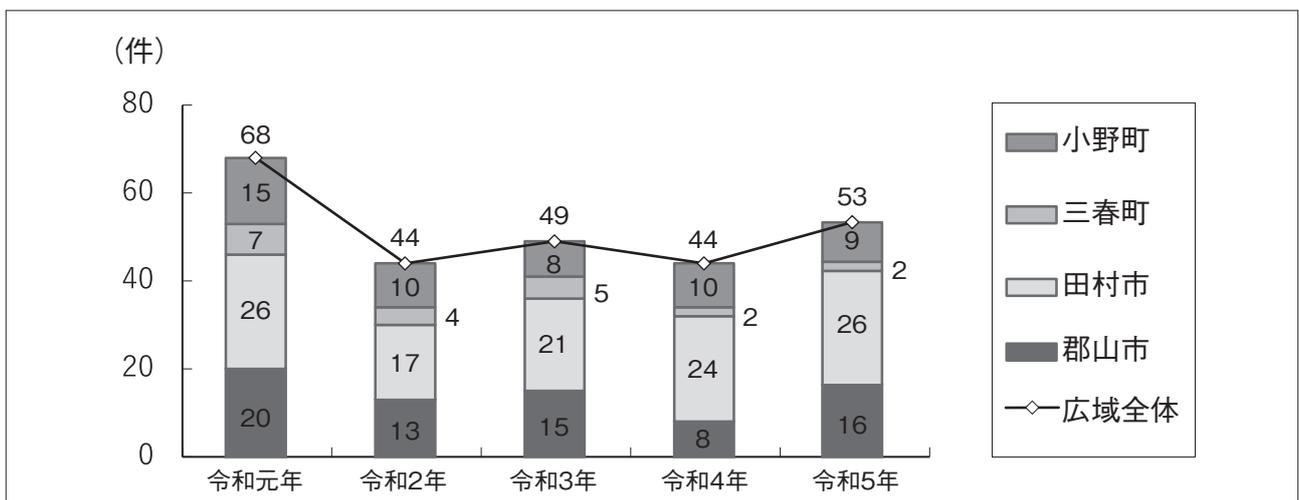
10 過去5年間の高速自動車道路救急出動状況

(R5.12.31)



11 市町別ドクターヘリ要請状況

(R5.12.31)



12 応急手当普及指導講習実施件数

● 講習実施の推移

講習別		年別	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
上級救命講習	講習回数		1				1
	講習人員		33				9
普通救命講習	講習回数		67	11	1	37	109
	講習人員		1,215	158	1	249	598
一般救命講習	講習回数		294	44	64	94	191
	講習人員		9,598	1,071	1,385	2,365	3,802
計	講習回数		362	55	65	131	301
	講習人員		10,846	1,229	1,386	2,614	4,409

上級救命講習 講習時間……8時間

講習内容……心肺蘇生法、大出血時の止血法、傷病者管理法、外傷の手当、搬送法

普通救命講習 講習時間……Ⅰ-3時間（e-ラーニング講習含む）、Ⅱ-4時間（筆記試験あり）

Ⅲ-3時間*（e-ラーニング講習含む） ※こどもの救命講習

講習内容……心肺蘇生法、大出血時の止血法

一般救急講習 講習時間……希望する短時間のもの

講習内容……心肺蘇生法

※ 一般救急講習以外の講習は終了後に受講修了証を発行しています。

13 バイスタンダーCPR実施率の推移

(%)

年別	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
バイスタンダーCPR実施率	52	56.7	65.1	66.4	66.1

※ バイスタンダーCPRとは、救急現場に居合わせた人が行う心肺蘇生等

14 応急手当普及員受講者数

講習別	年別	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
新規講習		8	新型コロナウイルス感染症の 拡大防止のため中止		中止	10
再講習		30			24	24
合計		38			24	34

新規講習 講習時間……3日間

講習内容……座学、心肺蘇生法、止血法

再講習 講習時間……3時間

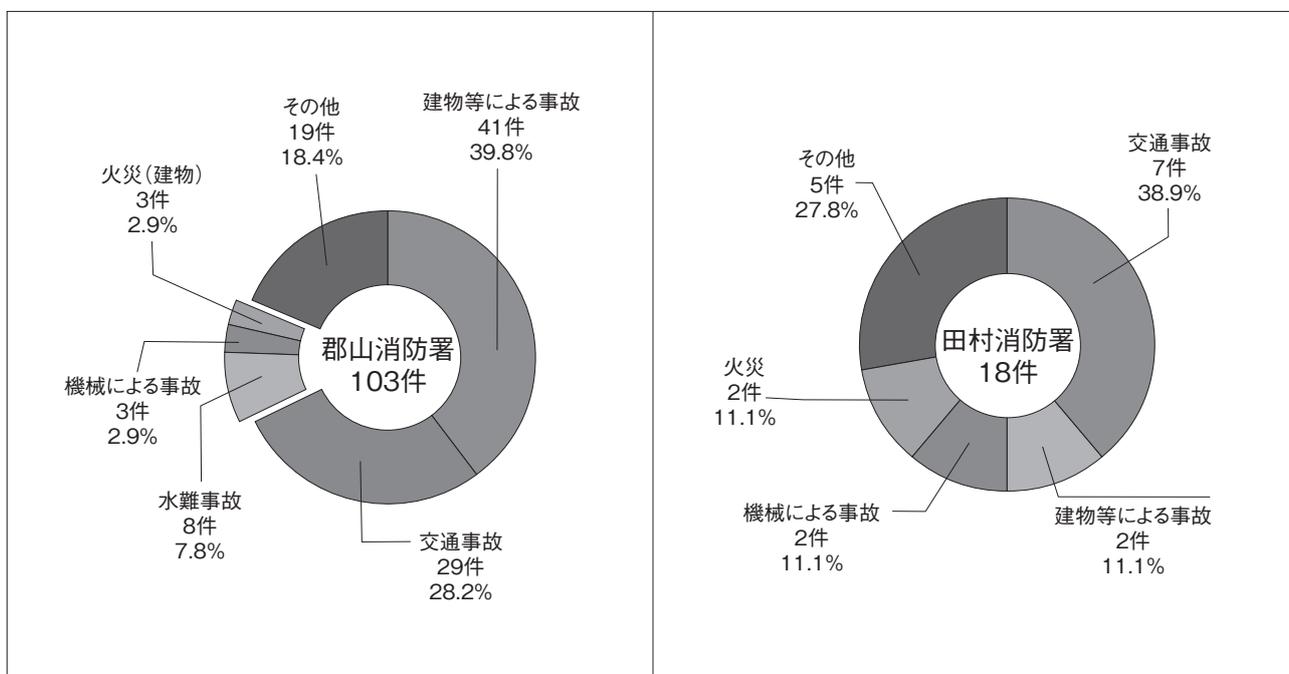
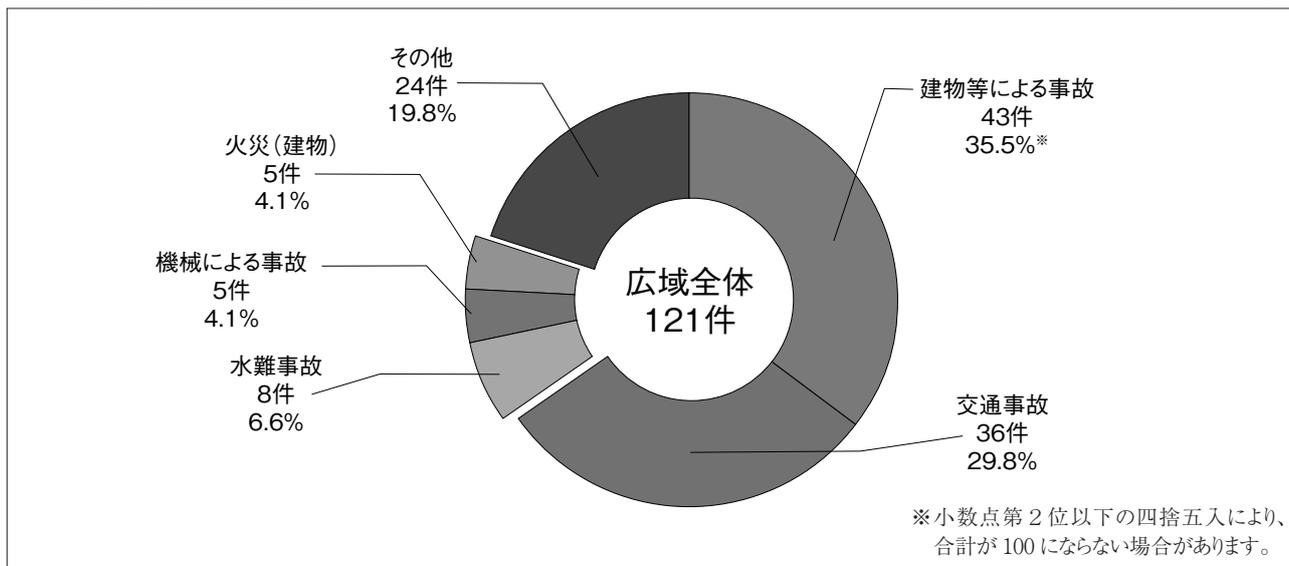
講習内容……心肺蘇生法、止血法

第 5 章

救 助

1 救助出動状況

(R5.12.31)



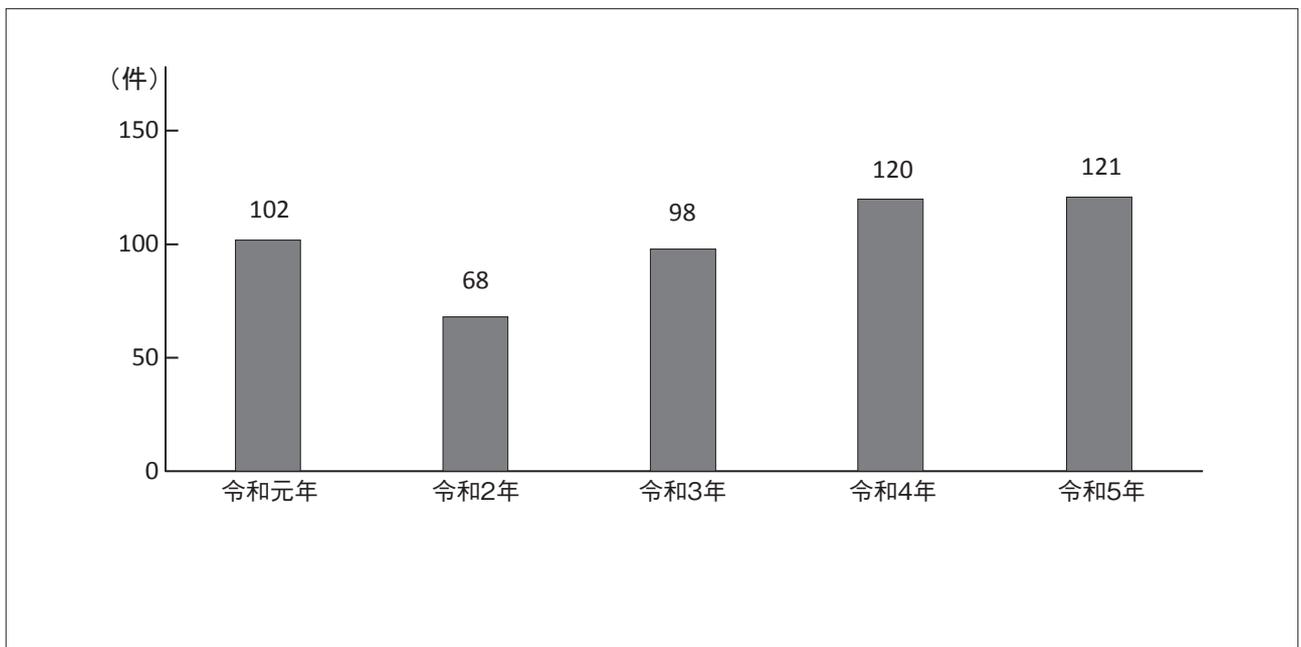
所 属	種 別	火災		交通 事故	水難 事故	自然 災害	機械	建物 等	ガス 及び 酸欠	破裂 事故	その 他	合計
		建物	建物 以外									
郡 山	出動件数	3		29	8		3	41			19	103
	活動件数	3		18	7		3	35			13	79
	救助人員	1		25	8		3	32			13	82
田 村	出動件数	2		7			2	2			5	18
	活動件数	2		4				2			5	13
	救助人員			4				2			4	10
合 計	出動件数	5		36	8		5	43			24	121
	活動件数	5		22	7		3	37			18	92
	救助人員	1		29	8		3	34			17	92

2 救助活動状況

(R5.12.31)

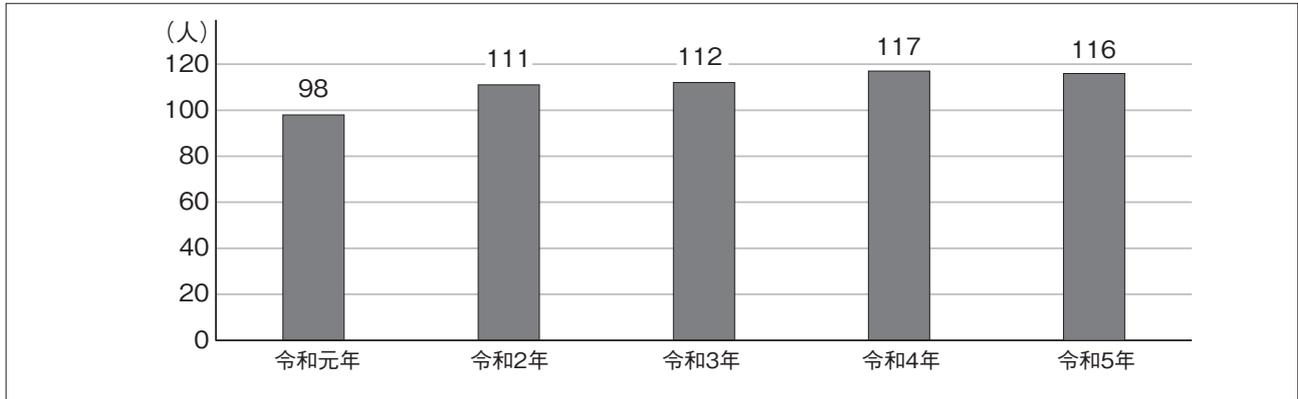
出動状況等	災害種別	火 災		交 通 事 故	水 難 事 故	自 然 水 災 害 等	機 械 に よ る 事 故	建 事 物 等 に よ る 故	ガ 酸 ス 欠 及 事 び 故	破 裂 事 故	そ の 他 の 事 故	合 計
		建 物	建 物 以 外									
出 動 件 数		5		36	8		5	43			24	121
活 動 件 数		5		22	7		3	37			18	92
救 助 人 員		1		29	8		3	34			17	92
出 動 人 員	専任救助隊員	19		70	31		13	107			56	296
	兼任救助隊員	9		83	6		13	48			40	199
	消防隊員	86		190	50		15	23			26	390
	救急隊員	10		165	28		16	124			76	419
	消防団員				24							24
	合 計	124		508	139		57	302			198	1,328
出 動 車 両 等	救助工作車	5		34	5		5	37			24	110
	ポンプ車	18		19	3		1	5			3	49
	はしご車											
	化学車	3		13	4		1					21
	指揮車・指令車	4		24	5		3	1			1	38
	救急車	6		52	8		5	42			25	138
	船 舶											
	ヘリコプター											
	その他	3		6	11		3	4			2	29
	消防団車両				2							2
合 計	39		148	38		18	89			55	387	

3 過去5年間の救助出動状況



4 救助隊員資格者数

大規模災害発生時における緊急消防援助隊の活動や複雑多様化する災害に対応できる救助隊の育成に努めています。



5 救助隊が装備すべき救助器具(救助隊の編成、設備及び配置の基準を定める省令)

別表1

分類	品名	数量		
		郡山	喜久田	田村
一般用救助器具	かぎ付きはしご	1	1	1
	三連はしご	1	1	1
	金属製折たたみはしご	1		1
	空気式救助マット	1	1	1
	救命索発射銃	1	1	1
	サバイバースリング等	3	4	1
	平坦架	2	1	2
重量物排除用器具	油圧ジャッキ	1	1	1
	油圧スプレッター	1	1	1
	可搬ウインチ	2	2	2
	ワイヤロープ	9	8	10
	マンホール救助器具	1	1	1
切断用器具	油圧切断機	1	1	1
	エンジンカッター	1	1	1
	ガス溶断器	1		1
	チェーンソー	1	1	1
	鉄線カッター	2	1	1
破壊器具	万能斧	3	2	2
	ハンマー	1	1	1
	携帯用コンクリート破壊器具	2	1	1
検知・測定用器具	可燃性ガス測定器	1	1	1
	生物剤検知器			
	化学剤検知器	2		
呼吸保護具	空気呼吸器	5	5	5
隊員用保護器具	耐電手袋	2	2	2
	携帯警報器	5	5	5
	安全帯	5	4	5
水難救助用器具	潜水器具一式	20		
	救命胴衣	36	16	33
	水中投光器	8		
	救命浮輪	5	3	5
	浮標	5	2	1
	救命ボート	4		1
検索用器具	簡易画像探査機	1		1
山岳救助器具	バスケット担架	1	1	1
その他の救助用	投光器一式	1	1	1
	携帯投光器	1		2
	携帯拡声器	2	2	2
	携帯無線機	4	2	2
	応急処置セット	1	1	1

別表2

分類	品名	数量		
		郡山	喜久田	田村
重量物排除用器具	マット型空気ジャッキ一式	1	1	1
	大型油圧救助器具	1	1	1
切断用器具	空気鋸	2	2	2
	大型油圧切断機	1	1	1
	空気切断機			1
	鉄筋切断用チェーンソー	1	1	1
破壊用器具	削岩機	2	1	2
	ハンマードリル	2	1	2
隊員保護具	酸素呼吸器	4	1	2
	簡易呼吸器		1	2
	防塵マスク		7	5
	送排風機	2	1	2
	エアラインマスク			
その他の救助器具	緩降機	2	1	1
	ロープ登降機	3	1	2
	発電機	2	2	2

(R6.4.1)

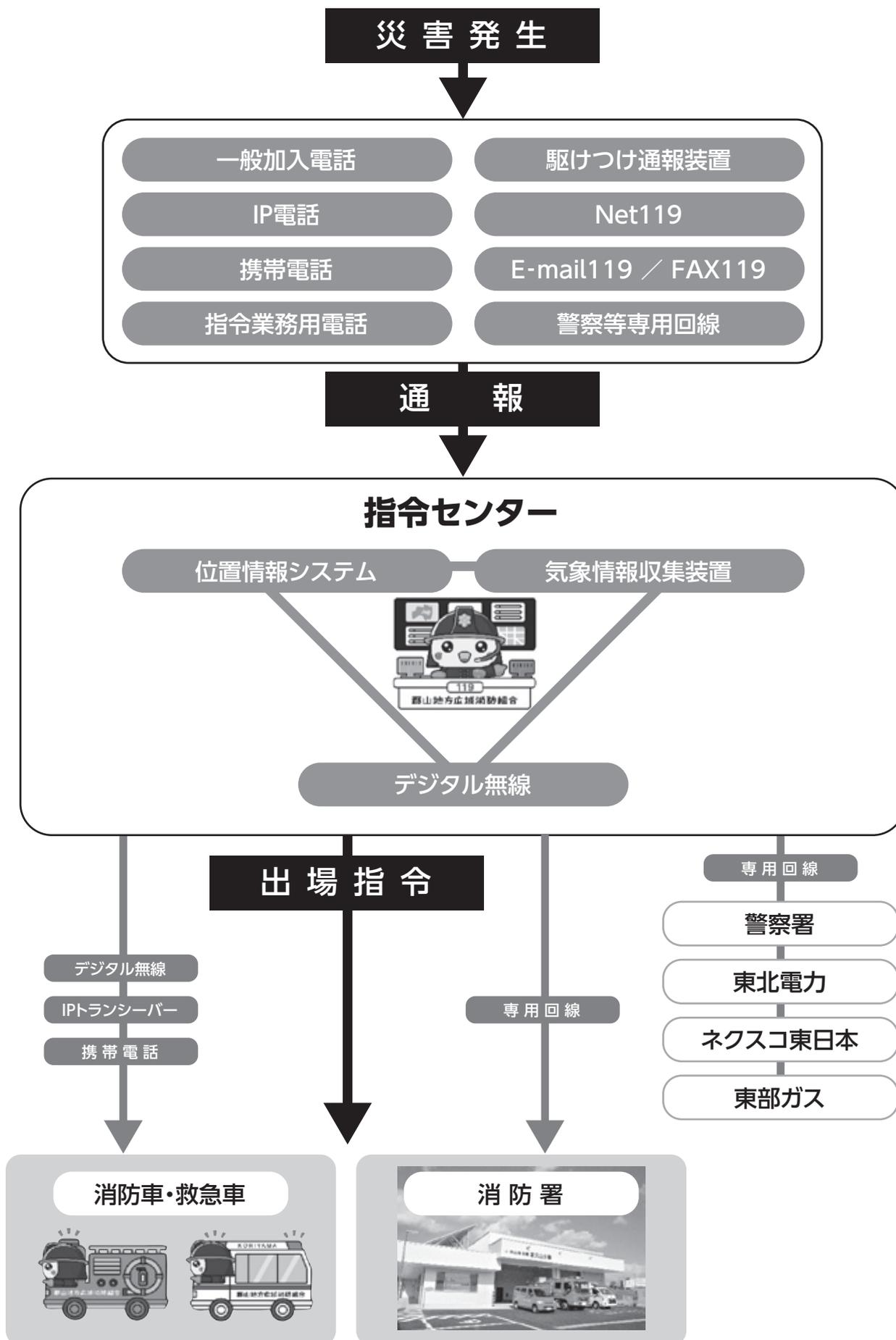
別表3

分類	品名	数量		
		郡山	喜久田	田村
高度救助用具	画像探査機	1	1	
	地中音響探査機	1		
	熱画像直視装置	1	1	1
	夜間用暗視装置	1	1	
	地震警報器	1		
	水中探索装置			

第6章

通信指令

1 通信指令系統図



2 無線電話等配置状況

(R5.12.31)

	デジタル無線局数						アナログ無線局数		IPトランシーバー
	基地局数	半固定移動無線局数	車載無線局数	可搬無線局数	携帯無線局数	固定局数	可搬無線局数	携帯無線局数	
消 防 本 部	1		7	8	15	1		3	3
片曾根山中継所	1					1			
郡 山 消 防 署		1	18	1	16				6
大槻基幹分署		1	3	1	6				2
喜久田基幹分署		1	4	1	6				2
熱 海 分 署		1	3		3				1
日 和 田 分 署		1	3		3				1
田 村 分 署		1	3		3				1
安 積 分 署		1	3		3				1
湖 南 分 署	1	1	3		3				1
中 田 分 署		1	3		3				1
富久山分署		1	3		3				1
針生救急所		1	2		2				1
田村消防署		1	10	1	8				4
移分駐所		1	1		2				1
三 春 分 署		1	3		3				1
小 野 分 署	1	1	3		3				1
滝 根 分 署		1	3		3				1
都 路 分 署	1	1	3		3				1
大越分遣所		1	1		2				1
合 計	5	18	79	12	90	2		3	31

3 災害等受理状況

(R5.12.31)

種別	月												計 ^{※2}
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
火災	5	9	21	29	7	8	13	7	11	10	2	10	132
救急	1,533	1,253	1,385	1,328	1,413	1,402	1,710	1,890	1,538	1,569	1,492	1,675	18,188
救助	2	2	2	6	2	2	3	5	6	5	1	5	41
災害その他	7	8	12	10	5	13	12	12	5	14	8	13	119
同報 ^{※1}	84	56	114	83	56	87	76	66	91	94	57	94	958
間違い	129	119	137	156	166	150	172	140	100	95	83	94	1,541
いたずら	4	4	23	1	5	10	10	9	48	5	29	44	192
無言	56	69	75	107	97	97	119	100	72	54	65	66	977
通報訓練	54	64	94	99	97	147	89	66	116	190	219	98	1,333
問合せ	273	182	217	176	212	194	273	278	204	204	214	254	2,681
その他	128	134	189	191	157	184	234	158	173	154	159	224	2,085
計	2,275	1,900	2,269	2,186	2,217	2,294	2,711	2,731	2,364	2,394	2,329	2,577	28,247
1日平均	73.4	67.9	73.2	72.9	71.5	76.5	87.5	88.1	78.8	77.2	77.6	83.1	77.4

※1 同報とは、既に受理した事案に対する通報です。

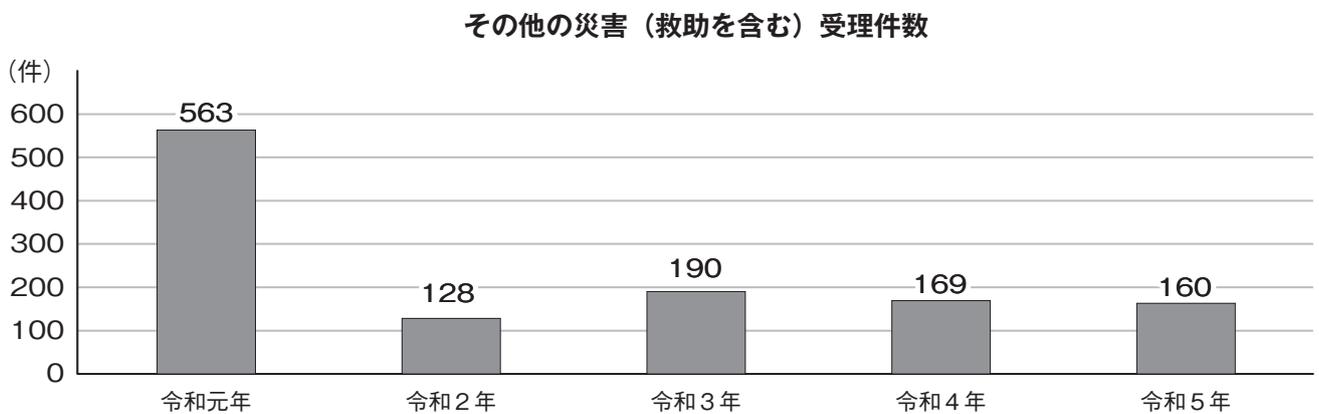
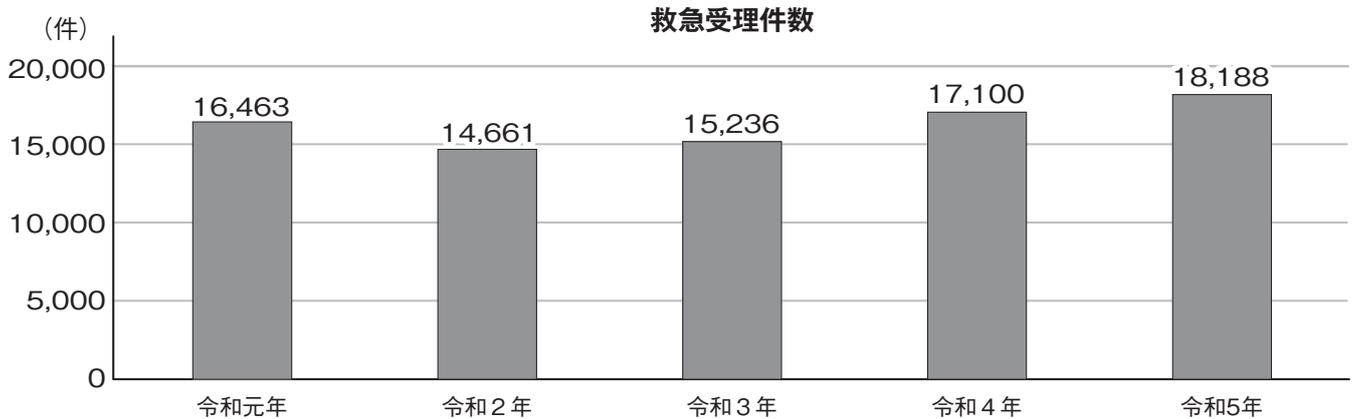
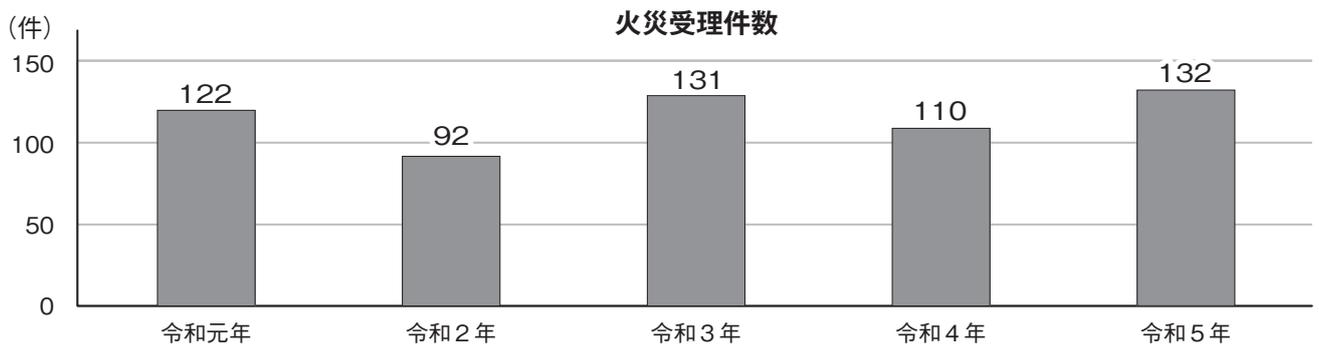
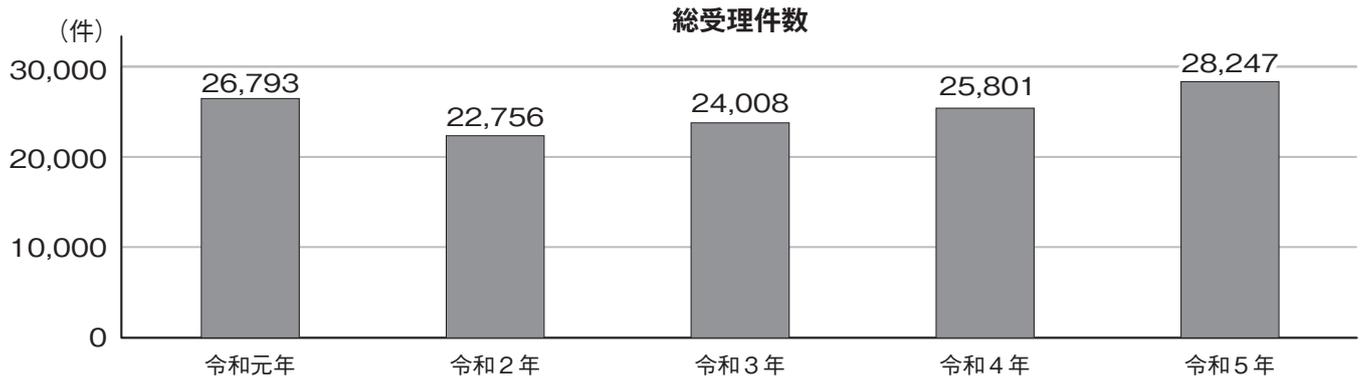
※2 受理件数は実災害件数とは相違します。

回線別受理件数

固定電話	携帯電話	専用電話 [※]	合計
11,284	15,708	1,255	28,247

※ 専用電話とは警察、高速道路会社、電力会社、ガス会社との専用回線をいいます。

4 過去5年間の災害等受理種別状況

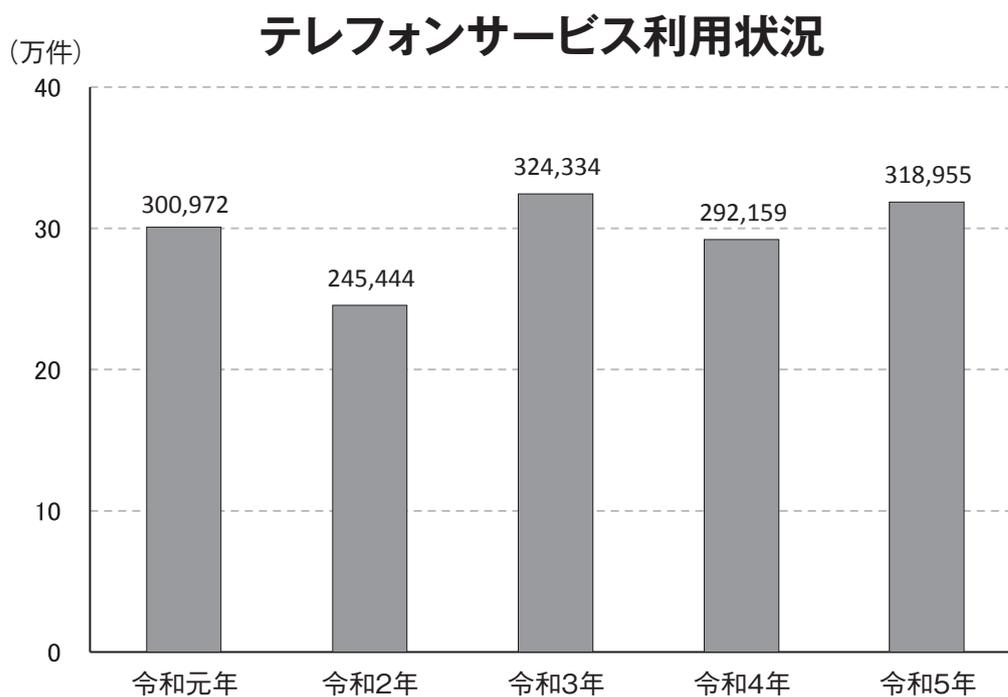


5 テレホンサービス利用状況

テレホンサービスは、主に災害発生時の情報及び休日当番夜間病院の案内を行っています。
また、火災予防広報活動にも対応しています。

(R5.12.31)

年 月	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
1月	19,645	13,819	26,644	22,030	16,062
2月	28,368	21,824	41,961	22,732	14,781
3月	36,325	20,728	26,654	34,161	51,383
4月	43,979	22,662	45,671	33,769	38,129
5月	26,800	30,494	25,321	26,185	23,270
6月	22,613	18,564	24,321	17,550	22,069
7月	19,314	25,539	18,866	18,677	28,969
8月	19,632	16,493	17,292	17,128	17,288
9月	16,395	13,846	20,006	24,871	24,416
10月	31,943	16,223	25,214	28,976	35,802
11月	17,492	22,238	21,631	26,210	21,938
12月	18,466	23,014	30,753	19,870	24,848
計	300,972	245,444	324,334	292,159	318,955



6 気象注意報及び気象警報の発令

中通り中部

(R5.12.31)

分類	月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	
気象注意報	大雨注意報					1	5	8	18	7	1	2		42	
	洪水注意報						2	4	13	4		2		25	
	強風注意報	2	7	4	9	3					1	7	5	38	
	風雪注意報	7	2									1	1	11	
	大雪注意報	2	1											3	
	雷注意報			3	1	4	11	20	23	11	5	4	1	83	
	融雪注意報														
	濃霧注意報	1	2	11	2	5	10	4	9	14	15	17	7	97	
	乾燥注意報		1	3	6	3	1							14	
	なだれ注意報	2	3	1										6	
	低温注意報	2	4											1	7
	霜注意報			11	13	6					6	17		53	
着氷・着雪注意報	1	1												2	
火災気象通報[強風]	9	9	4	9	3						1	8	6	49	
火災気象通報[乾燥]		1	3	6	3	1								14	
気象警報	大雨警報								3	2		1		6	
	洪水警報								1			1		2	
	暴風警報														
	暴風雪警報														
	大雪警報		1											1	
特別警報	大雨特別警報														
	暴風特別警報														
	暴風雪特別警報														
	大雪特別警報														
合計		26	32	40	46	28	30	36	67	38	29	60	21	453	

会津中部

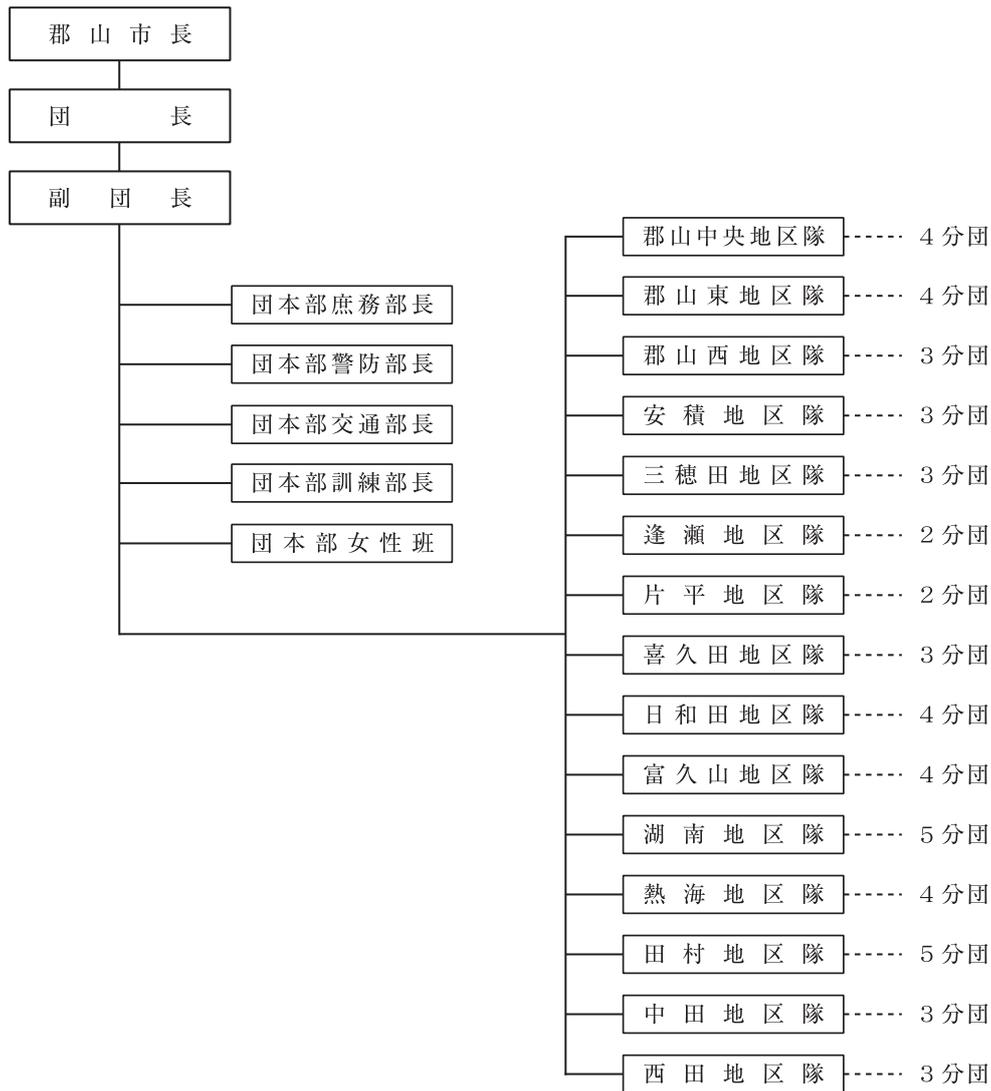
分類	月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	
気象注意報	大雨注意報						6	3	5	1		1		16	
	洪水注意報						4	2	7	1				14	
	強風注意報				2						2	4	1	9	
	風雪注意報	3											1	4	
	大雪注意報	2	2										2	6	
	雷注意報	4	1	2	1	3	9	18	26	12	7	6	3	92	
	融雪注意報		1	1										2	
	濃霧注意報	10	6	6	5	9	11	6	10	17	16	17	12	125	
	乾燥注意報				4	2									6
	なだれ注意報	3	5	1										1	10
	低温注意報	2	3												5
	霜注意報			12	17	7					6	16		58	
着氷・着雪注意報	2	2											2	6	
火災気象通報[強風]	3			2							2	4	2	13	
火災気象通報[乾燥]				4	2									6	
気象警報	大雨警報							2						2	
	洪水警報							1	1					2	
	暴風警報														
	暴風雪警報														
	大雪警報														
特別警報	大雨特別警報														
	暴風特別警報														
	暴風雪特別警報														
	大雪特別警報														
合計		29	20	22	35	23	30	32	49	31	33	48	24	376	

4 管内消防団編

(消防団の事務については、構成市町ごとに行っています。)

1 郡山市消防団

(R6.4.1)



団員数

定数 (2,500人)

階級	団長	副団長			分団長			副分団長	部長	班長		団員	合計
職名	消防団長	副団長	団本部部长	地区隊長	副地区隊長	地区隊長	分団長	副分団長	分団部長	班長	副班長	団員	
(人)	1	2	4	15	15	59	52	52	52	130	169	1,445	1,996

在職年数

(人)

5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上	計
255	362	368	376	279	199	157	1,996

年齢別

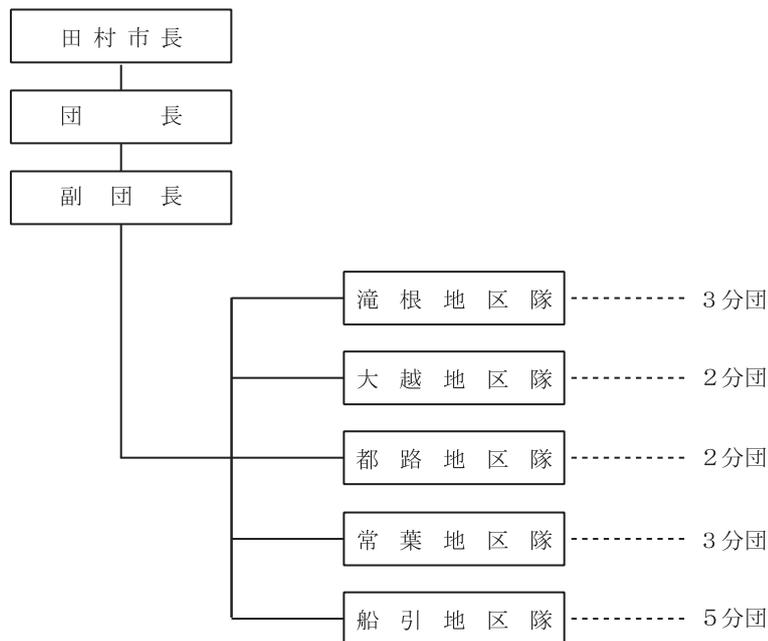
(人)

30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 70歳未満	70歳以上	計
183	568	806	340	89	10	1,996



2 田村市消防団

(R6.4.1)



団員数

定数 (1,179人)

階級	団長	副団長	分団長					副分団長	部長	班長	団員		合計
職名	消防団長	副団長	地区隊長	副地区隊長	訓練分団長	庶務分団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	機能別団員	
(人)	1	2	5	6	5	5	15	27	75	101	753	184	1,179

在職年数

(人)

5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上	計
271	329	258	174	93	37	17	1,179

年齢別

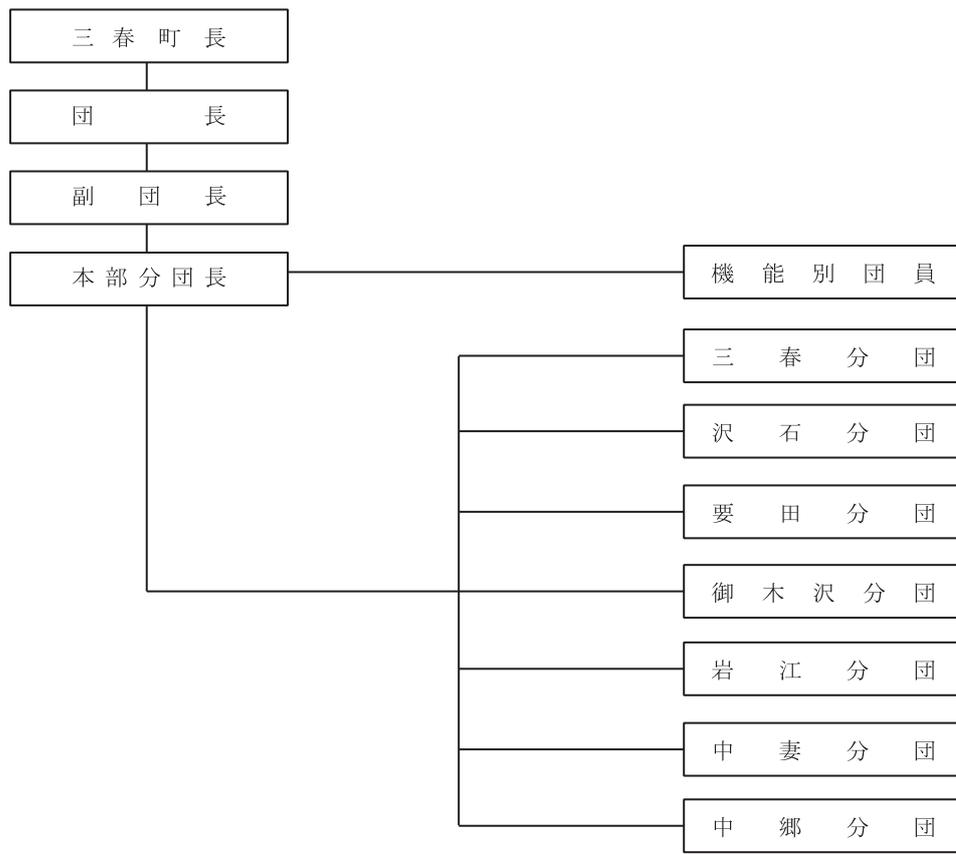
(人)

30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 70歳未満	70歳以上	計
122	489	408	130	29	1	1,179



3 三春町消防団

(R6.4.1)



団員数 定数 (500人)

職名	消防団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	合計
(人)	1	1	8	7	26	69	245	357

在職年数 (人)

5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上	計
66	80	102	77	12	2	2	341

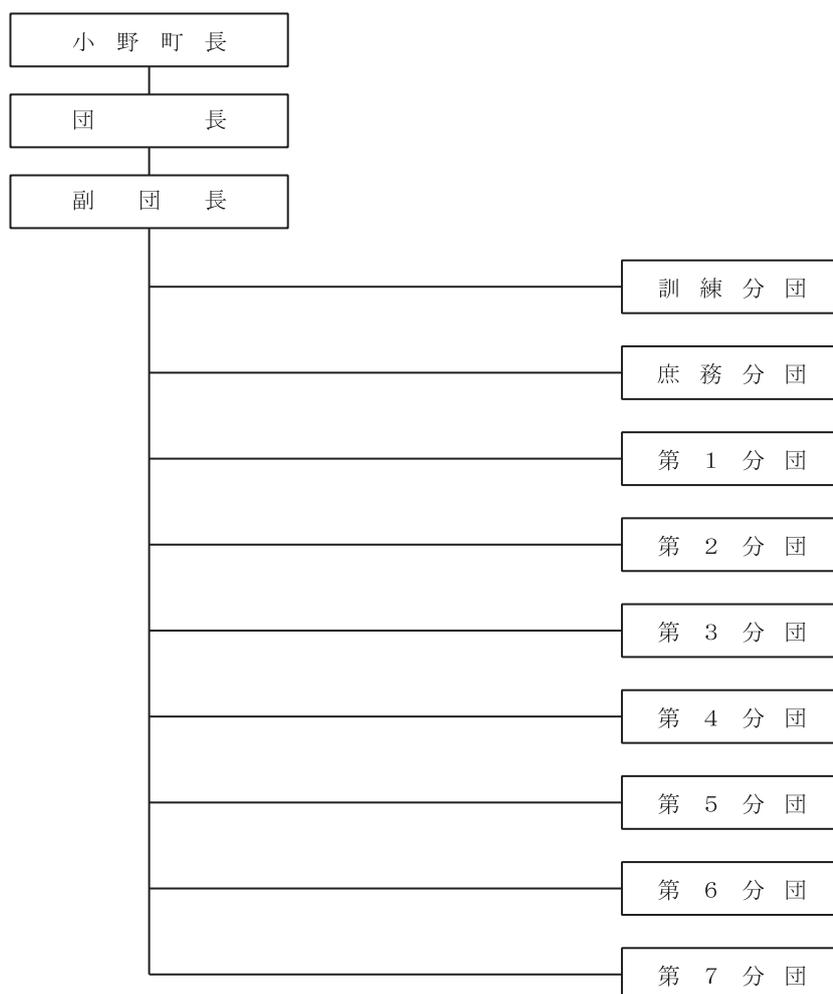
年齢別 (人)

30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 70歳未満	70歳以上	計
83	169	85	3	1	0	341



4 小野町消防団

(R6.4.1)



団員数

定数 (350人)

職名	消防団長	副団長	分団長	副分団長	班長	副班長	団員	合計
(人)	1	2	11	11	32	32	228	317

在職年数

(人)

5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上	計
43	74	70	74	30	18	8	317

年齢別

(人)

30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 70歳未満	70歳以上	計
36	129	124	27	1	0	317



5 協力団体編

1 郡山地方消防防災協会（平成14年5月8日設立）

郡山地方防火管理連絡協議会（昭和36年10月28日設立）、郡山地方危険物安全協会（昭和35年4月30日設立）及び郡山地方消防設備士協会（昭和42年5月19日設立）を統一し、本協会を設立した。

(1) 目的

消防法その他関係法令を遵守し防火管理、危険物の安全管理及び消防用設備等の設置と維持管理の強化に努め、消防機関との連携を密にし、会員相互の融和協調を基に防火思想の普及徹底を図り、もって自主防災体制を確立し、災害を防止して会員事業所の振興発展と社会公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。

(2) 事務局

郡山地方広域消防組合消防本部予防課内

(3) 事業

- ア 防火思想の普及徹底に関する事。
- イ 関係法令の普及徹底に関する事。
- ウ 防火管理、危険物の安全管理及び消防設備等に係る調査研究に関する事。
- エ 研修会、講習会、講演会等の開催及び視察等に関する事。
- オ 機関誌、その他印刷物の発刊及び配布に関する事。
- カ 消防本部の諸行事及び施策に対する協力に関する事。
- キ 会員の表彰及び慶弔に関する事。
- ク 会員相互の親睦に関する事。
- ケ その他、本会の目的を達成するために必要な事業

(4) 会員数（令和6年4月1日現在）

1,034 事業所

(5) 組織

- ア 防火管理部会（578 事業所）、危険物安全部会（356 事業所）
消防設備部会（100 事業所）の3部会で構成。
- イ 役員
会長1人、副会長3人、理事11人（正副会長含む）及び監事3人



2 郡山地方幼年・少年・女性防火クラブ（昭和60年10月1日設立）

(1) 目的

火災予防の知識の普及と意識の高揚を図るため、管内の幼年消防クラブ、少年消防クラブ及び女性防火クラブ（以下「防火クラブ」という。）を育成するとともに、活動の拡充を図ることを目的とする。

(2) 事務局

郡山地方広域消防組合消防本部予防課内

(3) 事業

- ア 防火クラブの防火活動の普及に関すること。
- イ 家庭及び地域における防火知識の普及に関すること。
- ウ 防火クラブの指導者研修等に関すること。
- エ 優良防火クラブの表彰に関すること。
- オ 前各号に掲げるもののほか、委員会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(4) 会員数（令和6年1月1日現在）

115クラブ 8,030人

(5) 組織

- ア 幼年消防クラブ（78クラブ 5,685人）
 - 少年消防クラブ（35クラブ 2,128人）
 - 女性防火クラブ（2クラブ 217人）
- イ 委員長
消防長

令和5年度は、郡山市立大成小学校に少年消防クラブが、アイグラン保育園郡山東原（郡山市）に幼年消防クラブがそれぞれ結成されました。

これらのクラブには、地域を支える防災リーダーとして今後の活躍が期待されます。

また、郡山市立開成小学校及び郡山市立河内小学校が優良な少年消防クラブとして消防庁長官表彰を受賞しました。

これらの少年消防クラブは、地域の防火防災意識の向上に寄与され、その活動は他の模範となるものと認められました。

写真：大成小学校少年消防クラブ結成式



編 集 発 行
郡山地方広域消防組合消防本部
総 務 課

〒963-8877 郡山市堂前町5-16
電 話 (024) 923-1740
F A X (024) 923-1228



この印刷物は、環境にやさしい植物油インキと、責任ある管理がされた森林からの材を含むFSC®認証紙を使用しています。

(紙ヘリサイクル可)